

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	1	2	合併支所の空スペースの活用	合併支所の空スペースの有効利用について、全庁的に検討のうえ活用の方針を定める。	19年度 ① 4月 ・空きスペースについて、全庁的な利用 希望照会 ・全庁的な検討組織で協議、検討 ② 5月 ・地域の要望、意見を聴く ③ 6月以降 ・活用について、特別に予算化が必要なものは、補正対応。予算確定の後実施。		4	B	1	4			検討 一部実施	・塩江支所庁舎 庁舎2階部分をコミュニティセンターとして整備済 ・牟礼支所庁舎 耐震化のため庁舎を改築する予定であり、空スペースはなくなる。 ・庵治支所庁舎 庁舎2階に美術ギャラリーを整備、空会議室等を職員研修室として活用している。 ・香川支所庁舎 庁舎3階には、香川地区地籍調査のため、土地改良課地籍調査室が入る予定である。耐震化のため庁舎4階の旧議場は撤去した。 ・香南支所庁舎 耐震化のため庁舎を改築する予定であり、空スペースはなくなる。 ・国分寺支所庁舎 旧議場の机椅子を撤去し、一般利用の出来るスペースとして整備した。	地域政策課	市民政策部
	1	1	4	債権回収の取組	【平和公園墓園清掃手数料】 高松市収納対策推進本部会に収納率向上に係る施策を提出し、手数料滞納額を縮減するため、収納対策に取り組む。 18年度末滞納額 2,546千円	① 納付指導の強化・督促・催告状の送付(定期的) ② 電話による催促(徴収強化月間等の設定) ③ 転居先不明者の調査 ④ 臨戸徴収の実施(市内中心) 上記の対応により収納率10%増(現年、過年分)を目指す。	収入金を100%予算計上しているため、効果額は発生しない。	4	A		4			推進	今後とも、収納対策に取り組む。 18年度収納率 81.4% 19年度収納率 82.5% 20年度収納率 84.6% 21年度収納率 88.8%	市民やすらぎ課	
	1	2	1	各種イベント等の見直し	従来の屋島クォーターマラソンを廃止し、高松ファミリー＆クォーターマラソンinAJIに変更することにより、合併町との融和を図るとともに、できるだけ多くの人が参加できるようにする。	新たな市民層のスポーツ人口の拡大を目指す。 19年度から、大会に要する経費節減を図って実施する。	H19:▲2,000 H20:▲2,000 H21:▲2,000 累計 ▲6,000	1	A		5	▲6,000			平成18年度から、屋島クォーターマラソンを廃止し、高松ファミリー＆クォーターマラソンinAJIに変更し、平成19年度から、大会に要する経費節減を図り、計画を達成した。	国際文化・スポーツ局 スポーツ振興課	
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【合併地区コミュニティセンター】 旧高松市においては19年度から、合併地区においては20年度以降から順次当該コミュニティ協議会を指定管理者に指定し、コミュニティセンターの管理運営を委託することにより、コミュニティセンターを核とした、より一層地域に密着した市民サービスの提供を図る。	① 19年度に、旧高松市におけるコミュニティセンターへ指定管理者制度を導入する。 ② 20年度以降から、順次、合併地区におけるコミュニティセンターへ指定管理者制度を導入する。		4	B	1	4			② 順次導入	平成21年度までに、旧高松市全域(35地区(校区))および合併地区(4地区(校区))の計39地区(校区)のコミュニティセンターへ指定管理者制度の導入を終えた。平成22年度中に残りの合併地区(5地区(校区))においても、地区公民館をコミュニティセンターに移行するとともに、指定管理者制度を導入する。	地域政策課	
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【やすらぎ苑】 管理運営については、指定管理者制度を導入(原則として、火葬業務については、概ね3年以上地方公共団体の実績を持つもの等)し、民間のノウハウを最大限に引き出し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図る。	20年度に、指定管理者制度を導入する。	H20:▲8,920 H21:▲8,920 累計 ▲17,840	1	A		5	▲3,805			やすらぎ苑については、平成20年度に指定管理者制度を導入済。ただし燃料費が高騰したため、削減額が減少した。	市民やすらぎ課	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	2	指定管理者制度の導入	①【木太北部会館】 ②【福岡会館】 管理運営については、指定管理者制度を導入非公募(地元のコミュニティ協議会を想定)し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図る。	① 19年度に、指定管理者制度を導入する。 ② 20年度に、指定管理者制度を導入する。	H19: ▲ 50 H20: ▲ 100 H21: ▲ 100 累計 ▲ 250	1	B	2	4	▲ 3,784			① 平成19年4月1日から木太北部会館の指定管理を木太地区コミュニティ協議会に委託している。 ② 平成20年度からの福岡会館の指定管理者制度の導入については、地元自治会等との協議が整わなかった。	市民やすらぎ課	市民政策部
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【合併町体育施設25施設】 管理運営について、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを最大限に引き出し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図る。	21年度に、指定管理者制度を導入する。 管理運営費 7%削減 18年度:180, 243千円 21年度:167, 626千円	H21:▲12,617	1	A		5	▲ 23,539			【平成18年度管理運営費】 286,783千円(物件費180,243千円＋市職員人件費106,540千円) 【平成21年度管理運営費】 263,244千円 差23,539千円(8.2%の効果あり)	国際文化・スポーツ局 スポーツ振興課	
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【男女共同参画センター】 18年度制度導入後の業務実態およびモニタリング等を踏まえて、指定管理者と協議する中で、同施設の名称変更の周知・PRや新たな講座の開設、登録団体の支援・拡充などにより、施設の有効利用の促進に取組む。	利用者サービスの向上と施設の有効活用により、利用者数の増加に努める。 18年度:51, 000人 19年度:53, 400人 20年度:56, 000人 21年度:58, 800人		3	A		5			59,883人	指定管理者制度導入後、新たな講座の開設、登録団体の支援・拡充などに取り組んだ結果、利用者数目標値を達成することができ、指定管理者制度導入による効果は得られた。 今後は、必要に応じた事業内容の見直し等を行い、利用者数の増加に努める。	企画課 (男女共同参画推進室)	
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【高松市文化芸術ホール】 制度導入後の業務実態およびモニタリング等を踏まえて、指定管理者と協議する中で、年度協定締結時または次期指定管理更新時における、業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討する。 ① 利用料金制度の採用を検討する。 ② 利用者に対する安全対策の見直し等を検討する。	21年度から、業務評価制度を検討する中で、指定管理者による施設管理および文化事業を実施する。		4	A		5			指定管理更新	制度導入後の業務実態およびモニタリング等を踏まえて、指定管理者と協議する中で、年度協定締結時、および指定管理更新時における、業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討した。 今後は、24年度の指定管理者更新に向け、管理運営経費の縮減を図り、健全な公共施設の管理運営を図る。	国際文化・スポーツ局 国際文化振興課	
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【健康増進温浴施設「ループしおのえ」】 指定管理者委託料の縮減を図るため、リピーター層の確保に積極的に取り組む。	21年度入場者数目標 30,000人 18年度入場者数:27,000人見込み (17年度:3,114人(12月から営業開始))		3	A		5			【年間利用者数】 (H19年度) 26,434人 (H20年度) 26,098人 (H21年度) 31,971人	施設利用者の利用における安全・安心を確保しつつ、各種スポーツ講座事業、健康増進事業、自主企画事業を実施し、リピータ層の確保について、一定の成果を上げている。	国際文化・スポーツ局 スポーツ振興課	
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【西部クリーンセンタースポーツ施設】 ① 指定管理者制度導入後の業務実態を踏まえて、次期指定管理更新時における業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討する。 ② 利用料金制度の採用を検討する。 ③ 利用者に対する安全対策の見直しを実施する。	① 19年度の年度協定締結時までに、利用者に対する新安全対策マニュアルを指定管理者に策定させる。 ② 20年度までに、募集条件等の見直しを行う。 ③ 20年度までに、利用料金制度採用の検討を行う。		4	A		5			①実施済 ②実施済(合併町を含め一括) ③利用料金制採用せず。(利用料金制のメリット生かせないと判断)	現在施設の管理運営を行っている指定管理者においては、スケールメリットによる効率化や管理体制の見直しを図るなど、管理経費縮減への精力的な取組が行われた。今後も引き続き経費縮減に向けて精力的な取組を実施するほか、施設の安心・安全を確保しつつ、利用者増が見込めるよう、サービスの向上に努めていく必要がある。	国際文化・スポーツ局 スポーツ振興課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0% (全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【高松市総合体育館ほか9施設】 制度導入後の業務実態およびモニタリング等を踏まえて、指定管理者と協議する中で、年度協定締結時または次期指定管理更新時における、業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討する。 (指定管理者業務の見直し検討) ① 次期更新時までに募集条件を見直す。 ② 次期更新時までに利用料金制度の採用を検討する。 ③ 利用者に対する安全対策の見直しを実施する。	① 20年度までに、募集条件の結論を出す。 ② 20年度までに、利用料金制度採用の結論を出す。 ③ 19年度の年度協定締結時まで、利用者に対する新安全対策マニュアルを策定する。		4	A		5			①実施済(合併町施設を含め一括) ②利用料金制採用せず。(利用料金制のメリット生かせないと判断) ③実施済	現在施設の管理運営を行っている指定管理者においては、スケールメリットによる効率化や管理体制の見直しを図るなど、管理経費縮減への精力的な取組が行われた。今後、引き続き経費縮減に向けて精力的な取組を実施するほか、施設の安心・安全を確保しつつ、利用者増が見込めるよう、サービスの向上に努めていく必要がある。	国際文化・スポーツ局 スポーツ振興課	市民政策部
	1	2	2	外部委託化	【合併支所宿日直体制の見直し】 機械警備を導入し、管理経費を軽減する。	19年度より、機械警備を導入する。	H19:▲ 9,289 H20:▲ 9,289 H21:▲ 9,289 累計▲27,867	1	A		5	▲27,867			従来、常勤職員が行っていた宿日直勤務を平成19年1月に廃止し、非常勤職員による夜間勤務(午後10時まで)および日直勤務(週休日・休日)に体制を変更し、午後10時以後については機械警備で対応することとした。	地域政策課	
	1	2	5	施設の効率的運営 および 利用率等の向上	【香川町グリーンセンター】 【国分寺会館】 【庵治やすらぎ会館】 地域コミュニティ協議会が発足した段階で指定管理者制度に移行も含めた検討を行う。	19年度に、検討する。		4	A		5			検討	香川町グリーンセンター、国分寺会館および庵治やすらぎ会館については、現在の管理状況が費用対効果等から、適切であると判断した。	地域政策課	
	1	2	5	施設の効率的運営 および 利用率等の向上	【斎場施設】 ① 斎場公園の指定管理者制度の導入について、引続き検討する。 ② 平和荘集会室の利用促進を図るため、広報たかまつに掲載するなどPRを強化する。	② 利用率の向上 18年度30件/年を、21年度目標45件/年(約30%の利用件数増)		2	B	2	3		▲20,259	推進	① 指定管理者制度の導入については、現在、全庁的に取り組んでいる「技能職員の業務のあり方に関する検討委員会」等での検討結果を踏まえて引き続き検討する。 また、業務量に応じた職員配置の見直しを行い、平成21年10月から牟礼・庵治斎場使用時には斎場公園から職員を出張させることとし、各斎場の職員を斎場公園へ配置変更することにより、円滑かつ効率的な職員配置を図るとともに、斎場職員全員の勤務体制を完全4週8休制とし、時間外勤務の大幅な縮減を行った。 ② 平和荘について、施設の老朽化に伴う維持管理費および利用状況を見極め、廃止を含めて検討した結果、平成20年3月31日で施設を廃止した。これにより、施設管理費20,259千円が削減された。	市民やすらぎ課	
	1	2	5	施設の効率的運営 および 利用率等の向上	【隣保・児童館等】 試行で実施している隣保・児童館の休日開館の本格実施や地域福祉事業、地域交流促進事業を拡充実施するほか、新たにデイサービス事業を実施するなど、市民サービスの向上と施設の有効活用を図る。	① 地域福祉・地域交流促進事業の拡充実施 ② 隣保・児童館の休日開館の本格実施 ③ デイサービス事業の実施		4	B	2	3			地域福祉事業について「見回り訪問活動」を新たに実施	①の地域福祉事業については、21年度から、「見守り訪問活動」を全館で統一的に実施しており、今後の隣保館デイサービス事業の実施に向けた一定の成果もあがっている。 ②については、休日開館の本格実施に向けて、平成22年度から吉光文化センターおよび国分寺文化センターにおいて休日開館を試行することを決定した。 ③については、隣保館長等で構成する「隣保館事業推進検討会」を随時開催し、20年度に、香川県が中心に実施した、県内の隣保館の利用者等を対象とした利用状況等の調査結果も参考に、引き続き、既に実施している吉光文化センターおよび国分寺文化センター以外の隣保館での隣保館デイサービス事業の実施について検討会の中で検討していきたい。	人権啓発課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0% (全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	5	施設の効率的運営 および 利用率等の向上	【高松市文化芸術ホール】 文化芸術ホールの現行の施設予約システムを更新時期にあわせて、より効率的で、機能的なシステムを構築し、施設の有効利用を促進する。	施設予約システムを、19年度の更新時期にあわせて構築する。	H19:▲ 4,911 H20:▲ 4,911 H21:▲ 4,911 累計 ▲14,733	1	A		5	▲ 37,641			より効率的で機能的なシステムに見直し、経費の削減に努めた。	国際文化・スポーツ局 国際文化振興課	市民政策部
	1	2	5	施設の効率的運営 および 利用率等の向上	【合併地区体育施設】 合併地区の体育施設の維持管理について、現在の状況等を十分把握した上で、近隣他施設との一括発注など仕様の見直しを行い、経費節減を図る。	管理運営費(各種業務委託料) 20年度目標 対18年度予算比20%削減 18年度:31,181千円 20年度:24,945千円	H19:▲ 5,697 H20:▲ 6,236 累計▲11,933	1	A		5	▲ 15,430			平成21年度から指定管理者制度に基づき(財)高松市スポーツ振興事業団がスポーツ施設の管理運営をしている。	国際文化・スポーツ局 スポーツ振興課	
	1	2	5	施設の効率的運営 および 利用率等の向上	【市民文化センター】 ① 19年度から、かがわ電子自治体システムに加入し、貸館予約申込体制の充実を図る。 ② 別館の貸館については、人数貸しから使用面の部分貸しへ変更し、料金は20年度から施行する。 (※19年度の予約申込は本館が新システム、別館が従来の台帳方式の2本立ての対応となる。)	① 19年度に、新システムへ移行する。 ② 別館の貸館について、20年度利用分から新システム方式とし、人数貸しを面貸しへ変更する。 ③利用者への制度の周知徹底を図り、円滑な運営に努める。		4	A		5			貸館事業 年間利用人数 246,950人	平成19年度にかがわ電子自治体システムに加入、20年度から本格稼働しており、利用者の大半がインターネットを利用し、予約申込を行っていることから、利用者の利便性を向上するとともに、窓口での混雑解消を図ることとなり、十分な成果があった。	国際文化・スポーツ局 市民文化センター	
	1	2	5	施設の効率的運営 および 利用率等の向上	【美術館】 ・小中高校生を対象に、特別展のチラシ等を全員に配布するほか、園長・校長研修会等での周知活動による継続的な美術館の利用促進を図る。 ・教職員研修、美術教育研修等の受入れやプログラムの提案、有志教職員と連携した美術館主催講座の開催などを行うほか、学校現場等からの要請に応じたテレビ会議授業システム等による鑑賞教育授業への協力など学校教育活動面からの利用促進を図る。 ・減免措置等の弾力的運用による団体鑑賞、施設見学、職場体験学習等の積極的受け入れや、週休日無料開放制度の積極的なアピールにより利用促進を図る。 ・子どもに美術を楽しみながら鑑賞する力を身につけてもらうことを目指す「アートで遊ぼう!」を、年6回前後実施する。 ・子どもが美術を創造する力を養い、幅広い美術表現方法を体験して貰う「子どものアトリエ」を、年間3期(各期4回)実施する。	①「アートで遊ぼう!」参加者数:120人(H17実績比+20%) ②「子どものアトリエ」参加者数:140人(H17実績比+25%) ③学校教育活動による団体鑑賞、施設見学参加者数:1,800人(H17実績比+20%) ④週休日無料開放参加者数:1,400人(H17実績比+30%)		3	B	1	4			①60人(6回) ②100人(7回) ③2,677人(特別・常設展) ④1,211人(特別・常設展)	小学生を対象とした「子どものアトリエ」を21年度から回数を増やすとともに、各展覧会に関連した「アートで遊ぼう」を開催し、子どもたちを楽しみながら美術の力を身につけてもらう取組を進めることができた。 20年度から美術館学習を開始し、学校と連携した利用促進を図っている。また、20年度からエントランスミニコンサートを開催するとともに、21年度から「美術館の日」を制定し、利用促進を図った。 なお、22年度から高校生以下の観覧料が無料となったことに伴い、土曜日における児童、生徒の観覧料の減免制度はなくなっている。	国際文化・スポーツ局 美術館美術課	
	1	2	6	戸籍事務総合管理システムの整備	戸籍事務(戸籍および戸籍附票のほか除籍の見出し管理等)の電算化を図るとともに、住民記録システムとも連動した総合管理システムの構築することにより、事務処理の迅速化による市民サービスの向上や事務処理の効率化、簡素化を図る。	① 待ち時間の短縮 ・戸籍謄本の発行 20分→10分 ・除籍謄本の発行 30分→10分 ② 事務処理の効率化 ・戸籍原本を保管していた支所および女木・男木出張所の9か所の戸籍事務処理を市民課で一元処理する。		3	A		5			実施済	一次計画の現在戸籍、戸籍附票の電算化は完了し、H19年1月20日からシステムが稼働している。また、二次計画の除籍・改製原戸籍の電算化については、H19年11月26日から稼働している。 待ち時間も緩和され、所期の目的が達成された。	市民課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	6	財務会計システムの再構築	現在の財務会計システムは、3年度に稼働して以来、相当年月が経過しており、使用環境は当時に比べ大きく変化していることや、導入済みの電子申請システム、文書管理システム、電子入札システム、また、今後見込まれる各種収納金の電子収納等の他システムとの連携を図ることにより内部管理事務の業務効率の向上かつ簡素化を図り、さらには、総合計画・行政評価・予算決算を連携したシステムとして再構築を図る。 ① 予算・支出・決算事務の効率化(財政課) ② 会計事務(審査支払い、出納の効率化と多様化に対応)の効率化(出納室) ③ 企画・予算・執行・決算・評価の一体化(企画課、行政改革推進室、財政課) ④ 各種共通庶務事務の改善(人事課) ⑤ 各種システムとの連携(文書管理システム、電子入札・調達システム等)(総務課、契約監理課)	一体的な行政評価システムを整備する。 ・ 19・20年度 新システムの設計・開発 ・ 21年度 新システムの試行・一部運用 ・ 22年度 新システムの本格運用		4	B	2	3			設計 運用検討	総合計画の進行管理、事務事業評価を効率的に実施するため、行政評価システムの導入を行った。 平成21年度には、システムの一部(事務事業評価)を稼働させ、総合計画の実施計画となる第二期まちづくり戦略計画の策定と連携し、事務の効率化を図った。 22年度においても引き続きシステム改修等を行うとともに、基本事業・施策等上位評価の試行運用を行い、23年度に本格稼働する。	企画課	市民政策部
	1	2	6	自動交付機の機能拡充	現行の磁気カード対応型に加え、ICカード(住民基本台帳カード)対応型の機能を追加する。 また、対象証明を拡大するため、20年度以降で、戸籍証明について検討する。	19年度に、税関係証明書も対象証明とすることおよび自動交付機の増設について検討する。		4	B	1	4			着手済 検討中	平成20年1月4日に、自動交付機を住民基本台帳カード対応型機器に更新した。また、取得できる証明書について、所得・課税証明書、所得証明書、課税証明書まで拡大し、自動交付機で各種証明書を取得する場合の手数料を減額した。平成20年1月15日からはゆめタウン高松にも自動交付機を設置し、利便性の向上を図った。 今後、他都市で先行実施している証明書のコンビニ交付についての動向を見極める中で、自動交付機の増設と対象証明の拡大(戸籍証明)について検討する。	市民課	
	1	2	8	補助金等の見直し	【地域の各種団体に対する補助金等の一元化】 地域の各種団体に対する補助金等については、支出先を地域コミュニティ協議会とし、支出元を地域振興課にそれぞれ一元化することにより、その地域全体が抱える問題の解決が主体的、包括的に図られ、効率的で、効果的な補助金等の活用が図られる。 事業実施型で、交付対象団体が、限定されていない補助金等については、統合・一元化し、地域みずからのまちづくりを進める財源として、「地域まちづくり交付金制度」の創設に取組み、19年度から3補助事業を一本化した、地域の裁量の働く形の交付金として制度化した。 組織維持型または事業実施型であるが交付対象団体が特定されている補助金等についても、「地域包括補助金」として申請を一元化し、地域コミュニティ協議会に交付することとする。	19年度に、3補助金の再編・統合を進め、「地域まちづくり交付金(仮称)」として一元化を行い、地域コミュニティ協議会へ交付する。 他の補助金についても地域での合意形成を促す中で、可能な限り20年度を目標に一元化を図り、地域の財源として担保することにより、一層の自立化を促していく。		4	A		5			計画どおり一元化を実施した。	平成21年度までに当初予定していた14事業の補助金について、一元化を完了した。	地域政策課	
	1	2	8	補助金等の見直し	【自治会集会所新築等補助金】 ① 自治会集会所新築等補助金について事前協議時に優先度の設定を行う。 ② 集会所改修補助金について補助対象工事の見直しをする。	① 集会所改修補助について補助対象工事の見直しをする。 ② 集会所改修補助金の10%の削減を目標にする。		2	A		5		▲ 8,445		集会所新築補助金については、優先度を判断する基準を設定した。集会所改修補助金については、補助対象事業の見直し(空調機の新設等を補助対象から除外)を実施している。	地域政策課	
	1	2	8	補助金等の見直し	【防犯灯設置補助金】 21年度までに、防犯灯設置補助金について、連合自治会連絡協議会防犯灯研究班にて制度の見直しを行う。 ・新設防犯灯補助については、地域負担の導入。	19・20年度 見直し検討 21年度 実施		2	B	3	3				防犯灯設置補助については、引続き連合自治会連絡協議会と協議を行う。不必要な防犯灯の撤去に取り組むとともに、LED型防犯灯の導入についても検討をしていきたい。	地域政策課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	8	補助金等の見直し	【防犯協会補助金】 防犯協会の事業内容を精査し、補助基準を見直し、補助金総額で約10%削減する。	19年度に、防犯協会の事業内容を精査し、補助基準を見直し。 20年度に、補助金総額で約10%削減	H20: ▲1,300 H21: ▲1,300 累計 ▲2,600	1	A		5	▲ 2,739			防犯協会の事業内容を精査し、補助基準を見直し、補助金総額で約10%削減した。	地域政策課	市民政策部
	1	2	8	補助金等の見直し	【分別収集推進活動補助金】 12年7月からの新収集体制への移行に伴い、新しく分別収集推進活動補助金制度を創設し、現在に至っているが、補助金は分別収集に対する協力や地域の環境保全・地区衛生組合等の各種団体の活動を支援し、分別収集の徹底やごみステーションの適正管理に活用されている。 分別収集に対する市民の意識も定着してきたことから補助金の見直しを行い、17年度まで1世帯当り600円の補助単価だったものを、18年度には100円引き下げし、500円とした。 (まちづくり交付金に【環境業務課→地域政策課】)	19年度以降についても引き続き補助金単価の見直しを行い、毎年100円ずつ引き下げ、20年度には17年度補助単価の半額になる300円とし、21年度以降についても、この300円を維持する。	H19: ▲12,900 H20: ▲25,800 H21: ▲25,800 累計 ▲64,500	1	A		5	▲ 70,175			分別収集推進活動補助金が、21年度から地域まちづくり補助金に包括され、所管が地域政策課に移管された。	地域政策課	
	1	2	8	補助金等の見直し	【同和对策事業の見直し】 17年度に設置された「高松市同和施策の在り方検討委員会」での報告書により、18年度に委託職業訓練事業ほか1事業と運動団体補助事業を廃止し、それに伴い、運動団体委託事業を見直す中で、同委託事業を23年度までに段階的に削減しながら一般施策化する。	18年度に運動団体補助事業を廃止する。 23年度までに、運動団体委託事業を段階的に削減しながら一般施策化する。	H19: ▲ 2,368 H20: ▲ 4,513 H21: ▲ 6,459 累計▲13,340	1	A		5	▲ 13,340			18年度に委託職業訓練事業ほか1事業と運動団体補助事業を廃止し、それに伴い、運動団体委託事業を見直す中で、同委託事業を23年度までに段階的に削減しながら一般施策化する。	人権啓発課	
	1	2	8	補助金等の見直し	【文化芸術ホール自主事業に対する補助金額の見直し】 文化芸術ホールの指定管理者が同ホールを利用して行う自主事業に対し補助金を支出しているが、入場料収入等の事業収入増を図るとともに、国等の補助制度を利用することにより、一般財源の抑制を促す。	20年度事業分から、補助金を減額する。	H20: ▲ 5,000 H21: ▲ 5,000 累計▲10,000	1	A		5	▲ 11,775			入場料収入等の事業収入増を図るとともに、国等の補助制度を利用することにより、一般財源の抑制を図ったが、さらに見直しについて検討する。 なお、サンポート高松開館5周年記念事業費である平成20年度分4,000千円、21年度分5,000千円は除いている。	国際文化・スポーツ局 国際文化振興課	
	1	2	11	受益者負担(使用料等)の見直し	【軽印刷使用料 男女共同参画センター】 軽印刷使用料について、関連施設の使用料を勘案する中で、見直しを行う。講座の受講料の徴収については、現在、一部受益者負担としているが、更に指定管理者と協議する中で検討する。	軽印刷写し作成A3判以内100枚(1セット)につき@10円⇒@30円(20円増、3倍)	H19 : 50 H20 : 50 H21 : 50 累計 150	1	A		5	366			軽印刷使用料については、見直しにより、負担の公平性と収入増につながった。 今後、講座の受講料の負担割合や登録団体への会議室使用料の減免等について、指定管理者と協議しながら検討していく。	企画課 (男女共同参画推進室)	
	1	2	13	合併協議事項	【夢励人プロジェクト事業補助金廃止】 21年度までに市民活動団体としての自主的な活動に移行し、21年度から事業補助金を廃止する。	21年度から、補助事業を廃止する。	H21 : ▲1,300	1	A		5	▲ 1,300			21年度までに市民活動団体としての自主的な活動に移行し、21年度から事業補助金を廃止した。	企画課	
	1	2	13	合併協議事項	【高松市婦人団体連絡協議会補助金】 女性団体育成費として補助金を交付しており、18年度は合併初年度であったため、旧高松市分に合併地区分を含めて交付したが、19年度は見直しを行う。	19年度は、26.6%削減する。	H19: ▲ 492 H20: ▲ 492 H21: ▲ 492 累計 ▲1,476	1	A		5	▲ 1,476			補助金については、合併年度における激変緩和措置として、交付を行ったが、19年度に見直しを行い、補助金の削減を図った。 今後も引き続き、適切な補助金の執行に努める。	企画課 (男女共同参画推進室)	
	1	2	13	合併協議事項	【塩江後継者育成事業費】 塩江後継者育成事業は、21年度から廃止する。	21年度から、廃止する。	H21 : ▲2,200	1	A		5	▲ 2,200			平成21年度から廃止した。	地域政策課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	13	合併協議事項	【自治会活動推進費】 合併地区に対する自治会活動補助金については、国分寺地区を除き、合併年度および18年度に限り、各旧町の制度のとおりとする。	19年度から、廃止する。	H19: ▲34,346 H20: ▲34,346 H21: ▲34,346 累計▲103,038	1	A		5	▲103,038			平成19年度から高松市の制度に統一した。	地域政策課	市民政策部
	1	2	13	合併協議事項	【体育協会、スポーツ少年団、町民運動会への補助事業】 合併年度の翌年度から段階的に調整し、4年度目において統一する。 (スポーツ少年団、町民運動会への補助はH20で完了。 体育協会への補助は、まちづくり交付金に【スポーツ振興課→地域政策課】)	① 18年度(17年度の7割) ② 19年度(17年度の5割) ③ 20年度(17年度の3割) 21年度から、市制度に統一する。	H19:▲ 3,306 H20:▲ 6,558 H21:▲10,224 累計 ▲20,088	1	A		5	▲ 20,088			平成21年度から旧高松市の制度に統一した。	地域政策課	
	1	2	13	合併協議事項	【高松市火葬料補助金交付事業】 国分寺町地区住民が綾川町設置の「綾川斎苑」を利用する場合、18年度から5年間の時限で利用することが出来ることとなり、これに伴い当該火葬料金の負担が増大するため、激変緩和措置として、18年度から3年間に限って火葬料補助金を交付する。	21年度から、廃止する。	H19:▲1,640 H20:▲1,640 H21:▲2,700 累計 ▲5,980	1	A		5	▲ 5,160			「綾川斎苑」使用における、火葬料金負担増に対する激変緩和措置期間は、平成20年度で終了した。	市民やすらぎ課	
	1	2	13	合併協議事項	【合併地区における文化事業等の見直し】 ① 「石のさとフェスティバル」については、次回開催時(21年度)に、事業内容を見直し、経費を縮減する中で効果的な事業実施に取り組む。 ② 「音のまつり」、「文化講演会」については、開催場所を限定せず、全市的事業として実施するものとし、あわせて入場料の有料化を検討する。 ③ 合併地区文化祭については、市の経費負担部分を見直し、将来的には市の地区文化祭と同じ位置づけとする。	① 20年度に、事業内容を見直す。 ② 19年度から段階的に見直す。 ③ 22年度以降において、支援経費の縮減を図る。	H19:▲ 3,340 H20:▲ 3,340 H21:▲ 3,340 累計▲ 10,020	1	A		5	▲ 21,652			① 「石のさとフェスティバル」については、21年度開催において、名称を改めるとともに、事業内容を見直しし、経費を縮減する中で効果的な事業実施をした。 ② 「音の祭り」については、経費を縮減する中で効果的な事業実施をした。 「文化講演会」については、地域を限定せず、全市的な既存事業の中で実施した。 ③ 合併地区文化祭については、市の経費負担部分を見直し、補助金等の縮減を図った。	国際文化・スポーツ局 国際文化振興課	
	1	2	13	合併協議事項	【牟礼エルバートン親善委員会への補助】 エルバートン市との交流事業について、住民の自主的活動へ移行するものとし、合併年度およびこれに続く3年間に限り、財団法人高松市国際交流協会を通じ、300千円を事業補助する。	21年度から、補助事業を廃止する。	H21: ▲300	1	D						エルバートン市との民間交流団体による自主的な交流を継続するため、同額の補助金を交付することとした。	国際文化・スポーツ局 国際文化振興課 (都市交流室)	
	1	2	13	合併協議事項	【体育施設使用料の減免措置】 合併年度およびこれに続く3年度に限り、現行のとおりとする。	21年度から、廃止する。	H21: 14,100	1	A		5	14,100			平成21年度から減免措置の取り扱いを廃止した。	国際文化・スポーツ局 スポーツ振興課	
	1	2	13	合併協議事項	【生涯スポーツ推進費(県派遣社会教育主事受入事業)】 市の制度に統一するため、合併地区の社会体育担当の県派遣社会教育主事受入事業(牟礼町・香川町・香南町各1人)を廃止し、負担金(人件費2分の1相当分)の削減を図る。	19年度から、取止める。	H19:▲ 3,500 H20:▲ 3,500 H21:▲ 3,500 累計▲ 10,500	1	A		5	▲ 10,500			平成19年度で終了した。	国際文化・スポーツ局 スポーツ振興課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	3	2	政策形成機能および総合調整機能を発揮できる有機的な組織づくりの検討	政策形成機能および総合調整機能を発揮できる有機的な組織づくりを検討する。 ① 企画部門の政策形成および総合調整機能の強化 ② 新たな政策課題および横断的課題等に即応できる体制の整備 ③ 各部局の自主性・自立性を高めるとともに、政策立案機能や調整機能等の充実を図る、部長の企画調整権限の充実強化 ④ 県との連携を図るため、調整機関を設置する。	① 19年度 検討 ② 20年度 実施 ④ 19年度 設置(継続) 検討・調整事項 ・共同実施する施策事業 ・関連事業の事前調整 ・情報交換		4	A		4			①～③ 実施済 ④H21実績 ・県市政策連携会議 5回開催 ・トップ会談 2回開催	①～③については、平成20年度に行った組織機構の見直しの中で検討し、対応した。 ④については平成18年度に「香川県・高松市政策連携会議」を設置し、政策部門間で情報交換を行うとともに、トップ会談を継続的に実施するなど県との連携の基盤を整備し、意見交換等を行っている。	企画課	市民政策部
	1	3	2	地域行政組織の見直し	「地域行政組織と本庁機能のあり方」の中で、再編・統合など、支所・出張所のあり方の見直しを行う。	19～21年度 検討・実施		4	B	2	3			検討	高松市行政組織のあり方等検討プロジェクトチームで支所出張所のあり方について、検討を進める。	地域政策課	
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【(財)高松市文化芸術財団】 高松市文化芸術ホール指定管理者に指定 ① 事業運営体制や組織体制を再度見直すことにより、施設管理体制や事業実施体制の充実を図り、公共性と専門性を備え、かつ収益性を備えた財政基盤のしっかりとした財団とする。 ② 団体等に係る情報公開に取り組む。	21年度指定更新 19年度の財団役員の改選に併せて、財団の組織体制を充実させる。		4	A		5			21年度に指定管理の更新 19年度に財団役員の改選に併せ、組織体制の見直し	19年度の役員改選に伴い、財団の組織体制をより充実させた。さらに、21年度の指定管理者更新において、事業運営体制の見直しをした。 今後は、24年度の指定管理更新とともに公益財団法人への移行を目指す。	国際文化・スポーツ局 国際文化振興課	
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【(財)高松市スポーツ振興事業団】 高松市総合体育館ほか9施設の指定管理者である高松市スポーツ振興事業団の次期指定管理者更新時の公募選定に向けた経営改善等について、そのあり方の抜本的な見直しを指導する。	21年度指定更新 20年度までに、公募選定に向けて、経営改善の取りまとめと事務局体制の見直しを指導する。		4	A		4			実施	現在施設の管理運営を行っている指定管理者においては、スケールメリットによる効率化や管理体制の見直しを図るなど、管理経費縮減への精力的な取組みが行われた。今後も引き続き経費縮減に向けて精力的な取組みを実施するほか、施設の安心・安全を確保しつつ、利用者増が見込めるよう、サービスの向上に努めていく必要がある。	国際文化・スポーツ局 スポーツ振興課	
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【(財)高松市国際交流協会】 ① 管理運営の効率化・適正化を図るため、事務事業のあり方を見直し、運営の自立化を推進する。 ② 協会職員の人材育成研修を実施するとともに、外国語に対応できる即戦力のある人材を雇用する。	① 行政、協会、民間交流団体の役割分担を明確化の中で、事務事業を見直し、協会の中間支援機能を充実する。 協会の自立化を高めるため、中・長期的な経営計画を策定する。 ② 協会職員の資質向上を図るため、意識改革・能力開発研修を実施するとともに、外国語に対応できる人材を雇用し、通訳・翻訳の有料実施を行い、自主財源の確保を図る。	H20：200 H21：200 累計 400	1	A		5	400		実施	① 事業のあり方を見直し、事業費の削減を図るなど、運営の自立化を促進した。 ② 外国語に対応できる人材を雇用した。	国際文化スポーツ局 国際文化振興課 (都市交流室)	
	2	1	1	コミュニティバス等の運行方法の見直し	合併に伴い引き継いだコミュニティバス等については、利用者が少なく、経常収支率が低いといった課題があり、現在の利用状況、地元の意向、経常収支率、欠損補助金の額などを総合的に勘案し、需要に見合った利用しやすい運行形態とするため、19年度に、コミュニティバスの運行形態を見直す。	19年度に、コミュニティバスの運行形態を見直し、利用率の向上を図る。		4	A		5			実施	合併に伴い引き継いだコミュニティバス事業については、H19年2月に設置した、住民の代表等で構成する塩江・香川・国分寺地区コミュニティバス等利用促進協議会との間で、利用向上に向けた協議を重ね、19年度に大幅な運行の改善を実施した。 それ以降も継続して、取組を行っており、持続可能な運行形態・体制の確立に向けた更なる取組みを継続する。	交通政策課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	2	1	1	合併後の文化施設(文化芸術の発表・鑑賞の場としてのホール)整備のあり方	類似市における文化施設整備基準や整備の考え方等について調査を行い、本市の財政状況を踏まえる中で、合併後の高松市域における文化施設等の整備方針を決定し、目的に応じた適正規模の施設整備を行う。	類似市の文化施設整備基準・整備の考え方等調査結果に基づき、19年度に本市における文化施設等の整備方針をまとめる。		4	A		5			20年4月に同検討委員会を設置し、21年2月に基本構想を策定	国分寺地区文化施設整備については、H20年8月に同検討委員会から提出された検討結果報告書の内容を踏まえ、H21年2月に「国分寺地区文化施設基本構想」を取りまとめた。	国際文化・スポーツ局 国際文化振興課	市民政策部
	2	1	1	市民文化センター(平和記念室を含む。)のあり方検討	類似施設の耐用年数の関係で今後10年程度の中に、市民文化センター施設(平和記念室を含む。)のあり方の検討を行う必要があることから、現施設での投資、保守、点検、修理は最小限にする。 駐車料金の有料化については、同施設のあり方検討の動向を見極める必要があり、施設改修経費の把握に努める。 ・こども向け向けの科学を中心とした生涯学習拠点施設の整備の検討 ・庁内の検討組織の立上げ	21年度に、庁内組織を設置する。		4	B	2	4				これまでの検討結果を踏まえ、21年度において、リニューアルや建替えによる再整備など、多面的・総合的に検討した結果、耐震化等に要する経費や経年劣化の程度、施設の残存期間などを勘案し、別館については、その一定の役割を終えたものとして廃止、本館については、建替えによる再整備を行うこととする基本的考えを取りまとめた。 今後は22年度に策定する施設整備の基本方針に基づき、基本構想を策定し、基本設計・実施設計を行い、施設整備を行う。	国際文化・スポーツ局 市民文化センター	
	3	1	1	NPO等との協働の推進	「NPOと行政の協働を進めるための指針」を活用し、協働に関する研修等を実施することで意識啓発を行う。また、「NPOと行政との協働に関する基本計画[改訂版]」における重点項目を (1) 分権型社会に対応する協働推進体制の整備と効果的なしくみづくり (2) 広域化した市域に対応するための活動拠点機能の整備充実 (3) NPOや企業等と行政のコミュニケーションの促進 (4) 協働推進のための意識改革および人材育成として、各計画項目を全庁的に推進する。	NPOとの ・共催事業 ・補助金交付事業 ・事業委託 ・事業協力 ・スタッフ募集 等の実施状況を把握し、協働を推進する。		4	B	1	4			参加・協働事業50事業	平成22年度策定予定の「自治と協働の基本指針(仮称)」に、現在の「NPOと行政との協働に関する基本計画[改訂版]」を継承しつつ見直しを図り、各計画を盛り込む予定である。	地域政策課 (市民協働推進室)	
	3	1	2	地域コミュニティの構築・支援	合併地域においては、連合自治会組織が設立されたばかりであり、地域によって地域コミュニティ活動に対するの理解・認知度に温度差がある。 したがって、地域コミュニティ構築支援事業補助金、コミュニティまちづくり活動支援事業を継続して実施し、地域コミュニティ組織設立に向けて支援を行うほか、まちづくりサポーター制度、まちづくりアドバイザー設置事業および地域コミュニティ人材養成事業を併せて実施することにより、組織の構築等に対して支援を行う。また、旧高松市域の地域コミュニティ組織に対しても、組織の運営自立の強化を図る。 長期的には、コミュニティビジネスの導入による自主的・自立的なまちづくり活動の導入を検討していく。	① 合併地域の全ての地区(11連合自治会)において地域コミュニティ組織を構築する。 ② コミュニティビジネスの導入を検討する。		3	B	1	4			協議会構築数 44地区	平成20年度に市内全域の44地区(校区)において、地域コミュニティ協議会の構築を完了した。今後は、組織の運営強化を図るとともに、コミュニティビジネスの導入を検討するなど自主的・自立的なまちづくり活動を支援する。	地域政策課	
	4	1	1	接遇研修の充実	市民課と保険年金課が合同で実施している窓口応接研修に参加するなど、接遇研修の充実に取り組む。	市民サービスの向上に取組む。 年1回開催する。		3	A		5			推進	今後とも継続・実施していく。	市民やすらぎ課	
	4	1	1	窓口における市民サービスの向上	朝のあいさつを全員で行う。 職員が交代で、カウンターの前に出て、午前8時30分に市民に対するあいさつを全職員で行い、市民サービスの向上への意識高揚を図る。	市民サービスの向上に、窓口におけるあいさつは重要である。 市民満足度 80%超を目指す。		3	A		4			実施	毎日、午前8時30分の始業時に、市民に対するあいさつを全職員で行い、市民サービス向上への職員の意識高揚を図っており、一定の効果が見られることから、今後も継続実施の見込みである。	市民課	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	4	1	1	フロアマナーの配置等	フロアマナーを配置(非常勤嘱託職員1名が常駐)し、届書等の記載指導や受付案内を実施し、市民サービスを推進する。	窓口サービスの向上に取り組む。 市民満足度80%超を目指す。		3	A		4			実施	非常勤嘱託職員をフロアマナーとして配置し、申請書等の記載指導や窓口案内を行い、市民サービスの向上に努めており、一定の効果がみられることから、今後も継続実施の見込みである。	市民課	市民政策部
	4	1	1	接客研修の充実	接客研修を充実する。	市民サービスの向上に取り組む。 市民満足度80%超を目指す。 年1回、毎年度実施する。		3	A		4			実施	毎年度、市民課に配属された新任職員を対象に接客研修を実施しており、一定の効果がみられることから、今後も継続実施の見込みである。	市民課	
	4	1	1	繁忙期における窓口取扱時間の延長	繁忙期における平日の窓口取扱時間を午後7時まで延長し、利用者の利便性の向上を推進する。 休日における窓口開設について関係各課において検討し、日曜日の開庁を試行する。 休日開庁:19年度から、試行的に、3月末および4月初めの日曜日(2日間)を開庁し、平日(特に月曜日)の窓口混雑の緩和を図る。	繁忙期における平日の窓口取扱時間を延長し、利用者の利便性の向上を推進する。 ① 休日開庁:20年3月末および4月初めの日曜日に実施予定。 ② 市民満足度 80%超を目指す。		3	A		4			実施	「繁忙期改善検討委員会」の設置(平成21年度)および委員会で検討した改善策の実施により、窓口取扱時間の延長についての周知が図られたことで、繁忙期ピーク時の混雑緩和につながり、住民異動届処理時間が大幅に短縮され、利用者の利便性が向上した。	市民課	
	4	1	1	収蔵品情報システムの内容充実	美術館、市民文化センター、平和記念室の収蔵品の情報のうち、公開可能な情報をインターネットで公開しており、内容を充実する。	①掲載する収蔵品情報の入力数の増加を図る。 ②当該インターネットのアクセス数の増加を図る。 ③当該システムの変更時期である20年5月を機に、対象施設を拡大し、ソフトの充実を図る。		3	B	1	4			①77,401件うち 美術館作品1,671件 美術館図書39,631件 文化センター9,410件 ②13,973件	収蔵品情報システムの内容を充実させ、アクセス数の増加を図った。	市民文化センター 美術館美術課	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0% (全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	1	4	債権回収の取組	【塩江ケーブルネットワーク施設使用料】 督促、電話催告のほか、催告書および臨戸訪問により対応しているが、今後、臨戸訪問の強化などにより、収納対策の強化に取り組む。	21年度までに、 ① 現年分収納率については99. 5 0%（17年度:99. 08%） ② 滞納繰越分収納率については5. 0%（17年度:1. 8%）		3	B	2	3			① 98.54% ② 16.71%	現年分については目標値を下回ったものの、滞納繰越分は目標を上回った。継続的に臨戸訪問を行うとともに、今後は第5次行財政改革計画の中の相互連携で取り組んでゆくこととしている。	情報政策課	総務部
	1	2	1	事務事業評価 (内部評価・外部評価)	公民の役割分担および費用対効果の観点から、「業務の総点検」として事務事業の全般を見直し、サービス提供主体の選択、徹底した簡素・効率化・経費節減、公共サービスの品質向上、事務事業の統廃合等に取り組む。 ① 業務の総点検に当たっては、事務事業評価を計画推進の中心機能として活用する。 ② 事務事業評価では、第三者機関による外部評価を実施する。また、外部委託化等を実施した業務に対する監視・評価の手法を検討する。 ③ 現行の事務事業評価を施策・政策評価までを含む総合的な評価とするため、行政評価システムを構築する。	① 21年度までに検討・実施 ② 毎年度実施(後段は、19年度実施) ③ 21年度に導入		4	B	1	4			推進	行政評価システム(事務事業評価)構築の一環として、平成21年度には、総合計画(まちづくり戦略計画)の重点取組事業、新規事業を中心に企画課と連携を図り、効率的・効果的な評価を実施した。 外部評価の機能強化に反映させるため、また業務の総点検の一環として「事業仕分け」を行い、その考え方・手法の活用について検討した。 22年度の試行運用を経て、23年度には、全事務事業について評価を実施する。	人事課 (行政改革推進室)	
	1	2	1	外部監査制度の推進	専門的知識を有する包括外部監査人による外部監査を実施し、必要な場合は個別外部監査を実施する。	適正かつ効率的な行政運営に取り組む。 ・契約する包括外部監査人:年1人		4	A		5			推進	毎年度、包括外部監査人による外部監査を実施し、適正かつ効率的な行政運営に努めた。	総務課	
	1	2	1	文書浄書事務の見直し	コピー用紙購入および複写機借上にかかる経費の削減を図る。	全庁的な経費削減が図れるよう、具体的方策を検討する。	H19: ▲ 16,600 H20: ▲ 16,600 H21: ▲ 16,600 累計▲ 49,800	1	A		5	▲ 49,800			本庁舎のコピー用紙配付枚数の上限設定等の見直しを行った結果、コピー用紙購入量が平成18年度比で8%減少した。また、複写機の更新時期に合わせて借上げに係る競争入札を実施した結果、コピー単価が低下し、経費の節減が図られた。	総務課	
	1	2	1	被災証明書の迅速・公正な交付	【H17-18 職員提案】 災害発生後に、迅速で公正な被災証明の交付を行い、市民生活の安定につなげるとともに、いち早い災害復旧を図るため、市災害対策本部調査班において被災証明書の交付手続の見直しを検討させる。	19年度に、検討協議・報告書を作成する。 20年度に、実施する。		4	A		5				平成20年11月に被災証明書交付手続き見直しに係る検討会より、検討結果が提出され、浸水被害・地震災害災害編の被災証明書発行マニュアルが制定され、今後、各災害の被災証明書をマニュアルに基づき発行することが決定している。	危機管理課	
	1	2	1	システム更新に伴う機器の見直し	他自治体との共同開発・運用、民間施設等を利用するASPシステム、アウトソーシングなど新たな手法を検討する。 各部署縦割りのシステムを横断的に見直し(全体最適化)しシステム開発・運用の効率化を行う。	システム等更新に伴う最適化の実施 ・配置パソコンの使用年数の延長(4年⇒5年) ・サーバ等機器統合・更新による節減	H19: 68,421 H20:▲100,330 H21:▲ 48,530 累計▲ 80,439	1	A		5	▲ 159,359			システム更新に伴う機器の見直しを計画的かつ適切に実施し、目標以上の成果を達成した。 22年度以降については、情報化推進計画の中の「情報システムの最適化」として取り組んで行くこととしている。	情報政策課	
	1	2	1	市政情報専用チャンネルの見直し	① 市民提供番組の本数増加を実施し、番組作成の効率化と市民参加型の番組づくりを進める。 ② 市政情報番組の制作方法について、経費面も含め、そのあり方を見直す。	① 市民提供番組を、19年度に、倍増する。(17年度24本→19年度48本) ② 19年度に、制作経費を20%以上縮減する。	② H19: ▲ 2,736 H20: ▲ 2,736 H21: ▲ 2,736 累計 ▲ 8,208	1	B	2	3	▲ 5,046			地上デジタル放送対応のため、市政情報専用チャンネル「いき・いき高松」を含めた3つの自主放送チャンネルが2つのチャンネルに再編成された。 このため、「いき・いき高松」は、番組を再編し、専用チャンネルとしての2時間単位の24時間放送から、1時間単位の市政情報番組「いき・いき高松」として、当該2チャンネルの中で、各3時間ずつ(計6時間)放送することとなった。	広聴広報課	
	1	2	1	市民に読まれる広報紙づくり	① 現状の広報紙(月2回、16頁、2色刷り)について、情報の整理、レイアウトの工夫、取材を主とした新企画を実施し、広報紙の内容充実に取り組む。 ② より競争性を高めることにより、広報紙作成経費の縮減に取り組む。	① 16年度の広報活動アンケートの広報紙の読む程度の調査において、「見出し程度以下」の割合15%を半減(50%減)させる。 ② 20年度に、作成経費を20%以上縮減する。	② H20: ▲ 29,525 H21: ▲ 29,525 累計▲ 59,050	1	B	2	4	▲ 147,091		①広報活動アンケート(3年に1回実施)の機会が なく不明	特集記事を増やすなどの取組みを通じて、分かりやすく、読みやすい広報紙づくりに向けて、さらに取り組む。 あわせて、広報紙の作成方法の見直しについても検討・実施するなど、作成経費の縮減に向けて、今後とも取り組む。	広聴広報課	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1		
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4	実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額					
	1	2	1	広報テレビ・ラジオ番組の見直し	広報テレビ・ラジオ番組について、今後、番組制作方法や放送時間・経費面も含め、そのあり方を見直す。	19年度に、制作経費を10%以上縮減する。	H19: ▲ 1,046 H20: ▲ 1,046 H21: ▲ 1,046 累計▲ 3,138	1	A		5	▲ 4,008			平成19年度から民放テレビ広報番組については、番組数を市政2番組と歴史・文化2番組の計4番組を、各1番組ずつの計2番組に縮小した。同時に、ラジオ広報番組についても、2番組を1番組に縮小した。	広聴広報課	総務部	
	1	2	1	電子会議室の見直し	市民からの意見聴取のあり方や行政と市民の役割分担の見直しの観点から、廃止も含め、そのあり方を抜本的に見直す。	19年度に、電子会議室のあり方についての結論を出す。		4	A		5			継続実施	平成20年4月30日をもって廃止した。	広聴広報課		
	1	2	2	市場化テストの導入	行政の役割を重点化する観点から、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく、戸籍・住民票や納税証明の交付事務など特定公共サービス等を、官民競争を経て、民間事業者へ委託する市場化テストについて、対象事務の現状を踏まえ、制度導入に係る課題や条件、経費節減の効果等、様々な角度から検討を実施する。	先行事例を調査・研究するなど、制度導入に関する検討を進める。		4	B	1	4			検討の結果導入見送り	中核市を調査した結果、実施事例が極めて少ない状況にある。 市場化テスト法に規定されている窓口用務は、制度改革や規制緩和が不十分であり、今後の権限移譲の動向も見極め検討する必要がある。 独自制度については、行政評価システムを活用した、すべての事務事業評価を実施する平成23年度において、その必要性の有無や実施主体の在り方の検討を始め、公民の役割分担の更なる見直しを行う。	人事課 (行政改革推進室)		
	1	2	5	施設の効率的運営および利用率等の向上	【塩江ケーブルネットワーク】 スタジオ等の有効活用を図るとともに、施設の効率的な管理・運営のあり方について見直す。	① スタジオ等の施設利用率を高める。(17年度利用日数22日を2倍にする。) ② 施設の公設民営化について、国と協議を進め、20年度までにそのあり方についての結論を出す		3	B	2	1			①実施(21年度実績:7日)②平成21年度に行われた事業仕分けの結果を踏まえ、第5次高松市行財政改革計画へ搭載。	① スタジオ等の施設については、引き続き、積極的に利用は行うものの、ケーブルテレビのハイビジョン化に伴い、当該施設のカメラや編集機器などが、現行のハイビジョン用放送機器に対応できなくなった。 スタジオの附帯設備(モニター、放送設備)は、全開庁日に利用している。 ただし、スタジオ本体の利用は、職員や市民(人口)の集中する市街地から見て遠隔地にあり、また、カメラや編集機器の操作が大変難しいことなどから十分ではなく、引き続き、地元への開放のあり方等についても、検討する。 ② 国から、施設の公営民設化あるいは、民間への譲渡についても可能であると返答を得たものの、平成21年度に実施された事業仕分けにおいて、より効率的な運営について求められたことから、第5次行財政改革の中の「塩江ケーブルテレビ事業の効率的な運営」で引き続き、検討を続けてゆくこととしている。 なお、一部のスタジオ装置については、ハイビジョン化に対応できていないもの存在している。	① 広聴広報課 ② 情報政策課		
	1	2	6	電子市役所構築	次期情報化計画(平成20年～)を策定し、全体最適化を基本とした電子市役所の構築を実施する。 ① 戸籍事務総合管理システムの整備(市民課) ② 公共施設利用総合情報システムの拡充(市民スポーツ課、生涯学習センター) ③ 電子申請・届出システムの整備(情報システム課) ④ 電子調達(CALS/EC)システムの整備(監理課) ⑤ 情報提供システムの拡充(情報システム課) ⑥ データ保護とシステムの安全対策(情報システム課) ⑦ パソコン・ネットワーク等の充実(情報システム課) ⑧ 職員の情報活用能力向上(情報システム課) ⑨ 財務会計システムの再構築(庶務課、人事課、情報システム課、企画課、行革推進室、財政課、財産活用課、出納室、監理課) ⑩ 文書管理システムの構築(庶務課) ⑪ 住民基本台帳カードの多目的利用(情報システム課) ⑫ 電子申告システムの整備(市民税課) ⑬ 電子カルテシステムの整備(市民病院医事課) ⑭ 災害対策本部のオンライン化(庶務課防災対策室) ⑮ 地理情報システム(GIS)の整備(財産活用課公有財産管理室)	① 19年1月本稼働 ② 19年度拡充完了 ③ 16年度完了、随時拡充整備 ④⑤ 随時拡充整備 ⑥ 随時実施 ⑦ 12年度完了、随時拡充整備 ⑧ 随時実施 ⑨ 21年度本稼働 ⑩ 17年度完了、情報公開サーバ整備 ⑪⑫ 随時検討 ⑬ 20年度本番稼働 ⑭ 18・19年度で整備 ⑮ 随時拡充整備		4	A		4			各事業については概ね所期の目標を達成できた。	今後は、高松市情報化推進計画を推進して行く中で、実践してゆくこととしている。	情報政策課		

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない

【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来

【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている

【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)

2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	6	データ保護とシステムの安全対策/ パソコン・ネットワーク等の充実	高松市電子市役所の推進・強化(大量データを速く、安全に送信)のためネットワークの高速化を行う。 日々、進化するネットワーク脅威(ウイルス被害、情報漏えいなど)に対応するためにセキュリティ強化を実施する。	① 本庁舎内ネットワークの高速化(100M⇒1000M)とセキュリティ強化を実施し、技術的な情報漏えい防止率100%を維持する。 ② 出先機関のセキュリティ強化を実施する。 ③ 高速化・セキュリティ強化に対応したパソコンに更新する。		3	A		5				目標を達成し、継続できるインフラを整備した。 なお、今後においては、情報化推進計画の中の「情報セキュリティ対策の強化」として取り組んでいく。	情報政策課	
	1	2	6	財務会計システムの再構築	現在の財務会計システムは、3年度に稼働して以来、相当年月が経過しており、使用環境は当時に比べ大きく変化していることや、導入済みの電子申請システム、文書管理システム、電子入札システム、また、今後見込まれる各種収納金の電子収納等の他システムとの連携を図ることにより内部管理事務の業務効率の向上かつ簡素化を図り、さらには、総合計画・行政評価・予算決算を連携したシステムとして再構築を図る。 ① 予算・支出・決算事務の効率化(財政課) ② 会計事務(審査支払い、出納の効率化と多様化に対応)の効率化(出納室) ③ 企画・予算・執行・決算・評価の一体化(企画課、行政改革推進室、財政課) ④ 各種共通庶務事務の改善(人事課) ⑤ 各種システムとの連携(文書管理システム、電子入札・調達システム等)(総務課、契約監理課)	一体的な行政評価システムを整備する。 ・ 19・20年度 新システムの設計・開発 ・ 21年度 新システムの試行・一部運用 ・ 22年度 新システムの本格運用		4	A		5			新財務会計システムの構築が完了し、平成22年度予算の入力等の一部運用を開始した。	平成21年度で文書管理システムと新財務会計システムとの連携が完了した。	総務課	
	1	2	6	財務会計システムの再構築	現在の財務会計システムは、3年度に稼働して以来、相当年月が経過しており、使用環境は当時に比べ大きく変化していることや、導入済みの電子申請システム、文書管理システム、電子入札システム、また、今後見込まれる各種収納金の電子収納等の他システムとの連携を図ることにより内部管理事務の業務効率の向上かつ簡素化を図り、さらには、総合計画・行政評価・予算決算を連携したシステムとして再構築を図る。 ① 予算・支出・決算事務の効率化(財政課) ② 会計事務(審査支払い、出納の効率化と多様化に対応)の効率化(出納室) ③ 企画・予算・執行・決算・評価の一体化(企画課、行政改革推進室、財政課) ④ 各種共通庶務事務の改善(人事課) ⑤ 各種システムとの連携(文書管理システム、電子入札・調達システム等)(総務課、契約監理課)	一体的な行政評価システムを整備する。 ・ 19・20年度 新システムの設計・開発 ・ 21年度 新システムの試行・一部運用 ・ 22年度 新システムの本格運用		4	A		4			② 試行・一部運用	④ 各種共通庶務事務の改善(人事課)のため、平成21年度から庶務管理システムを導入、稼働させた。	人事課	総務部
	1	2	6	財務会計システムの再構築	現在の財務会計システムは、3年度に稼働して以来、相当年月が経過しており、使用環境は当時に比べ大きく変化していることや、導入済みの電子申請システム、文書管理システム、電子入札システム、また、今後見込まれる各種収納金の電子収納等の他システムとの連携を図ることにより内部管理事務の業務効率の向上かつ簡素化を図り、さらには、総合計画・行政評価・予算決算を連携したシステムとして再構築を図る。 ① 予算・支出・決算事務の効率化(財政課) ② 会計事務(審査支払い、出納の効率化と多様化に対応)の効率化(出納室) ③ 企画・予算・執行・決算・評価の一体化(企画課、行政改革推進室、財政課) ④ 各種共通庶務事務の改善(人事課) ⑤ 各種システムとの連携(文書管理システム、電子入札・調達システム等)(総務課、契約監理課)	一体的な行政評価システムを整備する。 ・ 19・20年度 新システムの設計・開発 ・ 21年度 新システムの試行・一部運用 ・ 22年度 新システムの本格運用		4	B	2	3			一部運用	総合計画の進行管理、全事務事業の評価を効率的に実施するため、企画課と協働で財務会計システムの再構築の一環として行政評価システムの導入を行った。 平成21年度には、システム操作職員研修等を実施し、システムの一部を稼働させ、総合計画の実施計画となる第二期まちづくり戦略計画の策定と連携し、事務の効率化を図った。 総合計画の体系に基づく事務事業洗い出しの最終調整が遅れていることから、22年度においても引き続きシステム登録、操作研修に努め、23年度の本格稼働を目指す。	人事課 (行政改革推進室)	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0% (全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	6	住民基本台帳カードの多目的利用	市民の利便性を向上させるための道具として「住基カード」の多目的利用を検討・導入する。	住民基本台帳カードが使用できる新住民票自動発行システム導入の検討を開始し、19年度中に多目的利用数を1項目増やす。		3	A		5				個別目標を達成するとともに、継続して調査研究する旨の一定の方針を決定した。また、住基カードは社会保障カードと統合の可能性があるなど流動的な要素が大きく、動向を注視する必要があることから、「高松市情報化推進計画」において事業の推進を図る。	情報政策課	総務部
	1	2	8	補助金等の見直し	経常的な補助金等について、今後、実施時期・方法等の検討を経て、「高松市補助金等交付システム見直し基準」に基づき、見直しを行う。	実施時期・方法等の検討・実施		4	B	2	3			検討・実施	基準の見直しについては、関係課との協議が出来ていないことから遅れているが、期間中の部局取組により135,909千円の歳出を削減した。 今後も第5次行財政改革計画の進行管理を実施する中で、基準の見直しを含め取り組む。	人事課 (行政改革推進室)	
	1	2	9	主要な業務コストの公表	(施設維持管理コストを除く) 市民および職員の行政コストに対する意識を高め、経費等の適正化に資するため、主要な業務に係る経費および市税負担額等を算定し、類似都市との比較などを用いて市民にわかりやすい形で公表する。 なお、コスト算定は行政評価システムの活用を含めて検討する。	① 類似都市との比較などによる業務コスト算定方式を開発する。(要綱整備) ② 主要100業務に係る業務コストを公表する。		4	B	3	1			調査・検討	先進都市の公開状況等について調査・検討を行った。 H23年度の行政評価システム本稼働(全事務事業評価実施)にあわせ、職員のコストに対する意識の醸成を図り、主要な業務のコストから公表を行う。	人事課 (行政改革推進室)	
	1	2	12	収入増対策(駐車場)	職員間の公平性を確保するとともに、職員のマイカー通勤を自粛し、公共交通機関の利用を促進するため、出先機関等における職員の駐車場使用についての基準を作成する。	① 18年度 基準作成 ② 19年度 検討・協議 ③ 20年度 実施		4	B	3	2			②検討・協議	出先機関等における職員の駐車場使用についての基準(案)を作成し、職員組合等と協議を行ったが合意には至っておらず、今後も引き続き協議を行う。	人事課	
	1	2	12	収入増対策(広告料)	自主財源のさらなる確保を図るため、広報たかまつへの広告掲載に係る広告料について見直す。	19年度に、広告料収入を2倍以上にする。	H19: 4,260 H20: 4,260 H21: 4,260 累計 12,780	1	A		3	10,339	100		今後とも、広告掲載業務の委託方法を見直すなどの工夫を行いながら、自主財源の確保に取り組む。	広聴広報課	
	1	2	13	合併協議事項	【防災行政無線(同報系)の戸別受信機の経費負担】 合併地区に設置している防災行政無線(同報系)の戸別受信機の経費負担については、合併年度及びこれに続く3年度に限り、現行どおりとしている。	21年度から、廃止する。	H21: ▲3,354	1	A		5	▲ 3,354			合併協議で、合併年度およびこれに続く3年度間のみ(平成20年度まで)戸別受信機の経費負担をすることで、決定している。 また、総務省の指導により1市1波の原則があり、平成27年度末(合併特例債適用期間)までに、デジタル化に移行しなければならない。	危機管理課	
	1	3	1	職員数の適正化	合併効果の早期実現、事務事業の整理見直しやアウトソーシングを積極的に推進し、行政を簡素・効率化することにより行政コストを削減するため、職員の適正配置に努めるとともに、引き続き職員数の適正化に取り組む。	既存の計画を見直し、新計画を策定・実施する。	H19: ▲ 573,340 H20: ▲ 867,756 H21: ▲1,731,216 累計 ▲3,172,312 (一般会計) ▲2,682,899 (企業会計・特別会計) ▲489,413	1	A		4	▲2,538,707 (一般会計) ▲520,760 (企業会計・特別会計)			19年7月に「高松市職員数の適正化計画(計画期間19～23年度)」を策定し、21年度までに245人を削減した(水道、消防部門を除く。)。効果額目標については、ひぐらし荘の民営化が当初予定より1年遅れたこと(21年4月→22年4月)や、新規行政需要の増加による増員などにより、若干目標額を下回る結果となった(実績額累計3,059,467千円、達成率96.4%)。 現行計画の計画期間が23年度までのため、今後次期計画の策定に着手し、23年度中に策定・公表する。	人事課	
	1	3	1	市長等の給与の見直し	市長、副市長、水道事業管理者、教育長、識見を有する者のうちから選任された常勤の監査委員の給料月額について、高松市特別職の職員の報酬等審議会の意見を聴きながら適正化を推進する。	市長等の給料の適正化に取り組む。		4	A		5			推進	高松市議員報酬、市長および副市長の給料等審議会(旧高松市特別職の職員の報酬等審議会)の答申に基づき、市長等の給料の適正化に努めた。 [減額措置](H21.4.1～22.3.31)市長:5%、副市長:4%、教育長・水道事業管理者・常勤監査委員:3%	総務課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない

【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来

【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている

【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)

2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額	実績値等			
	1	3	1	給与等適正化	国の給与制度に準ずるとともに、市民の理解を得られる適正な給与水準とし、健全な財政運営に向け、計画的に総人件費を抑制する。 ① 過重労働による健康障害防止の観点からの時間外勤務時間の上限設定、ノー残業デーや振替・代休制度の活用の徹底、ワークシェアリングによる非常勤嘱託職員等の配置などにより、時間外勤務を縮減する。 ② 特殊勤務手当の見直しを行う。 ③ 国の制度に準拠した退職手当の見直しを行う。 ④ 給料表の見直し、昇給時期の統一(年1回1月)、地域手当の新設、管理職手当の定額化など、国に準じた給与構造の改革を行う。	① 全所属において、毎年、時間外勤務の縮減に向けての具体的な方策を検討し、18年度を基準に、3年間で約15%の時間数を減ずることにより、累計で約2.2億円の手当額を縮減する。 ② 支給額については、月額から日額への変更を検討するとともに、廃止を含めた見直しを積極的に進める。 ③ 国家公務員に準じた退職手当制度を確立する。 ④ 国家公務員に準じた給与構造の改革を行う。	① H19: ▲ 37,262 H20: ▲ 74,524 H21: ▲ 111,786 累計 ▲ 223,572	1	B	2	3	▲ 86,808		① 時間外勤務の縮減については、全庁的に事務事業の見直しや事務の効率化に取り組んでいるところであるが、20年度から21年度は緊急景気対策に伴う事業の実施や定額給付金に係る業務、新型インフルエンザの流行など、臨時・突発的な業務が生じたことなどにより、時間外勤務の縮減に向けた取組みが遅れている。時間外勤務の縮減については、次期行財政改革計画においても継続し、なお一層の事務の効率化に取り組むよう引き続き各部局へ周知していく。 ② 特殊勤務手当については、社会情勢の変化や他都市の動向も見極める中で見直しについて検討を進め、火葬業務に係る斎場業務手当について、21年10月から手当額の減額改定を行った。 ③ 国の制度に準拠した退職手当の見直しおよび④給料表の見直しなどの国に準じた給与構造の改革については、当初予定どおり実施した。	人事課		
	1	3	2	組織機構の見直し	時代の要請に合致した機動的、機能的な組織機構の再整備について、合併も踏まえ、幅広い視点から検討する。 平成19年度 ・都市開発部と土木部を統合し、都市整備部とする。 ・歴史資料館と菊池寛記念館の業務組織を文化振興課へ統合する。 平成20年度以降 組織再編に係る課題である、主要項目を中心に見直しを図る。 主要項目) ・地域行政組織と本庁機能のあり方 ・開発・建設部門の再編 ・契約事務の一元化 ・市長部門と教育委員会部門の所掌事務のあり方 ・事務処理権限の下位職・出先への委譲	① 19年度～21年度 検討・実施 ② 19年度 主要な課題に係る検討体制を整備する。		4	A		4		検討・実施	1 期間中の組織機構の見直し (平成19年度) ・市民政策部と財務部の設置(企画財政部と市民部の再編) ・都市整備部の設置(都市開発部と土木部の統合) ・文化部歴史資料館と菊池寛記念館の業務組織を文化振興課へ統合 等 (平成20年度) ・市民政策部「国際文化・スポーツ局」の設置 ・財務部に「契約監理課」を設置(契約事務の一元化) ・病院部に「市民病院事務局」の設置 等 (平成21年度) ・健康福祉部保健対策課に「地域医療対策室」を設置 ・環境部環境総務課に「地球温暖化対策室」を設置 ・健康福祉部健康福祉総務課「こくぶんじ荘」を廃止 等 2 今後について 引き続き、政策主導型組織の機能性と実効性を高める観点から、行政組織の見直しを実施する。	人事課 (行政改革推進室)	総務部	
	1	3	2	部長の権限強化 (人事権)	効果的な行政運営を図るため、部内の責任者である部長に、部内の一定範囲の人事異動権を付与し、部長の権限を強化する。	① 19年度 先進都市の調査 ② 20年度 検討 ③ 21年度 実施		4	B	2	1		②検討	部内の責任者である部長に、部内の一定範囲の人事異動権を付与し、部長の権限を強化する方策について、19年度において中核市、類似都市、県内他市の状況を調査したが、実施している自治体が少数であったため、慎重に検討を行った結果、実施には至らなかった。今後も実施に向けて調査・検討を行う。	人事課		
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【(財)香川県市町村職員互助会】 当該法人に係る役員名簿、事業計画、予算書、決算書等を既にホームページ(公益法人情報公開共同サイト)に掲載している。	① 掲載内容の充実等を図ってもらいつつ、公表を継続してもらう。 ② 本市ホームページにリンクする。		4	B	2	2		①推進 ②協議・調整	「公益法人情報公開共同サイト」に役員名簿、事業計画、予算書、決算書等を既に公開しているが、互助会独自のホームページが開設されていないため、本市ホームページへのリンクの手法等を含め、引き続き協議・調整中である。	人事課		
	1	4	1	指定管理公募選定に伴う対策 検討	指定管理者については、平成21年度から基本的に公募制となることに伴い、 ① 外郭団体の組織の効率化を推進する方策 ② 外郭団体が指定を受けなかった場合のプロパー職員の処遇策を外郭団体関係課、行政改革推進室、人事課で検討する。	① 庁内検討組織を設置、対応策検討 ② 公募制対策実施		4	A		5			外郭団体が指定を受けなかった場合のプロパー職員の処遇策等について、関係所属課と協議の上、一定基準を設け対応を実施した。	人事課		

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	4	1	指定管理公募選定に伴う対策検討	「指定管理者制度導入計画」に基づき、非公募選定(指名)により指定管理者の指定をしている団体については、次期更新時(21年度)公募選定に備え、庁内検討組織を設置し、経営の改善指導など、環境整備の対策検討を進める。	① 19年度 庁内検討組織を設置する。 ② 19・20年度で、公募選定に係る方針を整理する。		4	A		4				指定管理者制度導入については、公募選定を基本とする運用が安定してきたため、今後は、財産活用課主体で実施する。	人事課 (行政改革推進室)	総務部
	2	1	1	技能職員の業務のあり方に係る検討	技能職員の業務について、内容を精査し、真に行政が直接実施しなければならないもの、または代替措置がとれないものを除き、基本的には、すべての業務について、廃止またはアウトソーシングすることを検討したうえで、中長期的な展望に立った方向づけを行う必要があることから、組合側と協議・検討するための組織として、「技能職員の業務のあり方に係る検討委員会」を設置し、同委員会を開催する中で、合意に至った業務について、順次、廃止またはアウトソーシングを進めていく。	①「技能職員の業務のあり方に係る検討委員会」開催 ② 実施		4	A		5			①開催 ②推進	技能職員の業務のあり方全般について、職員団体(組合)側と協議・検討するため、平成18年に設置した「技能職員の業務のあり方に係る検討委員会」において、業務の廃止、委託、嘱託化等について労使合意を図る中で、単年度ごとの技能職員の人員体制案について協議を行い、23年度までの現行の「職員数の適正化計画」に基づく減員を進めている。 なお、。平成24年度からの次期「職員数の適正化計画」策定のため、今日の時代状況等を踏まえた技能職員の業務、特に清掃・調理業務の将来的なあり方について、職員団体側と協議を行い、22年度中の妥結を図る予定である。	人事課	
	3	2	1	職員の意識改革	職員一人ひとりが、市民サービスの提供者として、また、行財政改革の担い手としての自覚を持ち、能力や資質の向上を図るとともに、改革の必要性を認識し、実践につなげていけるよう意識改革を進める。 このため、研修制度の充実や新たな人事管理制度の導入など、体系的な人材育成を推進し、職員の意識啓発に取り組む。	①「さわやかサービス」の推進 ・さわやかサービス推進チームによる施策の検討および実施 ・接遇マナーの向上 ② 人材の育成の推進 ・職員研修(自主研修、職場研修、職場外研修)の充実 ・人材育成に関する情報の発信 ・育成後の人材の有効活用 ③ 職員の活力を引き出す人事管理制度 ・人事評価制度の検討(目標管理制度、能力評価・実績評価の導入) ・人事・給与への人事評価結果の活用		4	B	2	3			①、②推進 ③試行	社会情勢や本市を取り巻く環境の変化に対応するための職員を、継続的に生み出し、育成するとともに、組織の活性化を図るため、平成21年2月に、「高松市職員人材育成ビジョン」を策定し、計画的・組織的に人材育成を進めている。 今後も引き続き、ビジョンや毎年度実施している職員意識調査等の結果も踏まえ、人材育成に関する施策の改善等を行うとともに、更なる施策の推進を図っていく。 合わせて、職員の接遇向上を中心に、市民の立場に立った最高の行政サービスを提供するため、平成14年から取り組んでいる「さわやかサービス運動」についても、毎年度公募で集まった推進チームを中心に、各種施策の提案、既存施策の改善等を行い、全庁的な運動の推進につなげていく。	人事課	
	3	2	1	「さわやかサービス」の推進	接遇マナーの向上推進、接遇マナー向上のための新たな施策を全庁的に推進し、実効性を確保する。	① 職員の意識改革、市民サービスの満足度の向上を図る。 ② 市民満足度80%超を目指す。 ③ さわやかサービス推進チームの公募・発足、新施策の検討・提言、施策の推進		3	B	2	3			①、②、③推進	職員の接遇向上を中心に、市民の立場に立った最高の行政サービスを提供するため、平成14年から取り組んでいる「さわやかサービス運動」について、毎年度公募で集まった推進チームを中心に、各種施策の提案、既存施策の改善等を行い、全庁的な運動の推進につなげていく。 (主な取り組み施策) ・高松職員CSクレドの作成 ・さわやかサービスガイドの改訂 ・始業前の「さわやかあいさつ運動」の実施 ・副市長との「さわやかオフサイトミーティング」の実施 ・さわやか研修の実施 など	人事課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	3	2	2	職員の活力を引き出す人事管理	地方分権の推進に向け、職員の意識改革を進めるため、人事評価制度を核として人材の育成、配置・異動、給与上の処遇などが 粗 まった、新たな人事管理システムを確立する。 15年度から、職員として経験しておくべき分野の職場をできるだけ早い段階で経験できるように、新規採用職員のジョブローテーションを制度化し、「税務・福祉等部門」、「事業部門」、「管理・企画部門」に順次配置している。 新規採用後10年経過するまでの間は、一つの課への在課年数が3～4年を超えないよう、ジョブローテーションの運用を厳正に行う。	① 人事評価制度の検討(能力評価、実績評価の導入) ② 人事評価制度の試行(管理職) ③ 人事評価結果を人事異動に活用(管理職) ④ 人事評価制度・全職員実施の検討 ⑤ 給与・人事への人事評価結果の活用検討 ⑥ 人事評価制度・全職員を対象とした本格実施 ⑦ 給与・人事への人事評価結果の活用 ⑧ 活力を引き出すための人事配置制度の実施(ジョブローテーション管理など)		4	B	2	4			②試行(管理職) ④全職員実施の検討	20年度に人事評価制度検討チームを立ち上げ新人事評価制度の試行案を検討し、管理職に対する試行を2回(20年度1回、21年度1回)実施したほか、評価研修の実施や広報誌の発行を通じて、制度の周知や職員への浸透に努めてきた。 また、対象職員の係長級以下への拡大に向けて職員組合との協議を行ったものの不調に終わり、試行実施には至らなかったため、今後、制度の枠組み等の見直しを行った上で、職種・階層を拡大した評価者研修や係長級以下職員を含めた試行を実施する。	人事課	総務部
	3	2	2	人材育成の推進	人材育成の総合的な取組みとして、職場会議の定期的な実施など人を育てる職場環境、仕事の進め方、人事管理や職員研修を充実させる。 研修効果と人事管理との連携策について検討する。	職場の活性化を図り、市政の効率的運営を進め、市民サービスの向上を図る。		3	B	2	3			推進	社会情勢や本市を取り巻く環境の変化に対応するための職員を、継続的に生み出し、育成するとともに、組織の活性化を図るため、平成21年2月に、「高松市職員人材育成ビジョン」を策定し、計画的・組織的に人材育成を進めている。 職場内研修についても、毎年、研修講師の助成(5職場程度)を行い、研修推進のための援助を行っている。 今後も引き続き、ビジョンや毎年度実施している職員意識調査等の結果も踏まえ、人材育成に関する施策の改善等を行うとともに、更なる施策の推進を図っていく。	人事課	
	3	2	2	勤務成績不良者に対する研修制度の導入等	公務能率の向上や組織の活性化を図るため、勤務成績の不良、適格性の欠如等公務を遂行するうえで著しく問題がある職員に対し、継続的な、研修、指導を行うなど必要な措置を講じる「職務遂行能力向上特別支援プログラム」を実施する。	① 制度の導入 ② 研修の実施(各年)		4	A		5			② 実施・継続	制度導入以前には、効果的な対策がなかった勤務成績不良者に対して、分限処分を含めて毅然とした対応を行える制度を導入したことにより、職員に危機意識を与え、職務遂行に対する動機づけを高める効果がみられた。 今後とも、勤務成績不良者に対して、プログラムを実施し、職務遂行能力の向上に努めることとする。	人事課	
	3	2	2	職員の情報活用能力向上	庁内ネットワークシステムを安全かつ有効に活用し、効率的業務ができる職員を育成するとともに、提供システムの充実を図る。 ① 新入職員研修(グループウェア・文書管理システム操作研修) ② セキュリティー等情報関連講演会実施 ③ e－ラーニングコンテンツ等の充実 ④ グループウェア等の活用による内部事務の効率化 ⑤ セキュリティー内部検査、内部監査、外部監査の実施	①② 毎年継続・充実実施 ③ コンテンツの充実 ④ グループウェア機能を最大限に活用したシステム構築 ⑤ 内部・外部監査実施に向けての組織をつくる ⑥ 内部監査を20・21年度において全課の3分の1ずつ実施し、外部監査の実施に備える。		3	A		4			新入職員へのグループウェア、セキュリティ等研修による人材育成 セキュリティ外部監査の実施	①から④については、概ね達成できた。 ⑤については、21年度に地方自治情報化センター(LASDEC)の支援を受けながら、内部監査のノウハウを習得した。今後は外部監査実施の必要性も検討する中、情報化推進計画の「情報セキュリティ対策の強化」で取り組んでいく。	情報政策課	
	3	2	3	職員提案の積極的な運用	職員の問題解決能力を図るとともに、職員の創意・工夫を事務事業の改善や施策等に反映するため、職員提案への積極的な応募を促し、提案・採択・実施の状況を公表する。	職員提案を積極的に運用する。 ① 提案件数 30件/年(毎年9月末締) ② 運用状況の更新公表 年4回以上		3	B	2	2			職員提案数 (19～20年度)6件 (20～21年度)3件	自由課題をベースに実績報告、テーマ提案を追加し、積極的な提案参加のための仕組みづくりは完了した。 H21年度は、第5次行財政改革計画策定に当たり、職員全員が創意・工夫等英知を出し、計画策定に取り組むこととし、職員提案を休止したため提案件数が伸び悩んだ。 今後、人材育成の一環としている「自主研究グループ」との連携も視野に推進を図っていく。	人事課 (行政改革推進室)	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	3	3	2	人事給与等の公表	職員の人事、給与および福利厚生に関する状況を、ホームページ等で公表するとともに、市民が見やすかつ理解しやすいものにし、人事行政の公平性、透明性をより高める。 ① 17年9月から、職員数、給与、勤務条件等を公表した「高松市人事行政の運営等の状況について」のホームページ掲載を継続して推進する。 ② 「市職員給与などの状況」の広報たかまつ、ホームページ掲載を継続して推進する。	他の中核市などの類似団体との比較や経年比較を行う等、内容の充実を図りながら、定員・給与等の状況の公表を継続する。		4	A		5			推進	給与の公表に関しては、個別目標の内容を実施するため、国の公表項目を参考にしながら推進に努め、平成19年度から国の指定する公表項目に沿って公表することに改めた。 今後も国の公表項目に拡大、変更等がある場合は、即時対応し、国に準じたもので公表を継続していく。	人事課	総務部
	3	3	3	外部委託業務の公表	外部委託業務の現状や今後の計画等について、市民に対して的確に情報提供する。 情報の公表・提供に当たっては、市民にとってわかりやすいものとなるよう、適切な工夫をする。	① 19年度 公表要領の作成 ② 20年度から公表する。		4	B	2	2			検討	平成21年3月に、外部の委員で構成する改革監視部会より、市民の立場から外部委託化業務に係る改革監視の手法を制度設計した「外部委託に係るモニタリングシステム構築に関する研究報告書」の提出を受け、第5次行財政改革計画で新規取組項目とした「モニタリングシステムの段階的導入」と合わせて検討を行う。	人事課 (行政改革推進室)	
	3	3	5	外郭団体等に係る組織・経営状況等の公表	外郭団体等の管理運営の適正化を図るため、組織・経営状況等を公開する。 (行政改革推進法第57条の規定に基づき、本市が出資等をしている外郭団体等に対し、当該団体の職員数および職員の給与に関する情報の公開を要請する。)	① 本市の4分の1以上出資法人に対し、情報公開を要請する。 ② 上記①に併せ、「第三セクターに関する指針(15年12月12日付総務省自治財政局長通知)」等に基づき、法人の経営状況を、わかりやすく情報公開する。		4	B	2	2			検討	行政改革推進法第57条の規定に基づき、外郭団体等に対し、当該団体の職員数および職員の給与に関する情報の公開を要請した結果、現在では(財)高松市文化芸術財団、(財)高松市国際交流協会、(財)高松市スポーツ振興事業団、(財)高松観光コンベンション・ビューロー、(財)高松市花と緑の協会および(財)高松市水道サービス公社の6団体について、当該団体のホームページ上において、毎年度の組織・経営状況等が公表されている。 さらなる情報公開の推進については、第5次行財政改革計画で新規取組項目としている「公益法人制度改革への対応」と合わせて検討を行う。	人事課 (行政改革推進室)	
	3	3	6	情報公開の推進	情報公開条例の趣旨に則り、同条例を適切に運用し、情報公開を推進する。	市の諸活動について市民に説明する責任を全うし、市民の市政に対する理解と信頼を深め、公正で民主的な市政を実現する。		4	A		5			推進	情報公開請求については、条例に規定する手続きにより、すべて決定がなされた。	総務課	
	3	3	6	審議会等の公開の推進	審議会等の透明性を高め、市政への理解と参加を推進するとともに、幅広い市民の意見を反映させるため、18年10月1日から施行した新たな指針等に基づき、審議会等の会議の公開を推進する。	・会議開催通知をホームページに掲載するとともに、終了後は会議記録を作成・公表する。 ・会議は、原則公開とするほか、内容の一部に非公開情報が含まれている場合等は、審議順序の変更を行うなど、公開できる部分は極力公開するよう指導する。 ・会議の公開状況および会議記録作成状況を点検する。(年1回)		4	A		4			推進	高松市附属機関等の会議の公開・委員公募指針等に基づき、会議開催通知のホームページへの掲載や会議記録の作成・公表を行った。また、会議は原則公開とし、審議順序の変更等により極力公開するように努めた。	総務課	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	3	3	6	情報提供システムの拡充	インターネット等の双方向性の情報通信技術を利用して市民に情報を発信する。 ① 市民向けFAQデータベース対応のシステムを構築する。 ② 20年度までにホームページ上で地図を提供できる仕組み(WebGis)について方針を決定する。	① 19年度に、構築する。 ② 20年度までに、方針決定する。		4	A		4			市民向けFAQデータベース対応システム構築を行った。 WebGisについては、22年度構築に向けて予算計上を行った。	市民向けFAQデータベース対応のシステムを構築した。また、今後、WebGisについては、情報化推進計画において、地図情報システムの効果的な活用について取り組んで行くこととしている。	情報政策課	総務部
	3	3	6	ホームページの総括管理	市民に対してわかりやすく、最新の情報を提供するツールとしてのホームページを総括管理する体制について、そのあり方を見直す。	19年度に、ホームページの総括管理の体制を見直す。 20年度までに、あり方についての結論を出す。		4	A		5			継続実施	ホームページの管理体制のあり方について、関係課と調整を行った結果、いわゆるハード面を除いて、平成20年度から、広聴広報課が総括的に担当することとなった。	広聴広報課	
	3	3	6	「市長への提言」の公表	多様な要望等に対する行政情報を市民と共有するためホームページへの公表を実施する。	19年度に、公表する。		4	A		5			継続実施	平成19年12月に実施済み。	広聴広報課	
	3	3	6	「市政出前ふれあいトーク」の推進	よりタイムリーなテーマを取り入れるなど、内容充実に取り組むほか、周知方法を見直す。	21年度までに、実施件数を17年度の30%増とする。 (参考)17年度157件 (30%増 →200件)		3	A		5				今後とも、各部局にも協力をお願いする中で、内容の見直し・充実に努め、事業の活用推進に取り組む。 21年度は目標を大きく上回る754件の実施をした。	広聴広報課	
	3	4	2	行革取組結果・進捗状況の評価組織	行財政改革の取組結果・進捗状況の評価に当たり、その客観性を高め、透明性を確保するため、引き続き、「高松市行財政改革推進委員会」を設置し、市民の立場からの点検等を行う。	① 19年度 委員会を設置(継続)する。 ② 毎年度 委員会提言等を公表する。		4	A		4			実施	行財政改革の取組実績について、「高松市行財政改革推進委員会」に報告し、同委員会の意見を聴取した後に実績報告書等の公表を行う仕組みを構築し、運用を行っている。 引き続き、更なる効果的な運用を図るよう検討を行う。	人事課 (行政改革推進室)	
	3	4	3	事務事業の評価組織	事務事業評価を中心とする「業務の総点検」の実施に当たり、その客観性と透明性を確保するため、市民の立場からの評価等を行う担当部会を行財政改革推進委員会に設置する。	① 19年度に、担当部会を設置する。 ② 毎年度 外部評価を実施し、結果を公表する。		4	A		4			委員会構成の変更 → 庁内検討	(委員体制の見直し) 平成19年度に「改革監視部会」、「行政評価部会」を委員会の専門部会として設置し、評価組織の効率的運用を図った。 21年度に「改革監視部会」の所期の目的を達成したため「行政評価部会」を廃止するとともに、委員会の委員数を15人から10人に縮減し、更なる効率的運営を図った。 (今後について) 第5次行財政改革計画「事務事業評価(内部評価・外部評価)」の取組みで引き続き効率的・効果的な評価体制の構築を検討する。	人事課 (行政改革推進室)	
	3	4	4	外部委託化業務に係る改革監視組織	民間事業者へ外部委託等をした業務の事後状況について、市民の立場からの監視・点検等を行う担当部会を、行財政改革推進委員会に設置する。	① 19年度 担当部会を設置する。 ② 19年度 手法を制度設計(要綱整備)し、施行する。 ③ 20・21年度 監視・点検を実施し、結果を公表する。		4	B	2	3			委員会構成の変更 → 庁内検討	(委員体制の見直し) 平成21年3月に、外部の委員で構成する「改革監視部会」より、市民の立場から外部委託化業務に係る改革監視の手法を制度設計した「外部委託に係るモニタリングシステム構築に関する研究報告書」が提出されたこととともない、同部会の所期の目的を達成したため、20年度末に廃止した。 (今後について) 第5次行財政改革計画で新規取組項目とした「モニタリングシステムの段階的導入」で引き続き検討を行う。	人事課 (行政改革推進室)	
	3	5	1	広聴広報機能の充実	市民満足度評価システムの整備等の検討 現行体制での処理を充実する中で、系統だった市民への周知機関として機能するよう取組む。	提出意見数、アクセス件数の増加		3	A		3			継続実施	ホームページのリニューアルを進める中で、今後検討していく。	広聴広報課	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等										H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4	実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局		
												区分=1 効果額	区分=2 効果額							
	3	5	2	委託化業務調査	外部委託等を実施した業務については、事後の業務状況を把握し、改善・見直しに役立てるため、モニタリングや利用者アンケート等を実施する。 ホームページに寄せられる意見等も参考にする。	① 委託化業務調査要領を作成する。 ② 毎年度、市民意識調査を実施する。 ③ ①の要領に基づく取組を実施する。		4	B	2	3			検討	平成21年3月に、外部の委員で構成する改革監視部会より、市民の立場から外部委託化業務に係る改革監視の手法を制度設計した「外部委託に係るモニタリングシステム構築に関する研究報告書」の提出を受け、第5次行財政改革計画で新規取組項目とした「モニタリングシステムの段階的導入」と合わせて検討を行う。	①③ 人事課 (行政改革推進室)	総務部			
	3	5	3	パブリック・コメントの実施・運用	パブリック・コメントの効果的な実施、運用 「高松市パブリック・コメント手続要綱」に基づき、「実施手続要領(仮称)」を定めるなど、パブリック・コメントの効果的な実施、運用を図る。	19年度に、手続要領を定める。 提出意見数、アクセス件数の増加		3	A		4			提出意見数 (19年度) 255件 (20年度) 771件 (21年度) 123件	平成20年度に「パブリック・コメント実施マニュアル」を策定し、運用ルールを確立した。 パブリックコメント参画者数の増加を目的に第5次行財政改革計画の「情報共有(広聴機能の強化)」で引き続き検討を行う。	人事課 (行政改革推進室)				
	3	5	3	パブリック・コメントの実施・運用	パブリック・コメントの効果的な実施、運用 現行体制での処理を充実する中で、系統だった市民への周知機関として機能するよう取組む。	提出意見数、アクセス件数の増加		3	A		5			(案件)10件 (意見)123件	本市ホームページ上に、パブリック・コメントのコーナーを設置済み。	広聴広報課				
	4	1	1	申請書等押印の見直し	17年8月に、市が市民に提出を求めている申請書等の書類に係る押印および記載事項の見直しを実施したが、引き続き、当該規則の一部改正時等の機会を捉え、これらの見直しの促進を図る。	例規審査委員会の案件を審査する際、申請書等押印の見直しについて主管課と協議する。 (年4回)		4	A		5				規則等で申請書等の様式を整備する機会を捉え、当該様式における押印の要否および記載事項について検討し、様式の記載事項の見直しを図った。	総務課				
	4	1	1	市民を温かく迎えるさわやかな市役所づくりの推進	市民に親しまれる市役所づくりのため、市民ホールでのフロアコンサート、小学校訪問演奏会を実施する。	① フロアコンサート実施目標 4回/年 ② 小学校訪問演奏会実施目標 10回/年		3	A		3			①5回/年 ②8回/年	フロアコンサートについては団員の職務の繁忙から、また、小学校訪問演奏会は学校行事や新型インフルエンザの影響などから、それぞれ目標をやや下回ったが、来庁市民、特に児童生徒からは好評を博し、所期の目的は達しているものと思われる。 なお、高松市役所吹奏楽団は、広報活動を積極的・効果的に推進するため、平成22年度から、その所管を広聴広報課に移管した。	人事課				
	4	1	1	電子申請・届出システムの整備	各種申請・届出を市民の身近な場所で提供できるようにする。 住民等の利便性の向上や業務の効率化において高い効果が期待できる手続きについて検討し、各種手続きが自宅からでも可能となるようにすると同時に、バックオフィス(内部事務)の見直し再構築を行い、住民サービスの向上、利用率の向上を図る。 かがわ電子自治体システムの更新時期に合わせ(20年度まで)、電子申請・届出システムに関する次期方針を決定する。	① 高い利用頻度が見込まれ、直接住民等の利便性の向上に繋がる申請・届出書の種類を増やす。 市民満足度 80%超を目指す。 ② 電子申請・届出システム利用に関する次期方針を決定する。		3	A		4			平成21年度に電子申請・届出システム更新。 簡易申請機能の追加をインフォギャラリで周知	手続の簡素化や簡易な申請における手続の追加など一定の方針を見出し、行政改革の観点からは概ね目標を達成した。 今後は、情報化推進計画において、ITの利活用による市民サービスの向上の面から、取り組んで行く。	情報政策課				
	4	1	2	電算システム開発・運用体制の見直し	他自治体との共同開発・運用、民間施設等を利用するASPシステム、アウトソーシングなど新たな手法を検討する。 各部署がシステムを導入検討する段階から積極的に参加し、効率のよいシステム構築を実現する。 各部署縦割りのシステムを横断的に見直し(全体最適化)しシステム開発・運用の効率化を行う。	20年度までに、各業務システムの再構築や調達制度ならびに情報政策の組織等について具体的な最適化内容を決定する。		4	A		5			平成21年度に「情報システム最適化計画」、「調達ガイドライン」を策定	「情報システム最適化計画」、「調達ガイドライン」を策定し、ASPシステムなどの新たな手法を検討や、各部署が自らシステムを導入検討する段階から積極的に参加できる指針を示した。 今後は、情報化推進計画において、「情報システムの最適化」で取り組んで行くこととしている。	情報政策課				

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額	実績値等			
	1	1	1	市債残高の抑制	市の債務を計画的に低減または抑制するための取組 後年度負担を考慮し、プライマリーバランスの黒字化を堅持した市債の発行に取組むとともに、通常事業分は、市債発行額の範囲を公債費の元金償還額内となるよう努める。 ・大型プロジェクト事業は、各年度における事業費の平準化を図る。 ・用地の先行取得の計画的な実施 ・民間資金の活用に当たっては、競争原理の徹底を図る。	民間資金の活用(銀行等引受債)による借入については、19年度から、自由競争枠を拡大し、より競争原理を導入する中、低利な市債の借入に取組む。		3	A		5				個別目標の民間資金の活用は、20年度で100%となった。	財政課	
	1	1	1	繰上償還対策	19年度地方財政対策による財政融資資金等の繰上償還については、徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画を策定し、行政改革を行うことが前提となることから、次期行財政改革計画の策定を受けて、早い時期に、国との協議を踏まえ、繰上償還の実施が図れるよう努める。	財政融資資金等の繰上償還の適用が受けられるよう、19年度中に、国と協議を進める。		2	A		5	▲116,060 (一般会計) ▲2,928,071 (企業会計・特別会計)		公的資金の地方債について、補償金が免除される繰上償還は、19年度から21年度までの措置であった。 22年度以降も実施されることとなったが、詳細については未定。効果額内訳(H19:975,980 H20:1,928,911 H21:139,240) (一般会計) ▲116, 060千円 (企業会計・▲2, 928, 071千円 特別会計) (合計) ▲3, 044, 131千円	財政課		
	1	1	2	未利用資産の有効活用	未利用資産(普通財産・土地)について、その現況および売却等の有効活用の可能性を調査・把握し、公平・適正かつ効率的な活用に資するため、管理および処分に関する指針(原則、有償による貸付または譲渡)を策定する。	① 公有財産有効活用等検討委員会の開催。 ② 公募(一般競争入札)による売却。 ③ 公募不調後の売却方法の検討(より広範かつ効率的な周知も含めて)。		2	A		5	62,503		平成20年9月に「高松市未利用財産活用基本方針」を策定し、この基本方針に基づいて、一般競争入札を行っている。	財産活用課 (公有財産管理室)		
	1	1	3	市税滞納整理の強化	債権回収に関する実務研修などを実施することにより、納税課職員各々のスキルアップをし、また、香川滞納整理推進機構との連携を強化する中で、高額・悪質滞納者への滞納処分を重点的かつ機動的に推進する。 また、以前は、臨戸による集金中心の滞納整理であったが、16年12月に特別滞納整理班が設置されてからは、高額・悪質なケースは呼び出しによる強い納税交渉を行っており、引き続き攻めの滞納整理に取り組む。 滞納額(17年度末)：4,375,973千円	21年度までに滞納繰越分収納率21%を目指す。 H19： 20,000 H20： 40,000 H21： 60,000 累計 120,000		1	A		5	153,159	②滞納繰越 収納率 H19 19.4% H20 20.4% H21 22.1%	香川県税事務所主催の徴収事務担当者研修に参加させ、そのノウハウを課内で共有し、職員のスキルアップが図れたことにより、収納業務への取組み意欲が増進された。 また、高額・悪質な滞納者を抽出し、香川滞納整理推進機構への移管を行い、香川県と合同で納税交渉を行うなど、効果的な滞納整理が行えたとともに、その実務が習得できたことにより、収納業務の向上が図れた。 さらに、平成21年度から、滞納整理の早期着手および納期内納付の推進を担当する「納税推進係」を新たに設置し、段階別・機能別滞納整理体制を構築し、効率的な滞納整理の推進を行った。	納税課	財務部	
	1	1	3	滞納管理システムの導入	滞納整理事務等において、従来のバッチ処理(ホスト管理)に加えて、滞納管理システム(税サーバー)を導入することにより、事務処理の効率化と機動性の強化を図る。 ① 滞納者情報の共有化により、機動的な滞納者との納税交渉を行う。 ② 滞納整理状況を統計的に処理することにより、効果的な滞納整理を推進する。 ③ 滞納額、交渉予定、約束不履行などの条件による滞納者を抽出し、効率的な徴収計画を立案する。 ④ 催告書、照会文書、差押調書などの文書の自動作成により内部事務処理の短縮を図り、滞納者との折衝時間を確保する。 ⑤ 消し込み関係帳票および徴収簿の電子化、還付履歴や口座振替情報の管理を行う。	19年度に滞納管理システム(税サーバー)を構築し、事務処理の効率化と機動性の強化を図る。		4	A		5		拡充	滞納管理システムの導入について、平成18年度市町村合併推進体制整備費補助金の認証を得て、プロポーザル方式による公募を行い、業者を選定後、システム構築に着手し、平成19年12月に仮稼動、平成20年2月から本稼動させ、滞納整理事務等の効率化・機動性の強化を図った。	納税課		
	1	1	5	公会計の整備	国の公会計整備の方針に沿って、指針等を踏まえ、貸借対照表、行政コスト計算書の作成など、公会計制度の整備に取り組む。	21年度までに、公会計を整備する。		4	A		5			21年度の公表により整備を終えた。	財政課		

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1		
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4	実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額					
	1	1	6	本庁舎空調設備改修に伴うESCO事業の導入検討	庁舎整備後29年を経過した空調設備等の簡易省エネ診断を行い、その結果、国の支援が可能かどうかを判断し、省エネ効果が見込めるESCO事業の導入について検討する。	簡易省エネ診断の結果、導入可能であれば、20年度において、ESCO事業者から公募・選定を行い、工事を実施する。		4	D					計画中止・別事業で実施	ESCO事業ではなく地域熱供給方式とすることを決定し、21年度より事業着手している。	財産活用課	財務部	
	1	2	1	合併町固定資産評価システムの維持管理業務の見直し	現在、地籍情報については、合併地区(塩江町を除く5町)と旧高松市が個別のシステムで地籍データを管理運用しているが、今後、新高松市全域の航空写真データを作成し、旧高松市の地籍情報管理システムを用いて評価を行うことにより、合併地区から引き継いだシステムの維持管理業務を見直す。	① 21年度以降、合併地区引継ぎシステムに係る保守業務委託を廃止する。 ② 個別に契約している合併地区引継ぎシステム内の地籍データ異動更新業務は、21年度以降、旧高松市分の地籍データ異動更新業務に統合し、業務の効率化を図る。	H21: ▲ 1,643	1	A	5	▲ 7,424		① 旧合併町の評価システムについては、平成21年度において新高松市としてデータ整備を行い、一括したシステム上のデータ管理が可能となった。 ② 地籍データ異動更新業務は、平成20年度に前倒しして、統合を完了した。 ＜効果額内訳＞ H20: 3,150千円…② H21: 3,150千円…② + 1,124千円…①		資産税課			
	1	2	2	指定管理者制度の導入	15年9月施行の地方自治法の改正により、現在、改正前の地方自治法の規定に基づき管理委託を行っている公の施設について、設置目的等を再確認するとともに、施設のあり方や管理運営の全般について見直す中で、その管理運営主体を「公民の役割分担」の観点から検討し、18年9月までに、指定管理者制度を適用するか直営とするかを決定し、公の施設指定管理者制度の導入が適当と認められるものについては、アウトソーシング手法の一つとして指定管理者制度を導入する。	指定管理者制度の導入に当たっては、当該施設の現在の管理方法を踏まえるとともに、導入効果や導入環境等の観点から検討しその優先度により導入を進める。		4	A	4		19年度6施設 20年度4施設 21年度38施設 94施設に導入(21年度末現在)	18年度に制度導入以来、導入環境が整った施設から順次導入している。 なお、21年度からは、18年度に導入した施設のうち、指定期間3年の施設の更新を行っている。		財産活用課			
	1	2	2	公用車の一部リース化	平成20年度より、環境業務課所管の作業車等でなく、かつ国・県等から補助がない公用車の更新の必要性に対応して、約10年の長期継続契約によるメンテナンス付きのリース車の導入を行い、購入費等初期投資・メンテナンス費用の削減、経費の平準化を図るとともに、低公害車の導入を推進して、環境負荷の軽減を図る。	環境業務課所管の作業車等でなく、かつ補助の見込みのない公用車の更新の必要性に対応して、年間25台程度づつリース車を導入する。		4	A	5			検討・実施		20年度25台、21年度9台の計34台をリース化し、経費の平準化等を図った。。	財産活用課		
	1	2	2	嘱託化等	【窓口業務】 定員適正化に努める中で、アウトソーシングの観点から、正規職員を減員し、接客対応等の専門的な非常勤嘱託職員を配置することにより、窓口業務の嘱託化に取り組む。	窓口業務の嘱託化に取り組む。		4	A	5			実施	窓口業務の嘱託化については、平成19年度に2名、20年度に1名、21年度に1名の計4名の嘱託化を行った。また、22年度においても、新たに証明窓口嘱託職員2名を配置することとしている。		納税課		
	1	2	2	嘱託化等	【窓口業務】 定員適正化に努める中で、アウトソーシングの観点から、正規職員を減員し、接客対応等の専門的な非常勤嘱託職員を配置することにより、窓口業務の嘱託化に取り組む。	窓口業務の嘱託化に取り組む。		4	A	5					窓口2箇所の2人を正規職員から非常勤嘱託職員とした。	市民税課		
	1	2	2	嘱託化等	【窓口業務】 定員適正化に努める中で、アウトソーシングの観点から、正規職員を減員し、接客対応等の専門的な非常勤嘱託職員を配置することにより、窓口業務の嘱託化に取り組む。	窓口業務の嘱託化に取り組む。		4	A	5					窓口の1人を正規職員から非常勤嘱託職員とし、事業は完了した。	資産税課		

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	6	財務会計システムの再構築	現在の財務会計システムは、3年度に稼働して以来、相当年月が経過しており、使用環境は当時に比べ大きく変化していることや、導入済みの電子申請システム、文書管理システム、電子入札システム、また、今後見込まれる各種収納金の電子収納等の他システムとの連携を図ることにより内部管理事務の業務効率の向上かつ簡素化を図り、さらには、総合計画・行政評価・予算決算を連携したシステムとして再構築を図る。 ① 予算・支出・決算事務の効率化(財政課) ② 会計事務(審査支払い、出納の効率化と多様化に対応)の効率化(出納室) ③ 企画・予算・執行・決算・評価の一体化(企画課、行政改革推進室、財政課) ④ 各種共通庶務事務の改善(人事課) ⑤ 各種システムとの連携(文書管理システム、電子入札・調達システム等)(総務課、契約監理課)	一体的な行政評価システムを整備する。 ・ 19・20年度 新システムの設計・開発 ・ 21年度 新システムの試行・一部運用 ・ 22年度 新システムの本格運用		4	A		5				22年度本格稼働により、再構築は終了した。	財政課	財務部
	1	2	6	財務会計システムの再構築	現在の財務会計システムは、3年度に稼働して以来、相当年月が経過しており、使用環境は当時に比べ大きく変化していることや、導入済みの電子申請システム、文書管理システム、電子入札システム、また、今後見込まれる各種収納金の電子収納等の他システムとの連携を図ることにより内部管理事務の業務効率の向上かつ簡素化を図り、さらには、総合計画・行政評価・予算決算を連携したシステムとして再構築を図る。 ① 予算・支出・決算事務の効率化(財政課) ② 会計事務(審査支払い、出納の効率化と多様化に対応)の効率化(出納室) ③ 企画・予算・執行・決算・評価の一体化(企画課、行政改革推進室、財政課) ④ 各種共通庶務事務の改善(人事課) ⑤ 各種システムとの連携(文書管理システム、電子入札・調達システム等)(総務課、契約監理課)	一体的な行政評価システムを整備する。 ・ 19・20年度 新システムの設計・開発 ・ 21年度 新システムの試行・一部運用 ・ 22年度 新システムの本格運用		4	A		5			本格運用のための準備作業を行った。	本格運用のための準備作業を行い、平成22年4月1日から本格運用段階となった。	契約監理課	
	1	2	6	財務会計システムの再構築	現在の財務会計システムは、3年度に稼働して以来、相当年月が経過しており、使用環境は当時に比べ大きく変化していることや、導入済みの電子申請システム、文書管理システム、電子入札システム、また、今後見込まれる各種収納金の電子収納等の他システムとの連携を図ることにより内部管理事務の業務効率の向上かつ簡素化を図り、さらには、総合計画・行政評価・予算決算を連携したシステムとして再構築を図る。 ① 予算・支出・決算事務の効率化(財政課) ② 会計事務(審査支払い、出納の効率化と多様化に対応)の効率化(出納室) ③ 企画・予算・執行・決算・評価の一体化(企画課、行政改革推進室、財政課) ④ 各種共通庶務事務の改善(人事課) ⑤ 各種システムとの連携(文書管理システム、電子入札・調達システム等)(総務課、契約監理課)	一体的な行政評価システムを整備する。 ・ 19・20年度 新システムの設計・開発 ・ 21年度 新システムの試行・一部運用 ・ 22年度 新システムの本格運用		4	A		5			計画どおり実施	21年度末において、新財務会計システムの設計・開発作業および職員に対する操作研修等を終え、22年4月から同システムは本格稼働した。	出納室	
	1	2	6	新たな公金の収納システムの導入検討	地方自治法の改正により、クレジットカード収納など、新たな公金の収納が可能となったことから、市税・国民健康保険料等の収納主管課と出納室で、新たな収納システムの導入について、新財務システムの構築と連携しながら検討する。	① 市民サービスの向上 ② 収納率の向上 ③ 事務の効率化		4	B	1	5			検討(導入)	新たな公金収納の方法として、納税課と連携し、20年度から軽自動車税のコンビニ収納を、また、まちなか再生課と連携し、19年9月から駐車場使用料において電子マネー(IruCaカード)導入に向け実証実験を行った結果、21年度末までに計17施設における各種使用料、手数料等の電子マネーの導入しており、それら導入において収納主管課と連携し側面から支援した。 また、次期計画においては、引き続き相互連携3「収納対策の連携強化」の中で、クレジットカードやATM、パソコンなどを利用して税等の納付ができる新たな収納チャネルの導入について検討する。	出納室	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0% (全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	6	軽自動車税申告收受データの電子媒体化	軽自動車協会から紙ベースで收受している軽自動車税申告データを、事務の省力化、効率化のため、電子媒体による收受への移行を検討する。	① 19年度で香川県都市軽自動車税運営協議会における電子媒体化を調整する。 ② 20年度において軽自動車税電算システムを改修し、約63,000件の申告書、届出書の電子媒体による收受を図る。		4	A		5				軽自動車協会からの軽自動車税の申告データ收受を、平成21年12月から電子媒体(MO)による收受へ移行したことで、入力作業等が軽減され、正規職員1名を非常勤嘱託職員とした。	市民税課	財務部
	1	2	7	総合評価方式入札制度の導入	17年4月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(品確法)に基づき、「価格のみの競争」であった従来の入札制度から、「価格と品質で総合的に優れた調達が可能」な総合評価方式の入札制度を導入する。	18年度に、制度導入の具体的検討を行う。 19年度から、一部の公共工事に関して、同制度による入札制度の試行を実施し、その内容を検証するなかで、順次拡大を図る。		3	A		5				社会経済環境の変化に対応した契約・入札制度の見直しが要請されており、平成19年度に試行導入した本制度の今後の本格導入に当たっては、制度全体の見直し検討の中で対応することが適当である。	契約監理課	
	1	2	7	随意契約の見直し	随意契約による契約方法について、先進的な取組を参考に、見直すべき課題と問題点を整理し、計画的に見直しを 実行する取組と方法を検討する。 →現在、各部局が所管している施設の管理委託業務等の契約方法に競争原理を取り入れるため、競争見積りや入札制度を採用して経費の削減が図れる。	19年度 調査・分析 20年度 実施		4	B	2	3				21年3月、随意契約を含む契約事務について、標準的・統一的な処理基準(契約事務等の取扱いについて)を定め、庁内に周知した。22年3月には、同基準のうち、随意契約における選定業者数の見直しを行っており、今後とも同基準の庁内的な定着と適正運用に努める。	契約監理課	
	1	2	7	「高松市公共工事コスト縮減新行動計画」の推進	「高松市公共工事コスト縮減新行動計画」に基づき取組み、公共工事の効果的、効率的な執行を図る。 ① 社会資本が備えるべき機能・品質の確保をしつつ、計画・設計の見直し、工事発注の効率化等により得られる「工事コスト」の縮減を図る。 ② 施設の効率化、環境保全、長寿命化等の観点から「時間的コスト」「ライフサイクルコスト」、「社会的コスト」、「長期的コスト」の施策についても取組み、良品で低コストの公共工事を目指す。	対象建設工事、設計金額の10%以上のコスト縮減を図る。 ・工事計画・設計等の見直しおよび工事発注の効率化等により6%以上縮減する。(直接的施策) ・工事構成要素のコスト縮減および工事実施段階での合理化等により4%以上縮減する。(間接的施策)		3	A		5				概ね目標値を達成したが、厳しい財政状況が続く中にあって、本市の実施する主な工事が定型的・反復的なものが多いこともあり、そのコスト縮減率はここ数年間頭打ち状態が見られる。今後においては、これまでの取り組みの定着と継続を図るとともに、工事コスト、工事の時間的コスト、ライフサイクルコスト、工事における社会的コスト、および工事の効率性向上による長期コストの低減を基本的な視点とする中で、公共工事に関する様々な要素について各種施策を実施し、その効果により公共工事の総合的なコスト適正化を目指す。	契約監理課 (技術検査室)	
	1	2	7	工事発生残土の有効利用と再生材の活用	「高松市公共工事コスト縮減新行動計画」に基づき建設副産物の利用促進・発生抑制および再生材を利用する。ISO14001で環境行動率先実行計画および建設副産物適正処理書により取組み、循環型社会の構築、環境保全、コスト縮減を図る。	コスト縮減行動計画の一施策のためコスト縮減算定式により算定 職員のコスト意識の向上と継続		2	A		5		78,719		建設副産物適正処理に取り組み、循環型社会の構築、環境保全、コスト縮減を図るとともに、職員のコスト意識の向上と継続を図った。	契約監理課 (技術検査室)	
	1	2	7	市有施設の維持管理にかかる契約情報の共有化	施設の維持管理に係る契約情報の共有化の有効性および実施体制について検討する。	① 経費の節減や事務処理の効率化、維持管理の適正化を図る。 ② 建築物等維持管理業委託に関する調査を実施する。 ③ 共有化の有効性および実施体制について検討する。		4	A		4			検討・実施	主な市有施設についての施設維持管理状況について、施設維持管理コスト計算書において公表し、情報の共有化を図った。	財産活用課	
	1	2	8	補助金等の見直し	経常的な補助金等について、今後、実施時期・方法等の検討を経て、「高松市補助金等交付システム見直し基準」に基づき、見直しを行う。	実施時期・方法等の検討・実施		4	B	1	3				経常的な補助金等については、予算編成過程において「高松市補助金等交付システム見直し基準」に基づき、見直しを各部局に指示の上、査定を行っている。また、補助金等の透明性を高める観点から、すべての補助金・交付金の名称、補助額、交付先等をホームページで公開しているが、今後においても引き続いて、内容の精査や金額の見直しを要する。	財政課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	11	受益者負担(使用料等)の見直し	受益者負担の適正化を図り、新たな収入源の確保について、毎年度、予算編成前に「高松市受益者負担見直し基準」等に基づく見直しを行うこととし、その見直し結果を全庁的に求めている。	① 使用料・手数料については、19年度中に見直し方法の調査、検討する。 ② 20年度に、見直し要領を作成し、これに基づく見直し結果を21年度予算に反映する。		4	B	1	3				受益者負担の適正化を図り、新たな収入源の確保について、これまでも、予算編成過程で「高松市受益者負担見直し基準」に基づく見直しを行ってきたが、今後においても引き続いて、内容の精査を要する。	財政課	
	1	2	12	収入増対策 (市税収納率の向上)	口座振替の加入促進に努めるなど納税者の納付の機会を拡大する。 ① 口座振替加入率の向上に努める。 ② 休日・夜間窓口開庁を充実する。 ③ コンビニ収納やクレジット収納などの導入を検討する。 ④ 国が21年度稼働を目指している地方税の電子(納税)システムに対応する。	① 21年度までに、現年度分収納率98.4%を目指す。 ② 口座振替制度優遇措置を導入するなど、21年度までに、口座振替加入率35%を目指す。 ③ 休日・夜間窓口開庁の実施を合併支所(3か所)を含め充実させる。 ④ コンビニ収納など新たな収納方法について、費用対効果を見極める中で、導入を検討する。 ⑤ 地方税の電子システムに対応できるよう税収納システムを再構築する。	H19: 120,000 H20: 240,000 H21: 360,000 累計: 720,000	1	B	3	2	493,680		現年 収納率 H19 98.1% H20 98.1% H21 98.1% 口座振替 加入率 H19 29.1% H20 29.8% H21 30.7%	① 新たな口座振替加入促進策として、新規加入者に対し、市有公共施設無料利用券を交付する「口座振替新規加入者優待制度」を平成19年2月から導入し、加入促進に努めた。また、21年度において、口座振替加入率の向上を図るための具体的な方策について税3課で検討し、口座振替加入促進対策実施計画を定め、その推進に努めている。 ② 休日・夜間窓口開庁を計画どおり実施した。 ③ 平成20年度から軽自動車税のコンビニ収納を実施した。 ④ 地方税の電子化については、市民税課において対応している。 依然として厳しい経済状況の中、企業倒産件数の増加、雇用不安の拡大などに伴い、21年度の現年度分収納率の目標は達成できなかったが、今後、コールセンターを設置するとともに、口座振替の推進、収納チャンネルの多様化の検討などを通じて、収納率のさらなる向上に努める。	納税課	財務部
	1	2	12	収入増対策 (市税収納率の向上)	特別徴収実施事業所に対する特別徴収対象者の拡大を図るため、順次、従業員数規模を下げつつ、これまでの文書および戸別訪問による特徴推進を図るとともに、新たに合併町の特別徴収未実施事業所に対して、特別徴収制度推進の協力依頼等を行い、特別徴収の利用拡大を推進する。	① 18年度から3年間で、合併町を含めた未実施事業所への勧奨を重点的に実施する。 ② 特徴比率は、指定都市平均値(56%)を目標とする。	H19: 7,000 H20: 14,000 H21: 21,000 累計: 42,000	1	B	1	4	35,700			事業所に対して、特別徴収制度(給与特徴)の利用拡大を図るため、香川県滞納整理推進機構と連携をとり、文書や個別訪問により特徴推進を図るとともに、特別徴収実施を入札参加資格者名簿への登載要件にするなど、あらゆる機会を捉えて推進に努めた。今後も、特徴未実施の事業所に戸別訪問する範囲を拡大し、特別徴収制度の推進に努める。	市民税課	
	1	2	12	収入増対策(駐車場)	出先施設における職員の自家用車駐車を有料化する。自動販売機使用料の減免措置について見直し、検討する。(平成18年度対象台数156台)	① 駐車場使用料を一律の定額とする。 ② 市行政財産の目的外使用に関する使用料条例の一部改正 ③ 自動販売機については、用途・目的を精査し、適正な使用料を徴収する。	H20: 150,000 H21: 150,000 累計 300,000	1	B	2	1	2,995			出先施設における職員の自家用車駐車の有料化については、職員団体や学校等の関係団体と協議を行っているが、結論に至っていない。今後も、関係団体と協議を行っていく。 また、自動販売機については、減免措置の見直しは検討中である。なお、平成21年度より新規に設置する施設について設置事業者を公募により行うよう基準を定め、販売手数料による収入増に努めた。(21年度、19台が公募により設置)	財産活用課 (公有財産管理室)	
	1	2	12	収入増対策(広告料)	① 本庁舎西側駐輪場・五番町公用車駐車場フェンスに広告看板を設置し、広告料を確保する。 ② 共用公用車に広告を掲載し、広告料を確保する。 ③ 各課一般事務用共用封筒に広告を掲載することにより、印刷製本費を節約する。	19年度に、実施する。 20年度以降においても継続し、新たな広告場所についても検討する。	H19: 2,640 H20: 2,640 H21: 2,640 累計 7,920	1	D						実施に向けての検討は進めていたが、19年7月開催の部長会において、都市景観保全の観点から慎重に対応する必要があることから、当分の間、実施を見送ることとなった。	財産活用課	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	12	収入増対策(広告料)	① 本庁舎西側駐輪場・五番町公用車駐車場フェンスに広告看板を設置し、広告料を確保する。 ② 共用公用車に広告を掲載し、広告料を確保する。 ③ 各課一般事務用共用封筒に広告を掲載することにより、印刷製本費を節約する。	19年度に、実施する。 20年度以降においても継続する。	H19: 1,400 H20: 1,400 H21: 1,400 累計 4,200	1	A		5	5,799		平成21年度も広告付き共用封筒の提供があった。	平成19年度から平成21年度まで実施し、職員にも制度が浸透した。	財産活用課 契約監理課	財務部
	1	2	12	収入増対策(広告料)	固定資産税および市・県民税の納税通知書発送用封筒を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することにより、新たな財源確保を推進し、市民サービスの向上および地域経済の活性化を図る。	18年度の実績を踏まえ、19年度以降も広告主を公募する。	H19: 600 H20: 600 H21: 600 累計1,800	1	B	2	1	507			平成19年度から軽自動車税の納税通知書封筒も対象に、民間広告主を募集した結果、19年度は3種類とも広告掲載の応募があったが、20年度および21年度は、軽自動車税納税通知書封筒のみの応募があり、掲載業者を決定した。厳しい経済情勢の下で企業の広告費の抑制が続いているが、応募方法の見直しなどを検討する必要がある。	納税課	
新設	1	2	12	不用公用車の売却	平成20年度の環境業務課の業務内容の見直し等に伴い、不用になったパッカー車等を中心に中古車として売却するため、入札を実施して売払収入を得る。	売払い収入を得る。		2	A		5		4,212		20年度においては、合併町におけるごみ収集業務が直営方式から委託方式に変更となったため、使用していたパッカー車が不用となり、臨時的に入札を実施したもので、定期的に行っているものではなく、不用車が出てきた場合に売却する。	財産活用課	
	1	2	13	合併協議事項	【納期前納付報奨金の見直し】 合併地区にかかる固定資産税の納期前納付報奨金を、21年度から廃止する。	21年度から、廃止する。	H21: ▲30,000	1	A		5	▲ 26,866			合併地区にかかる固定資産税の納期前納付報奨金について、制度廃止について広報たかまつへに掲載するなど、あらかじめ市民への周知を行い、平成21年度から制度を廃止した。	納税課	
	1	3	2	部長の権限強化 (予算編成の見直し)	予算編成の効率化と部長権限の強化を図るため、現在、実施済みの施設の維持管理経費に加え、経常的経費(義務的経費を除く。)の枠配分の拡大について、効果的な方法を研究するとともに、新財務システムとの整合性の調査等を踏まえ、予算編成方法を見直す。	① 19年度・20年度 枠配分方法の調査・研究、新財務システムとの整合性調査 新財務システムの検討・開発 ② 21年度 経常的経費のうち、枠配分可能項目を抽出するとともに、枠配分方法の検討		4	B	1	3				現行計画の個別目標である枠配分については、中核市の予算編成手法について調査を実施し、38市中16市が導入しているが、導入市においても、厳しい財政状況において、1件査定をしているのが現状である。また、新財務システム構築の中で枠配分の導入について検討したが、システム構成上、困難なことから導入を見送ることとしたが、今後においては、施設の維持管理経費の枠配分に加え、消耗品・備品購入費、印刷製本費、通信運搬費などの経常的経費(職員の人件費などの義務的経費を除く。)全般について、各部内で予算編成方針に沿った適正な調整ができる方法や、財政課において効率的な予算査定方法について、検討する。	財政課	
	1	3	2	契約事務担当課の一元化の検討	工事・物品・委託などの契約事務を一元的に所管する担当課の設置を検討する。	契約事務担当課の一元化		4	A		5				平成20年度において工事および物品の契約事務を一元的に所管する課の設置を完了し、より適正な契約事務の実施に向けて検討を行う体制が整った。	契約監理課	
	1	4	1	外郭団体等の見直し	外郭団体が保有する基本財産等の資金を、安全かつ効率的に運用するための「資金運用ガイドライン」を作成・配布し、外郭団体において適正な資金運用を実施させる。	外郭団体(9団体)の監査時等において、適正な資金運用を行うよう指導することにより、運用収入(受取利息)の増加を図る。		4	A		5			推進	「資金運用ガイドライン」を外郭団体に配布するとともに、各団体の財政状況に応じた適正な資金運用方法等について側面から指導した。 また、上記について、今後とも推進する。	出納室	
	2	1	1	市単独事業(扶助費)の見直し	扶助費などの個人給付的な市単独事業については、国の制度改革との整合性や、本市福祉施策全般にわたる検討、さらには事業効果なども勘案する中、将来の福祉施策のあり方も見据るとともに庁内での幅広い検討を踏まえ、適宜、見直しに取り組む。	20年度から、可能なものについては、順次、見直しを検討する。		4	B	1	3				増え続ける扶助費への対応策(事業の見直しや対象の再検討など)について改めて検討を行うとともに、予算編成方針において給付等の実態の把握、国の制度との整合性などを考慮しての見直しを指示し、予算査定において内容の精査を行う。 さらに、廃止の場合の代替施策の検討も要する。	財政課	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額	実績値等			
	3	3	1	財政状況の公表	① 本市の財政状況について、市民にとって、さらにわかりやすい公表方式にするとともに、公表内容を拡大する。 ・よりわかりやすい公表方式(内容・手法)を検討し、随時実施する。 ・これまで公表していない情報等について、公表の拡大を検討し、随時実施する。 ・貸借対照表、行政コスト計算書の作成など、公会計制度の整備に取り組む。 ・予算編成の方針、過程等、市の予算がよりわかる情報の提供に努める。 ② 補助金の交付状況の市民に対する公開については、その公開内容・時期について検討し、実施する。 公開を検討する補助金の内容・項目 ・補助金名称 ・補助内容 ・交付先 ・補助金積算内訳(件数、補助率) ・補助金額 ③ 合併効果	① 情報開示を推進するとともに、適宜、市民にわかりやすい財政状況の公表に努める。 ② 市民に対する補助金の交付状況の公開については、20年度予算分から公表を行う。		4	A		5				ホームページにおいて、「予算編成過程の公開」の項目を新設し、「予算編成の流れ」をはじめ、当初予算および補正予算の規模や概要等詳細を掲示したほか、「新地方公会計制度による財務書類」「当初予算補助金・交付金一覧」など、当初想定した財政状況の公表についても、概ね完了した。	財政課	財務部
	3	3	1	市税状況の公表	市税収入および滞納整理の状況に関する情報を、ホームページ等の媒体を活用して、図表などを使い市民に対してわかりやすく公表することにより、市民の納税意識と徴税コストに対する理解を深めるとともに、自主納税の推進を図る。	① 19年度中に、既に公表している中核市など他都市の状況を研究する。 ② 18年度分決算については、確定後の数値で19年度中に公表する。 ③ 20年度以降は、毎年前年度の決算数値確定後に公表する。 ④ ホームページを始め、広報たかまつやケーブルテレビ等あらゆる機会を捉えて、広く公表する。 ⑤ 単に数値だけの公表ではなく、図表等を使って、視覚的にわかりやすさに配慮した公表方法とする。		4	B	1	5			推進 拡充	市税収入および滞納整理状況について、中核市の状況を参考としつつ、ホームページや広報たかまつなどの媒体を活用し、図表等を使用の上、市民に対して視覚的にわかりやすい情報の提供に努めた。今後、図表の活用を積極的に行うなど、市税状況の公表のさらなる充実に努める。	納税課	
	3	3	4	施設維持管理コストの公表	主要な施設に係る維持管理コストを、中核市等との比較や経年比較などにより、市民に対してわかりやすく公表するあり方について、公表実施時期も含めて、具体的に検討する。	18年度より多くの市民が利用されている主要34施設について、施設の維持管理コストの公表を行っているが、今後より分かりやすい表示方法等の検討を行う。		4	A		5			検討・実施	市の主要施設49施設について年度別決算および利用状況等に基づき、行政コスト比較表等をホームページで公表している。	財産活用課	
	3	4	1	指定管理者選定組織	19年4月から、行革部会委員を兼ねない市政に関し識見を有する者のうちから新たな委員で構成する単独の委員会として、指定管理者の選定を行った。 指定管理者制度を導入した施設の指定管理者が行った事業について、所管部局からの導入施設に対する評価結果について、選定委員会において協議し、講評を行い、評価結果と共に公表した。今後、これに第三者の視点を加えた評価方法について検討する。	19年4月より単独の委員会として設置し、指定管理者の選定を行うと共に、指定管理者が行った事業報告の評価について、協議し、講評を行う。		4	A		5			実施	指定管理者選定組織については、既に単独の委員会として設置しルールが決まっており、定着化している。	財産活用課	
	3	4	4	入札監視委員会	入札および契約手続きにおける透明性の確保と公正な競争を促進するため、15年度に設置した入札監視委員会による審議を引き続き行い、入札および契約手続きにおける透明性の確保と公正な競争の促進を図る。	年3回、1回当たり5件程度、入札監視委員会による審議を実施する。		3	A		5			3回開催	計画どおり、年3回委員会を実施し、入札等の透明性の確保と公正な競争の促進を図った。	契約監理課	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	4	1	1	市・県民税申告相談実施体制の確立	合併および税制改正により市県民税の申告者が増加するのに対応し、円滑な申告相談を行うため、18年度以降、継続的に申告相談実施方法を見直し、適正な申告体制を確立する。	① 自書申告(集団指導)・郵送申告の推進、電子申告の促進 ② 従事職員(一部案内業務支援者配置、国による税理士派遣協力)・申告会場の見直し		3	B	1	4						
	4	1	1	合併に伴う地籍情報管理システムによる地籍図の交付	事務の迅速化と市民サービスの向上を図るため、合併地区の地籍データについて、国土調査実施済区域は、未整備の過去の異動分(分・合筆等)のデータ更新を行うとともに、調査未了地区は、調査完了次第、順次データを取込み、地籍情報管理システムにより、本庁および各支所窓口で地籍図交付を行う。	19年度以降、毎年、異動分(分・合筆等)および国土調査実施済区域における過去の異動分について更新を行い、整備を終えた町から、順次、本庁および各支所の窓口で地籍図を交付する。		3	A		5		交付対象区域 塩江町 95% 庵治町 60% 牟礼町 75% 香川町 0%	19年度以降、毎年、異動分(分・合筆等)および国土調査実施済区域における過去の異動分について更新を行い、整備を終えた町から、順次、本庁および各支所の窓口で地籍図を交付した。	資産税課		
	4	1	2	予算編成時における調整方法	予算調整においては、主計員の主管課に対する要求内容ヒアリングを踏まえ、過去の実績調査等に基づき査定した結果により、予算額を調整、決定している。 施設管理経費の枠配分を除き、主管課の予算要求内容の1件ごとに、調整を行う状況であり、査定および調整に多大の時間と労力を要していることから、査定における枠配分の拡大など、効率的な調整方法を検討し、主計員の健康管理を図り、時間外勤務を縮減する。	19年度に、検討・実施する。		4	B	1	3				主計員の時間外勤務縮減に努めた。また、厳しい財政状況から施設管理経費の枠配分を除き、予算要求内容を1件ごとに調整する必要があるものの、調整方法については、今後においても、引き続いて効率化を図り、改善に努める。	財政課	
	4	1	2	文書規程の見直し	事務の効率化を図るため、財政審査の範囲を見直す。	財政課による財政審査範囲の縮小		4	A		5				22年度の財務会計システムの本稼動にあわせ、財政審査の範囲の見直しを完了し、事務の効率化を図った。	財政課	
	4	1	2	単価契約用品の納品場所の広域化に伴う対応の検討	単価契約用品(少額物品)等の調達に当たっては各地域の地元業者の育成・保護の観点を要すること、迅速で円滑、安定的かつ経済的に確保できる方策への改善が求められていること、さらには、契約事務の簡素化を図ることなど、諸課題に対応するため、19年度を目的に、各課の直接購入の範囲の拡大を検討し、単価契約用品(少額物品)等の購入に係る契約事務手続きを見直す。	① 各課の直接購入の範囲の拡大を検討する。 ② 市用品調達基金のあり方も含め、普通用品の購入手続きを廃止する方向で検討する。		4	A		5				平成22年度からの新財務(契約)システム導入に伴い、用品調達基金を廃止し、旧普通用品については、各課の直接購入の範囲の拡大(5万円以下の消耗品)を行った。	契約監理課	
	4	1	2	法定外公共物管理システム統合の推進	法定外公共物管理システムの統合を18年度から3か年の間で実施する。 ・管理システムのシステム変更及びデータ入力 ・合併地区分の台帳データの変換 ・整備内容の統一のための不足データ整備(地形図、航空写真、都市計画情報、その他道路情報等) ・地籍調査に伴う台帳データ修正	① 合併地区分のデータ入力(100%) ② 整備内容の統一のための不足データ整備(随時)		4	A		5				平成19～21年度において、法定外公共物管理システムを改修するとともに、旧合併町にかかる法定外公共物台帳データ変換を行い、システム統合化を完了した。 22年度以降は、経常の異動更新処理と地籍調査実施区域におけるデータ更新処理を逐次実施する。	財産活用課 (公有財産管理室)	
	4	1	2	固定資産評価補助員の評価技術・知識の向上について	固定資産の評価は、地方税法および固定資産評価基準等に基づき、評価を行っている。 固定資産税の課税事務は、評価知識と技術の集積が必要だが、近年、人事異動サイクルが短いことから、評価知識・技術の維持、向上を図るため、係長を講師とした係内研修を年6回程度、また、実務研修受講者を講師とした課内研修を年2回程度開催する。	習得した技術・知識を伝達する実務研修を充実することにより、各評価補助員のレベルアップを図り、より適正かつ公平な課税を行う。		4	A		5		課内研修2回と月1回の係内研修を実施した。	係長による係内研修および評価実務研修の受講者による課内研修が定着し、評価補助員の評価知識・技術の維持向上が図られた。今後は、職員個々による自己啓発の段階であることから、より評価知識や技術の向上に取り組みやすい職場環境の整備に努めていく。	資産税課		

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0% (全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額	実績値等			
	1	1	4	債権回収の取組	【災害援護資金貸付金】 ① 昭和62年度分 対象者の中に生活困窮者や既に死亡している者も多く、回収は極めて困難となっている中、相続者等に対する追跡調査を実施するほか、相談所を開設しての納付相談会の開催や分納誓約の徴収など、様々な手段を実施し、債権回収に努める。 ② 平成16年度分 20年度からの定期償還に際して、滞納が生じることがないよう、納付状況を的確に把握するなど、適切な債権管理に努める。	① 債権の回収向上:償還率を3%上昇させる。 ② 滞納発生の抑制:収納率90%以上を目指す。		3	B	2	3			① 償還率1.3%UP ② 収納率88.7%	① 償還残高の通知および納付相談等を通じて、個々の実情に応じた分納指導などの実施により、貸付金の回収に一定の成果を挙げることができた。 ② 借受人および連帯保証人に対して、随時、文書、電話、臨戸訪問による催告を行うとともに、納付相談および分納指導等の実施により、ほぼ目標を達成した。引き続き、このような取り組みを進め、債権回収に努める。	健康福祉総務課	健康福祉部
	1	1	4	債権回収の取組	【老人保護施設入所者負担金】 収入未済について、収納対策の推進に努める。	随時収納対策を実施する。		4	B	1	4			収入未済について今後とも収納の推進に努める。	今後とも収納の推進に努める。	長寿福祉課	
	1	1	4	債権回収の取組	【生活保護扶助費返還金・戻入】 滞納者に対して実効的な対策を講じ収納率の向上に取り組む。 ① 文書発送、電話、定期訪問、保護費の窓口支給時による納付指導。 ② 口座振替制度の推進と世帯に対する納入指導。 ③ 不正受給者に対する文書指導、保護廃止など厳しい対応。	<u>債権(生活保護扶助費返還金)発生の防止策として</u> 、19年度は、不正受給件数を前年度対比10%減の105件とする。		3	B	1	4			生活保護法第78条適用件数は99件であり、対前年度比100%である。	被保護者に対して、世帯訪問や面接時等において生活保護制度の趣旨を説明し、法に定める権利と義務の周知徹底を図るとともに、資産や収入状況の把握を行い不正受給の防止に努めたので、生活保護法第78条適用件数がH20年度99件、H21年度99件と成果があった。今後も滞納者に対して実効的な対策を講じ、収納率の向上に取り組むとともに、債権発生の防止に努める。	生活福祉課	
	1	1	4	債権回収の取組	【保育料】 収入未済額、不納欠損額の減少を図るため、収納対策の手法について見直す。	毎年、現年の収納率を0.1%上昇し、17年度99.0%を22年度99.4%を目指す。	H19: 2,130 H20: 2,130 H21: 2,130 累計 6,390	1	B	1	5	6,706			19～21年度間で予定効果額を上回った。 今後は、保育所入所世帯の収納状況や世情を鑑みながら、公平かつ確実な保育料収納を目指す。	保育課	
	1	2	1	高松市民健康まつりの見直し	高松市民健康まつりを毎年9月の第一日曜日に、テーマを設定し、健康チェック、健康相談や情報提供等を高松市保健センターにて実施しているが、市民は健康に関する情報等はあらゆる機会や場で収集していることから、市民に関心の高いものを実施するなど効率的・効果的な健康まつりを開催する。	① 19年度から規模を縮小し、市民の関心が高い健康チェックを実施し、自分の健康の見直しの機会とする。 ② 5年毎の節目(23年度)には、規模を膨らませたイベントを実施する。	H19: ▲ 240 H20: ▲ 240 H21: ▲ 240 累計 ▲ 720	1	A		4	▲ 1,115			市民に関心の高い健康づくり意識を広げていくためには、地区文化祭等での健康づくり啓発事業の推進など、市民の身近な場所で、市民等と協働で取り組むことが、より効果的である観点から、高松市民健康まつりの在り方について一から見直を行った結果、22年度以降廃止することとした。	保健センター	
	1	2	1	インフルエンザ予防接種の通知方法の見直し	高齢者インフルエンザ予防接種の対象者へ封書で通知していたが、通知方法を見直し、はがきで通知する。	19年度から、封書からはがき通知に改める。	H19: ▲2,520 H20: ▲2,520 H21: ▲2,520 累計 ▲7,560	1	A		5	▲ 5,460			19年度から、封書からはがき通知に改めた。 ただし、はがきの材質の変更が必要になったため、経費がかかった。	保健センター	
	1	2	2	民営化	【高松市知的障害者小規模通所授産施設「ほのぼのワークハウス」】 障害者自立支援法の施行に伴う当施設の新体系への移行を踏まえるなかで、民営化を検討する。	① 利用料の徴収を、19年度から、実施する。 ② 合併後5年以内を目途に、民営化する。		2	B	1	3		▲ 2,345		【高松市知的障害者小規模通所授産施設「ほのぼのワークハウス」】 ① 利用料については、計画どおり徴収を実施した。 ② 障害者自立支援法の施行に伴う当施設の新体系への移行を踏まえるなかで、平成23年度から民営化を実施する。	障がい福祉課	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額	実績値等			
	1	2	2	民営化	【総合老人ホームひぐらし荘】 社会福祉法人による民間施設の量的整備が進んでおり、公立施設が果たしてきた先導的役割は達成されつつあることなどから、今後、同荘の民営化等を含めた運営形態の見直しを行う。	19年度に、民営化の検討を行う。		4	A		5			平成22年4月に民営化した。	平成21年2月に民営化の方針決定し、同年10月の移管先法人の選定を経て、平成22年4月に移管先法人へ譲渡し民営化した。	長寿福祉課	健康福祉部
	1	2	2	民営化	【保育所】 18年7月に一部改正の「高松市立保育所民営化計画」に基づき、高松市立保育所の民営化を実施する。 20年4月に1か所を、21、22年度にそれぞれ2か所の保育所を民営化する。	① 20年4月に高松市立城東保育所を民営化する。 ② 21年4月に中野保育所と花園保育所を民営化する。 ③ 22年4月に花ノ宮保育所と十河保育所を民営化する。	H20: ▲14,000 H21: ▲42,000 累計 ▲56,000	1	A		5	▲ 56,000			18年7月に一部改正した「高松市立保育所民営化計画」に基づき、5保育所の民営化を実施。 20年4月に1か所、21年4月に2か所、22年4月に2か所の保育所の民営化を実施した。	保育課	
	1	2	2	民営化	【介護老人保健施設こくぶん荘】 医療法人等の民間施設の整備が進んでおり、公立施設が果たしてきた先導的役割は達成されつつあること、および医師確保の困難性や経営状況の悪化などから、運営形態を見直し、21年4月に民営化する。	20年度において、譲渡先法人を公募し、外部委員を含めた選考委員会の選考を行って、譲渡予定先法人を決定し、21年4月から民営化する。		4	A		5		実施済み	21年4月からの民営化が完了した。	健康福祉総務課		
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【合併地区児童館】 合併町から引き継いだ11か所の児童館について、事業の適切な運営を行うため、地域に根ざした関係団体等(地域コミュニティ)を指定管理者にするのが望ましいこと、児童健全育成事業を行うため、利用料は無料とし、非公募による導入を実施する。(関係団体等が指定管理者を希望しない場合は、公募とする。)	20年度以降から、順次、指定管理者制度を導入する。		4	A		5				平成20年度から川東児童館に指定管理者制度を導入した。また、今後のあり方を検討することになっている牟礼町3児童館以外の児童館について、順次指定管理者制度を導入していく。 その導入に向けて、浅野児童館の指定管理者制度導入について地域コミュニティ協議会と協議を実施した。	こども未来課	
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【屋島ファミリーホーム】 DV被害者の常時の安全確保と施設の効率的な活用を図るため、指定管理者制度を導入(社会福祉法人等)し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図る。	20年度に、指定管理者制度を導入する。	H20 : ▲3,175 H21 : ▲3,175 累計 ▲6,350	1	A		5	▲ 6,366			DV被害者の常時の安全確保と施設の効率的な活用を図るため、指定管理者制度を導入(社会福祉法人 未知の会)し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図れた。	こども未来課	
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【庵治ほっとぴあん】 管理運営については、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを最大限に引き出し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図る。	20年度に、指定管理者制度を導入する。		4	A		5				平成20年度に個別目標である指定管理者制度を導入した。	保健センター	
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【高松市総合福祉会館】 指定管理者制度導入後の業務実態およびモニタリング等を踏まえて、次期指定管理更新時における業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討する。	20年度の指定管理者の公募を前提に委託業務の見直しを行う。		4	A		5			実施済み	20年度に公募による指定管理者の選定を行ったほか、専門業者への委託業務については、単年度契約から複数年契約を、指定管理者に指導し、エレベータ保守点検業務、テレビ共聴アンテナ管理業務および消防設備保守管理業務の5年契約の締結により経費削減が図られるなど目標を達成した。	健康福祉総務課	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【リンリン園・コスモス園】 指定管理者制度導入後の業務実態およびモニタリング等を踏まえて、次期指定管理更新時における業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討する。	20年度に、指定管理者の募集条件等に係る見直し検討の結論を出す。	H19：▲918 H20：▲1,146 累計 ▲2,064	1	A		5	▲ 5,354			指定管理更新時における業務の見直し等を行い、平成21年度に更新した。	障がい福祉課	健康福祉部
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【茶寿荘・勝賀・源平荘・国分寺老人福祉センター】 ① 指定管理者に対して実施するモニタリングを踏まえ、次期指定管理更新時において、業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討する。 ② 次期指定管理更新時までに、利用料金制度の採用を検討する。	① 20年度に、指定管理者の募集条件等の見直し検討の結論を出す。 ② 20年度に、利用料金制度の採用について結論を出す。		4	A		5			18年度からの指定管理制度導入により、経費の節減に努めた。	21年度の指定管理募集において、見直しを行っており、計画目標を達成した。	長寿福祉課	
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【タンポポ園】 18年度制度導入後の業務実態およびモニタリング等を踏まえて、指定管理者と協議する中で、年度協定締結時または次期指定管理更新時における、業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討する。	① 19年度に、事業内容の見直しを行う。 ② 20年度に、募集する。 ③ 21年度に、新たな指定管理者による業務委託を実施する。	H21：▲15	1	A		5	15			19年度に、事業内容の見直しを行い、20年度募集を経て、平成21年4月に指定管理者に業務委託となった。	保育課	
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【高松市夜間急病診療所】 18年度制度導入後の業務実態およびモニタリング等を踏まえて、指定管理者と協議する中で、年度協定締結時または次期指定管理更新時における、業務の範囲・内容、指定または募集条件等に見直しに合わせて、利用料金制度の導入または精算方式の見直しを検討する。	21年度からの利用料金制度の導入または精算方式の見直しについて検討する。		4	A		5				利用料金制の導入または清算方式の見直しを検討してきたが、施設の特性上、利用者(患者)の増加が目標ではなく、閑散期にもスタッフを揃えて診療所を開けておく必要があるなど、利益追求のための施設ではない。また、インフルエンザ等の感染症の流行により患者数が左右されるなどの不確定要素が多く、現在の清算方式にて対応することが適当と思われるため、平成21年度に現行方式の継続を決定した。	保健対策課 (地域医療対策室)	
	1	2	2	外部委託化	【放課後児童クラブ】 合併町から引き継いだ9か所の放課後児童クラブと、15年度から民間委託で実施している川島放課後児童クラブがある。 合併町から引き継いだクラブについては、人件費等の経費削減や事務費削減など効率的な運営の課題があり、事業を適切に運営でき、保護者の信頼を確保できる団体などに対し、公設民営方式による運営の委託化を実施する。	① 20年度以降から、順次、委託を実施する。 ② 放課後児童クラブを児童館で開催している6クラブは、20年度以降から、順次、児童館に指定管理者制度を導入することから、児童館の指定管理者に放課後児童クラブを委託する。		4	A		5				平成20年度から川東児童クラブの運営を地域コミュニティ協議会に委託した。 また、香南町放課後児童クラブの運営の委託化を実施していく。	こども未来課	
	1	2	5	施設の効率的運営および利用率等の向上	①【老人福祉センター奥の湯温泉】【香南ふれあい館】 指定管理者制度の導入に向けた具体的検討・手続きを進めていく。 ②【牟礼老人福祉センター】 施設サービスの向上に努め、利用者の増加に取り組む。 ③【香南地域ふれあいセンター】 介護予防事業の充実に努める。 (奥の湯温泉[効果額目標なし]のみ、観光振興課に移管)	① 指定管理者制度導入に伴う各種課題に対して具体的検討を行うとともに、導入の手續ぎに着手する。 ② 21年度に、利用者数を17年度実績の110%とする。 ③ 介護予防事業の充実に努める。	H19：▲ 71 H20： 43 H21： 143 累計 115	1	B	1	3	860			奥の湯温泉については、観光課へ移管し、香南2施設については、効率的な運用のため地元老人クラブに管理を委託した。 牟礼老人福祉センターについては、施設の老朽化および、入浴料金の改定等により、利用者は減少傾向にある。老人福祉施設のあり方について新たに第5次計画で取り組む項目とする。	長寿福祉課	
	1	2	5	施設の効率的運営および利用率等の向上	【保育所】 旧高松市が31施設、合併地区が13施設で、あわせて44施設となり、施設の維持管理に係る事務の効率化、経費の縮減を図るため、可能なものから維持管理の一元化を実施する。	① 合併地区に係る施設の維持管理契約を旧高松市と一括して契約する。 ② 合併地区の事業費(契約金額)のうち、旧高松市と一括して契約することにより、5%を縮減する。	H19：▲230 H20：▲230 H21：▲230 累計 ▲690	1	A		5	▲ 4,251			合併後3年間で、効果額目標を大幅に上回り達成している。今後ともサービスの向上を図りつつ、節減を目指す。	保育課	
	1	2	5	施設の効率的運営および利用率等の向上	【香川・香南・国分寺・庵治・塩江保健センター】 合併町保健センターについては、3年間の経過措置により、1歳6か月および3歳児健康診査等を各保健センターで実施することとしていることから、19および20年度において今後の施設のあり方を検討する。	19・20年度に合併町保健センターのあり方を検討する。		4	B	1	3			163回 (80回・83回)	引き続き、健診等施設のあり方を検討していく。	保健センター	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1		
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4	実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額					
	1	2	7	施設管理運営の一元化のあり方	契約関係事務の一元化を検討し、実施する。 ① 老人福祉センター奥の湯温泉 ② 牟礼老人福祉センター ③ 香南ふれあい館 ④ 香南地域ふれあいセンター (奥の湯温泉[効果額目標なし]のみ、観光振興課に移管)	19年度から、各施設の共通契約事務を一元化し、18年度予算の施設の維持管理に係る委託料の1%を削減する。	H19: ▲ 48 H20: ▲ 48 H21: ▲ 48 累計 ▲ 144	1	A		5	▲ 1,636			各施設の共通契約事務の一元化を図り、効果額目標が達成できた。	長寿福祉課	健康福祉部	
	1	2	11	受益者負担(使用料等)の見直し	【基本健康診査自己負担】 基本健康診査については、自己負担なし(無料)で実施してきたが、今後の高齢者の増加や受益者負担の観点から、自己負担を設定する。	19年度に、自己負担金1,000円を設定する。 (※20年度から制度改革により保険者による特定健診が開始されることになっており、実施方法等が変更することから効果額は変動がある。)	H19: ▲25,758 H20: ▲25,758 H21: ▲25,758 累計 ▲77,274	1	D			▲ 34,246			H20年度より健康増進法および高齢者の医療の確保に関する法律の制定により、各保険者ごとに特定健診が実施され、自己負担額を設定している。この改正により保健センターの扱う健康診査は40歳以上の医療保険非加入者が対象となるため、自己負担の設定はしていない。	保健センター		
	1	2	13	合併協議事項	① 社会福祉法人もえぎの里に対し、土地(施設用地)を無償貸与しているが、有償貸与に切り替えることにより行政財産の有効活用および他の社会福祉法人との公平性を確保する。 ② 社会福祉法人洋々会に対し施設用地を無償貸与しているが、有償貸与または売却に切り替えることにより行政財産の有効活用および他の社会福祉法人との公平性を確保する。	① 合併後3年を経過した21年度から、有償貸与に切替える。 ② 合併後3年を経過した21年度から、有償貸与または売却に切替える。		2	A		5		1,557	相手方社会福祉法人と協議を行い、平成21年度から有償貸与とした。 【社会福祉法人もえぎの里】平成21年度 土地貸付料 603,850円 【社会福祉法人洋々会】平成21年度 土地貸付料 953,030円…(所管:長寿福祉課)	障がい福祉課			
	1	2	13	合併協議事項	①【在宅寝たきり高齢者等介護見舞金】 塩江町地区の支給額について、合併年度から4年度目において市の支給額と同額となるよう調整する。 ②【高齢者と施設の交流事業】 塩江町地区の利用者に係る負担額について、合併年度から5年度目において市の負担額と同額となるよう調整する。 ③【高齢者生きがいデイサービス事業】 デイサービスの利用回数について、合併年度に引き続く3年間に限り、塩江町地区においては週1回、香南町地区においては週2回とし、21年度からは市と同じ月2回とする。	① 20年度から、市の制度に統一する。 ② 21年度から、市の制度に統一する。 ③ 20年度まで ・塩江町地区においては週1回、香南町地区においては週2回 ・21年度からは月2回	H19: ▲ 330 H20: ▲ 660 H21: ▲3,836 累計 ▲4,826	1	A		5	▲ 4,826			個別目標の内容のとおり、旧高松市および合併町でのサービス格差の調整を完了した。	長寿福祉課		
	1	2	13	合併協議事項	①【ケアハウス「健祥会リブレ」】(旧塩江町) 土地使用貸借契約(23年10月15日までの20年間の無償貸借期間設定等を条件とした契約)を本市が承継した。 ②【特別養護老人ホーム「あじの里」】(旧庵治町) 土地使用貸借契約(使用目的が終了するまでの期間、無償での貸借等を条件とした契約)を本市が承継した。 ①、②については、市内の他の社会福祉法人と本市との間に同様の契約関係は存在せず、特定の法人に利益を供与することは、公平性の観点から解消を図る必要がある。	①② 21年度から、有償貸与もしくは法人への売却に切替える。	有償貸与の場合 H21: 1,484	1	A		5	①歳入(売却) 29,100 ②歳入(貸与) 953			① 平成20年1月に社会福祉法人「健祥会」へ売却済 ② 平成21年4月より、社会福祉法人「洋々会」へ有償貸与済	長寿福祉課		
	1	2	13	合併協議事項	【保育所通所バスの運行業務】 有料化を検討する。 香南保育所 合併年度の翌年度から一部負担の徴収を検討する。18年4月の利用者数:児童数147人中50人 塩江保育所 合併年度およびこれに続く3年度は現行どおりとし、その翌年度(21年度)から一部負担の徴収を検討する。18年4月の利用者数 児童数118人中60人	香南保育所 ① 19年度に、地元協議を行う。 ② 20年度から、一部負担金の徴収を検討する。 塩江保育所 ③ 19年度に、業務を委託化する。 ④ 20年度に、地元協議を行う。 ⑤ 21年度から、一部負担金の徴収を検討する。	H19: ▲1,500 H20: ▲2,100 H21: ▲2,820 累計 ▲6,420	1	A		5	▲ 6,420			平成21年4月から、香南・塩江保育所通所バスの有料化を実施した。	保育課		

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	13	合併協議事項	【保育料】 ①塩江 ②香川、国分寺、庵治、牟礼町 ③香南町 保育所入所者負担金を段階的に引き上げ、市の保育料に統一する。	① 段階的に引き上げ、23年度に高松市の保育料と同額にする。 ② 段階的に引き上げ、21年度に高松市の保育料と同額にする。 ③ 合併年度の翌年度から、高松市の保育料と同額にする。	H19： 21,977 H20： 45,459 H21： 70,564 累計 138,000	1	A		5	138,000			旧塩江町を除く旧町については、平成21年度までに高松市の保育料に統一済。 平成23年度には旧塩江町が統一となり、旧町については全て高松市の保育料に統一となる。	保育課	健康福祉部
	1	2	13	合併協議事項	【食生活改善推進協議会補助事業】 委託料(補助金)については、合併年度の翌年度から段階的に減額し、3年目に市の制度に統一する。	20年度から、廃止する。	H19： ▲ 930 H20： ▲1,830 H21： ▲1,830 累計 ▲4,590	1	A		5	▲ 4,590			平成20年度より、廃止した。	保健センター	
	1	2	13	合併協議事項	【母子愛育会補助事業】 補助金については、合併の翌年度から段階的に減額し、3年目に市の制度に統一する。(自主グループへの移行)	20年度から、廃止する。	H19： ▲ 200 H20： ▲ 410 H21： ▲ 410 累計 ▲1,020	1	A		5	▲ 1,720			平成20年度に補助金を廃止した。	保健センター	
	1	2	13	合併協議事項	【総合検診(香川町における1日人間ドック)】 国民健康保険加入者を除き、合併年度及びこれに続く3年度に限り現行のとおりに実施する。	21年度から、廃止する。	H21： ▲20,270	1	A		5	▲ 20,270			合併協議の申し合わせによる合併年度およびこれに続く3カ年について継続の期間を終了した。	保健センター	
	1	2	13	合併協議事項	【胃がん個別検診(国分寺町)】 胃がん個別検診については、合併年度及びこれに続く3年度に限り、現行のとおりに実施する。	21年度から、廃止する。	H21：▲11,320	1	A		5	▲ 11,320			合併協議の申し合わせによる合併年度およびこれに続く3カ年について継続の期間を終了した。	保健センター	
	1	2	13	合併協議事項	【乳がん検診(集団)】 合併地区については、合併年度及びこれに続く3年度について、検診車による集団検診も必要に応じて実施する。 今後、個別検診および集団検診の受診状況、個別医療機関の状況等を考慮するなかで、集団検診の継続について検討する。	20年度に、集団検診の継続について検討する。 21年度以降も、必要に応じて、検診車による集団検診も実施する。		4	A		5				21年度以降も、必要に応じて、検診車による集団検診も実施している。	保健センター	
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【(財)高松市福祉事業団】 高松市総合福祉会館の指定管理者に指定 ① 次期指定管理者更新時における公募選定に向け、団体の経営改善等に取組む。 ② 団体等に係る情報公開に取組む。	21年度指定更新		4	A		5			実施済み	① 20年度において、職員1人を市職員から嘱託職員への変更により人件費を削減するなど、経営改善を図った。 ② 施設の行政コスト、利用者数、施設設備等について、ホームページに掲載し、周知を図った。	健康福祉総務課	
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【高松市社会福祉協議会】 ① 決算状況を分析するとともに、協議会の役割を明確に する中で、適正な補助割合とすることで自立化を推進する。 ② 団体等に係る情報公開に取組む。	① 21年度に、適切な補助割合の見直しを実施する。		2	A		5		26,530	実施済み	① 21年度予算において、これまで助成していた塩江、香南、国分寺の3支所の居宅介護事業等の収支不足分の助成を廃止するなど、20年度予算比で26, 530千円の削減を図り、目標を達成した。 ② 適宜、ホームページや広報誌の拡充および見直しを行い、団体の情報公開に取り組み、目標を達成した。	健康福祉総務課	
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【高松市老人クラブ連合会】 ① 団体の運営自立化等の促進に取組む。 ② 団体等に係る情報公開に取組む。	19年度に、高松市老人クラブ連合会の自立化を図るため、市非常勤嘱託職員を連合会職員とする。		4	A		5			今後も老人クラブの運営について適正運営の助言を行う。	個別目標を達成した。 今後も、老人クラブの運営について、引き続き、適正運営に助言を行っていく。	長寿福祉課	
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【(社)高松市シルバー人材センター】 ① 事業の公益性や効果を見定めるとともに、決算状況の分析等を行うほか、当センターに対し、一層の自助努力による経費節減を促す中で、必要な支援を行う。 ② 団体等に係る情報公開に取組む。	事業の公益性や効果を見定めるとともに、決算状況の分析等を行うほか、当センターに対し、一層の自助努力による経費節減を促す中で、必要な支援を行う。	H19： ▲ 497 H20： ▲1,060 H21： ▲1,611 累計 ▲3,168	1	A		5	▲ 11,922			個別目標を十分に達成している。	長寿福祉課	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【地域組織活動団体(母親クラブ)】 地域組織活動団体(母親クラブ)の活動を、より一層積極的に地域に根ざしたものとするため、活動内容の見直しを図るほか、団体の選定方法の見直しによる適正化や、子育て支援団体の相互交流と情報交換を行うため設置した庁内組織による子育て支援の効果的な推進を図る。	地域組織活動団体の、項目・事業の完全実施とネットワーク化を図る。		4	A		5			平成19年度から相互交流を図るため、ネットワーク座談会を開催	地域組織活動団体(母親クラブ等)補助事業は毎年公募により選考決定し、事業実施についても国の補助基準に基づき適正に実施しており、地域組織活動団体の、項目・事業の完全実施とネットワーク化を図った。	こども未来課	健康福祉部
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【香川県母子福祉連合会高松支部】 ① 香川県母子福祉連合会高松支部が実施する「親子ふれあいデー」に、事業費の一部を補助(210千円)している。 ② 事業実施の情報公開を要請する。	高松支部の組織強化や自立化の促進を図るため、今後、参加者を増やすとともに、参加者に経費の一部を負担させる。 ① 参加者数97人(17年度の50%増以上) ② 主催者による参加者負担金の設定		3	B	2	3			① 114人 ② 実施参加者負担金 大人1人 300円	「親子ふれあいデー」は、本市の補助金、連合会負担金に加え、参加者からの経費負担を実施した。	こども未来課	
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【保健委員会、献血推進協議会】 ① 地区組織活動の明確化と事務の簡素化を図るため、保健委員会と献血推進協議会を統合し、活動内容を具体的に明示する。 ② 各地区の地域コミュニティ協議会の動きの中で、自立化および組織そのもののあり方も検討する。	① 19年度に、保健委員会・献血推進協議会組織を統合する。 ② 統合の次の段階として、自立化および組織そのもののあり方を検討する。		4	A		5				平成19年度に組織の統合が図れたことで、個別目標は達成した。 自立化および組織そのもののあり方については、地区の会長会である保健委員会連絡協議会の中で個別目標が、概ね達成できた。	保健センター	
	1	5	1	老人保健事業(特別会計)の効率的運営	① レセプト点検を充実強化する。 ② 20年度からは、事業の実施主体が、新たな後期高齢者医療制度の創設に伴い、県内の市町のすべてが加入する後期高齢者医療広域連合となるため、広域連合としての取り組みについて検討を進める。	医療費の適正化による一般会計繰入金の抑制をする。 19年度目標 再審査による査定額 35,000千円 17年度実績 委託料 5,040(千円) 査定額 32,534(千円)	H19：35,000	1	A		4	26,293			平成19年度をもって老人保健制度が廃止された。 高齢者医療費が増加し続ける中、高齢世代の保険料の扱いが不明確であったり、市町村の保険料に最大5倍の格差が生じるなどの問題を解消するため、老健制度にかわる新しい高齢者医療制度の検討が平成12年から進められ、平成20年4月、都道府県単位で運営される「広域連合」による、現役世代と高齢者の分担や財政・運営責任を明確化した後期高齢者医療制度が創設された。	国保・高齢者医療課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない

【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来

【進捗状況】 1: 予定どおり 2: 予定よりやや遅れている 3: 予定より遅れている

【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等						H22.4.1		
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額	実績値等			
	1	5	1	国民健康保険事業(特別会計)の効率的運営	① 収納率確保 滞納者に納付しやすい環境づくりと積極的な納付指導を行う。短期被保険者証および被保険者資格証明書の活用等による滞納者対策を推進する。 ② 債権回収の取組み 徴収嘱託職員による収納、夜間電話催告、休日臨戸、休日夜間の開庁等により滞納者への納付指導を強化する。 現年度分については、短期被保険者証や被保険者資格証明書で対応するが、今後滞納繰越分の増額を抑え不納欠損額を減額するために、預金給与等の債権を中心とした、滞納整理の実施に取組む。 ③ 口座振替制度の推進 ・国民健康保険料の当初納付書送付時に口座振替依頼書を同封する。 ・広報紙へ口座振替の勧奨記事を掲載する。 ・推進員による勧奨等口座振替促進の体制を整備する。 ・口座振替推進月間を設定し、受付窓口等で加入勧奨を行う。 ④ 保険料の適正賦課 ・居所不明者については、要領に基づき他課との連携を強め実態把握を行い、長期不在住者の資格得喪の適正化を行う。 ⑤ 退職者医療制度適用について →届出勧奨を行い、本人からの申請に基づき、毎月被保険者資格の変更を行う。 →届出がない者に対しては、再度勧奨通知文を送付し、退職者医療制度適用について理解を求める。 →届出がない者のうち、国保連合会から提供される各被用者年金保険者からの年金受給権者一覧表に基づき、確認できる者については、当該届出を省略し、職権適用を行う。 →被扶養者に対しては、届出時に聞き取りを行い、生計関係・収入状態など把握して適用する。 →一般から切り替えをしない被保険者に対しては、電話や世帯訪問を通じて、退職者医療制度への切り替えを進める。 ⑥ 医療費適正化 医療費の削減と適正化の推進を実施する。 ・レセプト点検を充実強化する。 ・保健センター等との連携による医療費適正化を推進する。 ・20年度から県が作成する医療費適正化計画に基づき医療費の伸びを適正化する。	① 現年度分収納率 21年度目標 93.5% 17年度実績 93.18% ② 滞納繰越分収納率 21年度目標 18.0% 17年度実績 15.48% ③ 口座振替率 21年度目標 40% 17年度実績 32.83% ④ 21年度目標 居所不明者全件の国保資格の職権消除 ⑤ 退職適用率 19年度目標 100% 17年度実績 退職適用該当者 839人 退職適用者 737人 退職適用率 87.8% ⑥ 医療費適正化(レセプト点検) 21年度目標 再審査による査定額 20,000千円 17年度実績 委託料 6,703(千円) 査定額 18,836(千円)	H19: 19,300 H20: 19,300 H21: 19,300 累計 57,900 H19: ▲24,900 H20: ▲20,000 H21: ▲20,000 累計 ▲64,900	① 1 ② 1 ③ 3 ④ 4 ⑤ 1 ⑥ 1	B	1	3	①9,500 ②29,400 ⑥▲47,659	①現年収納率 H19 93.53% H20 91.58% H21 91.15% ②滞納繰越収納率 H19 19.45% H20 21.77% H21 24.65% ③口座振替率 H19 34.3% H20 32.8% H21 31.9% ※平成20年10月から特別徴収開始 ④平成21年度において、居所不明者95件(国保資格者)の職権消除を行った。	① 滞納者に対し、納付相談、納付指導を行うとともに、短期被保険者証および被保険者資格者証を活用した収納対策を実施した。今後も、引き続き、積極的な納付相談・指導および短期被保険者証等の適正な運用に努める。 ② 夜間電話催告、休日臨戸訪問、休日・夜間開庁の実施により、滞納者への納付指導の強化を図った。22年度以降も継続実施 ③ 広報誌やチラシによる周知、推進員による加入勧奨を実施した。22年度以降も継続実施 ④ 平成19年度(94件)、平成21年度(95件)と居所不明者の職権消除を実施。22年度以降も継続実施 ⑥ 平成21年10月から歯科レセプトを点検対象に加え、レセプト点検の充実を図った。今後、レセプトの電子化に伴い、点検方法の見直し等、更なる点検体制の強化を図っていく。 (実施内容番号⑤)退職者医療制度について 平成20年度から退職者医療制度が廃止され、一部経過措置が残るのみとなったため、計画を中止する。	国保・高齢者医療課	健康福祉部	
	1	5	1	介護保険事業(特別会計)の効率的運営	個人滞納経過票を収納検索システムで作成・保存し、対応の都度、端末機で閲覧できるようにし、職員相互の情報の共有化を図りながら効率的な収納事務を行い、前年度の収納率を上回るようにする。	19年度より収納検索システムの運営を開始し、収納率の向上を図る。 17年度収納率 特徴100% 普徴90.3% 計96.2% 18年度収納率 特徴100% 普徴88.8% 計97.0% 19年度収納率 特徴100% 普徴85.8% 計97.0%(各年度3.31現在)		3	A	1	4	推進 97.2% (見込み)	平成19年度から収納検索システムの運営を開始し、現在まで収納検索システムに蓄積されたデータを活用し、個々の状況を把握しながら対応した。また、保険料等納付推進員に情報提供するなど、収納率向上に活用したほか、夜間電話催告・休日臨戸徴収を実施した。この結果、現年分の収納率は、19年度98.67%、20年度98.66%、21年度決算見込み98.73%と、ほぼ前年度並みとなったものの、滞納繰越分を含む合計では、19年度97.0%、20年度は0.1ポイント減の96.9%、21年度は、97.2%を見込んでいる。今後とも、収納率の向上に取り組んで参りたい。	介護保険課			

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	5	1	特別養護老人ホーム事業(特別会計)の効率的運営	【ひぐらし荘】 ① 施設運営のあり方検討における民営化の実現までの間において、施設経営について、各保守点検等委託料など競争入札を実施するなど、経費の効率・適正化を行う。 ② 居宅サービスを必要とする養護の入所者および近隣の市民を対象に居宅介護支援、訪問介護および介護予防訪問介護事業を実施し、入所者等の処遇の向上、職員の体制充実、施設の安定運営を図る。	① 19年度から、各施設に共通する契約事務の一元化を行う。 19年度において、全委託料の18年度実績(予算)対比1%の削減を実現する。 ② 19年度から実施する。 ・居宅サービス事業全体として、収支黒字の確保 ・養護入所者の処遇向上 ・養護・特養全体として、職員の体制充実	H19: ▲27 H20: ▲27 H21: ▲27 累計 ▲81	1	B	2	4	▲ 583			① 19年度より、契約事務の一元化等を行い、委託料の削減を図った。 ② 19年度より、養護の入所者を対象に居宅介護支援、訪問介護および介護予防訪問介護事業を実施し、入所者等の処遇の向上を図った。 * 平成21年2月に民営化の方針決定し、同年10月の移管先法人の選定を経て、平成22年4月に移管先法人へ譲渡し民営化した。	長寿福祉課 (ひぐらし荘)	健康福祉部
	1	5	1	母子寡婦福祉資金貸付事務(特別会計)の効率的運営	貸付金償還のため、口座振替制度への加入を促進するとともに、滞納者には、母子自立支援員、償還促進員などによる電話相談や訪問徴収を行い、償還率を向上させる。 生活状況や滞納理由の実態把握を行い、より具体的な償還計画を作成し、分納など、償還しやすい方法を一層指導する。 返済能力に欠けると考えられる場合は、連帯借主、連帯保証人への催告を行い、償還を促すとともに、悪質滞納者には、法的な徴収方法を実施する。	20年度までに、償還率を40%(16年度全国平均)に引き上げる。	H20: ▲ 4,700 H21: ▲ 4,700 累計 ▲ 9,400	1	B	3	3	▲ 5,202			償還率 H19年度:31.1% H20年度:33.3% H21年度:34.2%(H22.3.31現在) 生活困窮などの問題を抱えている滞納者が多く、生活全般等の相談の中で償還指導を行い、償還率の向上に努める。	こども未来課	
	1	6	1	介護老人保健施設事業会計の効率的運営	【こくぶんじ荘】 収益向上のため、入所者数78人以上を確保する。 18年度実績:延入所者数25,736人(平均70.5人/日) ① 地域の病院や居宅介護支援事業者との連携を強化する。 ② 利用者の生きがいづくりを推進するため、利用者と地域のボランティア団体等との交流に取組む。	19年度に、入所者数78人を確保 延入所者数28,548人(78人/日) ① 病院や居宅支援事業所に施設のPR活動を実施 ② ボランティア団体等の受入れ拡充(公民館活動団体等に発表の場を提供)		3	A		4			実施済み	19年4月から21年3月までの延入所者数は49,387人、一日平均68人を確保した。 ① 近隣の病院、コミュニティセンターおよび居宅介護支援事業者に対し、施設のパンフレットを配布するなど、関係機関との連携強化を図る中で入所者の増加を図った。 ② 地域の文化・芸術団体等に対し、施設を活動成果の場として提供するほか、ほたる祭りなどのイベントを通じて地域との交流を図った。	健康福祉総務課 (こくぶんじ荘)	
	2	1	1	幼稚園・保育所の一体化の検討	幼稚園と保育所が隣接する施設を研究指定園・所として、交流保育等を実施するとともに、16年8月設置の高松市立幼稚園・保育所一体化検討会において、あり方を検討している。17年度においては、国の総合施設モデル事業として牟礼町の「はらこどもセンター」が指定を受けている。 幼保一体化については、認定こども園制度が法定されたことなどを受け、市議会常任委員会の教育民生所管事務調査が行われ、市立で実施するには、幼稚園教諭と保育士の勤務時間や、人事・給与制度が異なることなどから、現段階で一元化することは困難であるが、私立の施設に対しては、相談・情報提供等指導・支援を行うこととされた。	幼稚園・保育所の一体化について検討する。		3	B	1	5			幼保一体化の一定の方向性を得た。	今後とも、高松市独自の就学前子ども育成のあり方について、検討を進め、保護者の多様なニーズに応え、就学前子ども育成の充実および家庭や地域社会の子育て力の向上を図る。	保育課	
	4	1	1	窓口における市民サービスの向上	朝のあいさつを全員で行う。 管理職職員等が、カウンターの前に出て、午前8時30分に市民に対するあいさつを全職員で行い、市民サービスの向上への意識高揚を図る。	市民サービスの向上に、窓口におけるあいさつは重要である。 市民満足度80%超を目指す。		4	B	1	5				毎日、午前8時30分の始業時に、市民に対するあいさつを全職員で行い、市民サービス向上への職員の意識高揚を図っており、一定の効果が見られることから、今後も継続実施の見込みである。	国保・高齢者医療課	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	4	1	1	フロアマネージャーの配置等	フロアマネージャーの配置, 受付番号呼出表示設備・低記載台を設置し, 市民の立場に立った施設環境を整える。	市民の苦情ゼロを目指す。		4	B	1	4				受付番号呼出表示設備の設置により, 繁忙期における混雑の緩和が図られた。フロアマネージャーの配置については, 繁忙期に職員が交替で立つことで対応している。今後も継続実施	国保・高齢者医療課	健康福祉部
	4	1	1	繁忙期における窓口取扱時間の延長	繁忙期における平日の窓口取扱時間を午後7時まで延長する。 休日における窓口開設について関係各課において検討し, 日曜日の開庁を試行する。	利用者の利便性の向上に取り組む。 ① 休日開庁:20年3月末および4月初めの日曜日に実施予定。 ② 市民満足度 80%超を目指す。		4	B	1	4				平成19年度から, 繁忙期における窓口取扱時間を延長および休日開庁を実施している。今後も継続実施	国保・高齢者医療課	
	4	1	1	接遇の向上	窓口や電話での問い合わせに対し, 親切, 丁寧, 迅速な対応に努める。 担当者以外の職員全員が迅速に対応できるよう, 勉強会の開催や, マニュアルの整備に取り組む。	① 挨拶の励行, 相手を待たせない, 相手が話しやすい状況を作るなど, 相手の視点に立ったきめ細やかな対応に努める。 ② 課内会議等で情報の共有化を図る。 36回 ③ 勉強会を開催し, 幅広い知識を習得する。 6回 ④ 各業務に関するマニュアルを整備する。		3	B	1	4			窓口や電話対応など, 親切丁寧かつ迅速な対応がおおむねできている。	課内の情報共有, マニュアルの整備等を推進しており, 接遇向上についても常に意識し対応している。 今後は, さわやかサービスⅢの取組みと連動し, 引き続き対応を行っていく。	長寿福祉課	
	4	1	1	結核健康診断の機会の拡充	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき, 結核のまん延防止を図るため, 勧告した結核患者の接触者が, 健康診断を受けやすくなるように, 受診体制を見直す。 現行開催日:定例(月2回) 臨時(年5～6回日曜日)	・月～金で健診が行える体制等を検討する。 ・受診率90%以上を目指す。		3	B	2	3			80.0%	新型インフルエンザの発生により, 勧告者にも外出を控える傾向や医療機関で受診した勧告者は受診率に反映されないことなどにより, 結果として目標を下回った。	保健対策課 (感染症対策室)	
	4	1	1	日曜子育てひろば等の実施	①「日曜子育てひろば」(両親学級)を休日に開催することで, 働いている妊婦や父親の参加をしやすくする。 ② 乳がん・子宮がん集団検診を休日に開催することにより, 平日に受診できない方に受診の機会を提供する。	① 年間9回開催 ② 19年度 年間1回開催 20年度以降 回数増		3	A		5			① 8回実施 (はじめてのパパママ6回・のびのび教室2回)②10回実施	①については, ほぼ計画どおり実施できた。 ②については, 計画どおり実施できた。平成22年度は, 土日検診を20回実施予定。	保健センター	
	4	1	1	急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種の接種方式の見直し	急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種を各地域コミュニティセンター等で集団接種方式で実施していたが, 保護者の利便性向上, 乳児期に計画的な予防接種が可能になること, 個人情報プライバシーの保護等のため接種方式を見直す。 ① 19年度に, 接種方式を個別接種方式に改める。 ② 接種時期は春季と秋季の2回接種とし, 市内の予防接種実施医療機関で行う。	19年度から, 集団接種方式を個別接種方式に改める。		4	A		5			平成20年度に個別接種方式完全実施	平成19年度秋期から個別接種方式に変更し, 平成20年度からは, 春期(4/1～5/15)と秋期(9/15～10/31)で実施している。	保健センター	
	4	1	2	福祉・保健・医療の連携・推進	福祉部門における窓口職員間の連携, 国保担当課および病院部を含めた情報交換を進めるなど, 福祉・保健・医療の連携・推進を図る。	原則として毎月(議会開会月を除く), 定例会議を開催する。		4	A		5			実施	健康福祉部各課の課長補佐で連絡会を組織し, 毎月1回(原則)福祉・保健に関する情報交換を行い, 目標を達成した。	健康福祉総務課	
	4	1	2	社会福祉法人・施設等に対する指導監査体制の見直しの検討	社会福祉法人, 社会福祉施設(障害, 高齢者, 児童)および介護保険事業者に対する指導監査体制の効率的・効果的なあり方について, 国の見直し方針や他都市の状況等を踏まえる中で, 部内一元化や連携強化の方策を含め, 検討する。	原則として毎月開催している福祉施策に関する連絡会において, 適宜, 体制一元化や連携強化の方策を含めて, 検討を進め, 21年度に見直す。		4	A		5			統一方針の下, 連携強化を図り, 効率的に実施	社会福祉法人, 社会福祉施設, 介護保険事業者に対する指導監査体制を一元化している都市は, 少なく, また, 国の方針では, 指導監査の所管課が複数の課にまたがる場合は, 統一方針の下で指導監査を実施することとされている。 このような状況を踏まえ, 平成19・20年度に関係課で検討した結果, 一元化により全体として, 増員になる課題があることなどから, 現行体制の中で, 関係課が年度当初に指導監査の実施方針や重点事項等を協議し, 連携強化を図ることとし, 21年度から統一方針のもとで, 効率的に指導監査を実施した。	健康福祉総務課 介護保険課 障害福祉課 長寿福祉課 こども未来課 保育課 保健対策課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の
目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	4	1	2	介護見舞金の申請・更新	症状が固定した重度の障害者が、更新の都度、医師の証明を受けるために受診するのは、証明書料や交通費用などの負担をかけている。一方、長寿社会対策課の介護見舞金は民生委員の証明で申請ができているため、更新時の証明の方法を検討する。	19年度から、身体状況、精神状況、介護の状況等についての証明(更新時)を、民生委員の証明で申請できることとする。		4	A		5				平成19年8月1日付けで「高松市在宅障害者介護見舞金支給要綱」を改正し、平成19年度から身体状況、精神状況、介護の状況等について更新時、民生委員の証明で申請ができるようにした。 なお、民生委員による証明件数は、平成19年度は44件、平成20年度は50件、平成21年度は59件と順調に推移している。	障がい福祉課	健康福祉部
	4	1	2	食材調達方法の見直し	ひぐらし荘の食材の調達方法を見直し、栄養価、鮮度、数量を確保しながら、経費の縮減を図る。	1%の経費縮減を進める。		4	A		5			栄養価、鮮度、数量を確保しつつ、食材を見直した。	栄養価、鮮度、数量を確保しつつ、食材を見直す等、経費の縮減を図った。 *平成21年2月に民営化の方針決定し、同年10月の移管先法人の選定を経て、平成22年4月に移管先法人へ譲渡し民営化した。	長寿福祉課(ひぐらし荘)	
	4	1	2	依頼検査の受付時間の変更	検便の依頼検査の実態に応じた受付時間に見直す。	受付時間を、毎週月曜日の9時～17時および火曜日の9時～11時を、毎週月・火の9時～15時とする。		4	A		5				当該事務は計画どおり実施し、既に定着しており、また、今後においても市民サービスのため実施していく。	生活衛生課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない

【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来

【進捗状況】 1: 予定どおり 2: 予定よりやや遅れている 3: 予定より遅れている

【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)

2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

[illegible]

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	1	6	大気汚染監視機器整備の見直し	大気汚染監視機器の計画的な修繕により、延命化を図る。	19年度から、製造年度が古く、機能低下のおそれがある機器から、優先的に修繕を行う。	H19: ▲ 5,700 H20: ▲ 5,300 H21: ▲ 3,700 累計 ▲14,700	1	A		5	▲ 15,300			機器の計画的な修繕により、信頼性のある測定値を得ている。今後も、修繕による延命化を図る。	環境指導課	環境部
	1	2	1	ごみ収集カレンダー・ガイドブックの統一	3町(国分寺、香南、香川町地区)に別途作成・配布していたごみ収集カレンダーを、20年度から高松市に統一することにより廃止し、経費の削減を図る。	19年度以降において、ごみ収集カレンダーの統一により、印刷費を削減する。	H19: ▲ 794 H20: ▲ 794 H21: ▲ 794 累計 ▲ 2,382	1	A		5	▲ 3,934			平成20年度にごみ収集カレンダーおよびガイドブックを統一し、経費の削減を図った。	環境保全推進課	
	1	2	1	散水車リースの見直し	南部クリーンセンター施設の進入道路上にごみ収集車から飛散した汚水を除くため、2トン散水車をリースしているが、地元協議を行い、軽四輪車にタンク等を搭載して清掃する方法に見直す。	20年度から、散水車のリースを廃止する。	H20: ▲ 2,050 H21: ▲ 2,050 累計 ▲ 4,100	1	A		5	▲ 4,100			散水車のリースを廃止し、経費の削減を図った。	南部クリーンセンター	
	1	2	1	回収物(不適・重量不適物等)の搬出業務委託の見直し	南部クリーンセンターごみ処理施設と再生利用施設から回収する不適物・重量不適物等の処分先を、陶最終処分場から同センター内処分地に変更することにより、搬出業務委託の見直しを行う。	20年度から、不適・重量不適物等搬出業務委託を廃止する。	H20: ▲4,700 H21: ▲4,700 累計 ▲9,400	1	D						現在、南部クリーンセンター最終処分場においては、西部クリーンセンターの焼却灰(主灰、飛灰)を埋立しているが、最終処分場の延命化を図る視点から、極力、埋立量の抑制を行っており、南部クリーンセンターから排出される不適・重量不適物等については、陶最終処分場で埋立処分を行っている。 現在のところ、この取扱いの見直しは、延命化の視点から困難であり、検討した結果、中止とする。	南部クリーンセンター	
	1	2	1	し尿処理施設運転業務等の見直し	衛生処理センター中継所および衛生処理センターの運転業務を見直し、業務コストの削減に取組む。 中継所 ・ 短期臨時事務職員の段階的雇用廃止 ・ 脱臭用活性炭の交換期間の延長(1年更新から18か月更新)など。 ・ 合併町のし尿等運搬量を見直し、適切な中継輸送車両数を把握する。 衛生処理センター ・ 消耗品等の交換等の期間延長 ・ 一部委託業務の廃止	【中継所】 ① 短期臨時職員の雇用を19年度から段階的に廃止する。 ② 19年度から、脱臭用活性炭の交換期間を延長する。 ③ 19年度から、施設の良い環境イメージを目的とした芳香剤・玄関マットの賃貸借を廃止する。 ④ 19年度から、し尿運搬車両総数を18年度延3,310台から延2,600台に変更する。 【センター】 ① 水処理用活性炭再生業務回数の回数減(11回から9回、7回に) ② 3機ある脱水機のろ布の交換機数の減など(毎年2機から毎年1機) ③ 低濃度脱臭用活性炭の更新を隔年とする。 ④ 場内水路清掃業務委託の廃止	H19: ▲26,791 H20: ▲22,217 H21: ▲30,843 累計 ▲79,851	1	A		5	▲ 87,043			衛生処理センターの運転業務を見直し、業務コストの削減に取組んできた。8項目の個別目標を掲げ、業務等の廃止・使用数量の見直し等を行い、当初の目標を大幅に上回る効果を挙げた。 今後ともこの目標を維持してまいりたい。	衛生処理センター	
	1	2	1	し尿中継貯留施設配置の適正化	合併地区のし尿中継5貯留槽は、地元の理解を得ながら集約配置する。	20年度に、集約配置する。	H20: ▲ 420 H21: ▲ 420 累計 ▲ 840	1	A		5	▲ 840			合併地区のし尿中継5貯留槽の内、当初計画通り香南町貯留槽を19年度末に廃止した。	衛生処理センター	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	1	プラント保険の見直し	南部クリーンセンターごみ処理施設・再生利用施設および西部クリーンセンター破砕施設について加入している全都清プラント保険の内容を見直す。	19年度より免責金額見直しを中心として検討し、保険料節減を図る。 保険料18年度 19,056千円 (南部 9,881 西部 9,175) →19年度 10,467千円 (南部 6,167 西部 4,300) →20年度 12,980千円 (南部 7,605 西部 5,375)	H19: ▲ 8,589 H20: ▲ 6,076 H21: ▲ 6,076 累計 ▲20,741	1	A		4	▲ 20,125			免責金額の見直しを実施し、保険料の節減を図った。	南部クリーンセンター 西部クリーンセンター	環境部
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【環境プラザ】 管理運営については、個々の環境ボランティア団体の育成に努め、20年度までにネットワーク化を図るとともに、民間事業者の動向の把握に努め、21年度までに指定管理者制度を導入する。	21年度まで、に指定管理者制度を導入する。		4	B	3	1				環境活動団体交流会を開催し、受け皿となる団体の育成に努めた。 しかし、環境プラザの管理運営については、今後、地球温暖化への対応や南部クリーンセンターエコホテルとの役割分担など、環境プラザのあり方を市全体の視点から検討することとしており、指定管理者制度の導入は見送る。	環境保全推進課	
	1	2	4	合併町の一般廃棄物処理施設の統廃合	合併町地域の焼却施設は運転を停止しており、埋立処分地施設はいずれも小規模であることから、継続して使用するには効率が悪く、維持管理に経費を要している。 焼却施設の解体には、国の財産処分の手続きが必要であること、また、ダイオキシン対策等に多額の経費を要することから、計画的に進める必要がある。 また、埋立処分地施設については、施設の廃止に必要な準備を進める。 合併により引き継いだ合併町地域の一般廃棄物処理施設 ① 焼却施設 香川環境センター:休止中 牟礼環境美化センター:休止中 庵治清掃工場:休止中 ② 埋立処分地施設 香川一般廃棄物埋立処分場(残余容量約6千㎡) 牟礼最終処分地(施設廃止手続き中) 庵治最終処分場(残余容量約2万㎡) ③ その他 国分寺町リサイクルセンター	① 20年度からの収集体制の統一の検討およびごみ処理基本計画の策定にあわせ、19年度において関係既存施設の統廃合計画を策定する。	H20: ▲3,000 H21: ▲3,000 累計 ▲6,000	1	A		4	▲ 24,442			合併地区の焼却施設など、ごみ処理施設については、運転停止後も、引き続き、施設を収集基地などとして活用し、それに伴い、維持管理経費を要していたが、平成20年4月からの合併町地区のごみ収集体制の統一に伴い、牟礼、庵治、香川、国分寺地区のごみ処理施設を廃止、維持管理経費の削減に努めた。 ① 焼却施設 香川環境センター:廃止 牟礼環境美化センター:廃止、22年度に解体撤去予定 庵治清掃工場:廃止 ② 埋立処分地施設 香川一般廃棄物埋立処分場:ほぼ埋立完了となり、借地部分を22年度で買収予定 牟礼最終処分地:廃止。22年度売却を検討中 庵治最終処分場:建設残土の受入量が少なく、埋立完了の目処が立っていない。 ③ その他 国分寺町リサイクルセンター:廃止。21年度文化財課へ移管	環境総務課 (環境施設対策室)	
	1	2	7	公衆便所管理の効率化	現在、24か所の公衆便所の維持管理を行っているが、個別に浄化槽の維持管理契約や清掃業務の契約を行っている。また、トイレトペーパー等の消耗品の補充を本庁職員が行っている箇所もあり、管理事務の効率化を検討する必要がある。 公衆便所管理業務について、ブロック分けによる複数施設の一括契約や長期継続契約の導入を検討し、可能な箇所から導入を進める。	19年度に、公衆便所のブロック化および委託業務の統合化を検討する。 20年度から、新方式による契約を実施する。	H20: ▲300 H21: ▲300 累計 ▲600	1	A		5	▲ 1,637			管理事務の効率化を図るため、複数の公衆便所清掃業務の一括契約や、トイレトペーパー等の消耗品を委託料に加算しての契約を行い、また、長期継続契約が望ましいものについては、長期継続契約を行った。	環境総務課 (環境施設対策室)	
	1	2	7	工事発生残土の有効活用	工事に伴い発生した残土を、陶最終処分場の埋立処分の覆土に活用することにより経費の節減に努める。	19年度に、活用方法のルール化を検討する。 20年度から、実施する。		2	A		5		▲ 2,286		花崗土の代用として可能な限り工事残土を活用したことにより、経費の節減を図った。	西部クリーンセンター	
	1	2	7	委託契約方法の見直しによる経費の節減	単年度契約としている破砕施設運転管理業務および場内清掃業務の委託契約について、契約方法を長期継続契約に見直すとともに、清掃業務については業務内容も見直し、委託料の節減に努める。	① 破砕施設運転管理業務は、契約期間を3年間に延長し、委託料の2%節減に努める。 ② 場内清掃は、合わせて業務内容も見直し、15%の節減に努める。	H19: ▲ 5,168 H20: ▲ 5,168 H21: ▲ 5,168 累計 ▲15,504	1	A		5	▲ 16,146			長期継続契約への見直しや清掃業務の業務内容の見直しを実施し、委託料の節減を図った。	西部クリーンセンター	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	8	補助金等の見直し	【離島し尿収集事業交付金】 女木・男木町の離島し尿収集業務を見直し、効率性の維持・改善を図ることにより、経費の縮減に努める。	19年度から、離島し尿収集許可業者に対する交付金を縮減する。	H19: ▲ 480 H20: ▲ 880 H21: ▲ 880 累計 ▲2,240	1	A		4	▲ 2,208			女木・男木町の離島し尿収集業務については、し尿収集量が減少傾向にあることから収集料金は減少したものの、収集業務の見直しをしたことにより、交付金の削減が図れた。	衛生処理センター	環境部
新設	1	2	8	補助金等の見直し	【朝日町C地区環境整備事業補助金】 朝日町C地区連絡協議会の実施する、道路清掃等の環境整備事業を見直し、効率性を図ることにより、経費の縮減に努める。	21年度から、朝日町C地区連絡協議会に対する補助金額を縮減する。	H21: ▲4,500	1	A		5	▲ 4,500			朝日町C地区連絡協議会と協議を重ねた結果、目標額の削減を達成した。	衛生処理センター	
	1	2	10	市道檀橋谷線整備事業の見直し	地方道路整備臨時交付金事業として整備を進めてきた市道檀橋谷線整備事業について、19年度から地域再生法による「道整備交付金事業」に変更することにより、全区間が補助対象となり、交付金の増額と一般財源の減額を図る。 また、事業の進捗に伴い、事業費についても見直しを行う。	19年～21年(3か年計) 計画 見直し 事業費 : 858,000 → 673,100 交付金 : 149,050 → 330,000 市 債 : 457,200 → 324,900 一般財源 : 251,750 → 18,200	H19: ▲ 89,100 H20: ▲ 96,700 H21: ▲ 47,750 累計 ▲233,550	1	A		5	▲ 235,864			交付金の変更をすることにより工期の短縮および一般財源の減額を図ることができた。 平成24年より供用開始予定である。	環境総務課 (環境施設対策室)	
	1	2	12	資源物売却方法等の見直し	市民から排出された家庭ごみのうち資源物については、これまで処理費用がかかっていた物が売払い可能になったり、売払いしていた物についても売払い単価が高騰している状況にあり、また、合併地区においては各地区ごとに資源ごみの中間処理方法および売払い先が異なっていたが、市全体で中間処理方法および売払い先をできる限り統合するなど、可能な限り売払い収益の確保に努める。	① 20年度に、合併地区も含めた全市の中間処理方法および売払い先を統一する。 ② 資源物の売払い価格は、様々な要因で変動しているため、あらゆる手段を駆使して情報収集にあたり価格変動の見込みをたてる。	H19: ▲ 96,487 H20: ▲ 96,487 H21: ▲ 96,487 累計▲289,461 (上段:歳出) (下段:歳入)	1	A		5	▲ 33,366 293,343			平成19年度当初から、合併地区と旧高松市の資源物の売払い先を統合するなど、売払利益の確保に努めた。	環境保全推進課	
	1	2	12	ごみ収集カレンダー・ガイドブックの統一	19年度に、20年度からの収集体制の統一に向けて、新たに作成する合併地区の「ごみ収集ガイドブック、収集カレンダー」について、特定財源として合併支援県費補助金を充当し、一般財源を削減する。	19年度に、県費補助金を充当する。	H19 : ▲ 4,407	1	A		4	▲ 1,492			「ごみ収集ガイドブック、収集カレンダー」の特定財源として、合併支援県費補助金を充当し、一般財源を削減した。 県費補助金が合併地区が対象になったため、削減額が減少した。	環境保全推進課	
	1	2	12	特定財源(国庫補助金(交付金))の確保	衛生処理センター北側遊水地に設置の水門改修事業を、国土交通省のまちづくり交付金対象事業として、特定財源を確保する。	19年度に、事業費に係る一般財源を縮減する。(補助率40%)	H19: ▲ 16,400	1	A		4	▲ 15,164			まちづくり交付金の対象事業として、事業費に係る一般財源を削減した。	衛生処理センター	
	1	2	13	合併協議事項	【塩江町生活用水確保事業】 「生活用水確保対策事業については、合併年度及びこれに続く3年度について現行の通り実施する。」との協議が整っている。 21年度以降の補助金のあり方について、塩江町地域審議会と協議する。	20年度を目途に、協議を行う。		4	A		5				補助率等を見直したうえで、新しい制度として平成21年度から対象を市内全域(給水区域外)に拡大した。	環境総務課	
	1	2	13	合併協議事項	【合併地区も含めたごみ収集体制の統一】 ごみの収集体制については、20年3月末までは従来の各市町の体制を維持することになっているため、20年度以降に市内全域で統一した効率的な収集体制にする。 一部を除き合併地区においては定期収集回数が増加し、また新たに臨時粗大ごみの戸別収集が開始されるなど合併地区住民の利便性が向上し、市民サービスの向上となる。	20年度から、合併地区も含めた全市共通の収集体制にする。 (分別、定期収集回数、臨時粗大ごみの戸別収集などは市に合わせる。)		3	A		5			—	合併地区のごみ収集体制の旧高松市方式への統一が、平成20年4月に完了し、より効率的なごみ処理体制の構築が図られた。	環境業務課	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	2	1	1	溶融固化物(スラグ)の有効活用	南部クリーンセンターから発生する溶融固化物(スラグ)の有効活用を図ることにより埋立処分場の延命化に取組む。 ① 溶融スラグ技術検討会に参加する。(情報収集, スラグの各種試験等の実施・骨材としての実用化のため) ② 管理運営会社(委託業者)による, 道路用資材としての有効活用策も併用する。 ③ 市発注の公共工事に使用するため, 関係課との諸条件の協議を行う。 ④ 17年度溶融スラグ約2, 300トン発生	溶融スラグ技術検討会に参加するなどにより有効活用の調査研究を行い, 21年度までにとりまとめる。		4	A		4				平成21年度, 香川大学工学部と連携して有効活用方策について調査・研究したが, 粒の大きさなどに問題があり, 現状の状態では, 有効活用が難しい。	南部 クリーンセ ンター	
	4	1	2	清掃事業概要の作成見直し	清掃事業概要を印刷本として毎年300部作成, 60余りの市に郵便で送付しているが, 印刷本の作成と発送の準備にとられる時間がかなりかかっているので見直しを行い, 時間・紙・郵便代を節減する。	① 印刷本の作成もいくらかは行うが, それ以外はデータ書庫or市ホームページに載せる。 ② これまで発送してきた各市に対しては, データの送付あるいはホームページでの閲覧に変更する。		4	A		5				市ホームページ掲載を基本として, 作成部数を削減し, また, 他市への送付は廃止した。	環境総務課	
	4	1	2	生ごみ処理機等購入補助申請書交付方法の見直し	生ごみ処理機等の購入補助申請書は, 窓口に取りに来るか, 郵送により交付しているので, 申請書の交付方法を市民にとって入手しやすい方法に改善する。	① 申請書と記載例をホームページに掲載し, ダウンロードできるようにする。 ② 支所・出張所の窓口申請書を配置する。		4	A		4				① 申請書と記載例をホームページからダウンロードすることについては実施済である。 ② 支所・出張所の窓口への申請書配置については, 支所, 出張所で申請から受付までの処理ができできると勘違いされ, トラブルとなることを防ぐため, 従前どおりの郵送またはホームページからダウンロードしていただくことで対応する。なお, 申請書の提出は支所, 出張所でも出来る取扱いとしている。	環境保全推進課	環境部
	4	1	2	産業廃棄物処理業の許可業務の見直し	産業廃棄物処理業の許可事務の事前協議制について, 県と協議する中で, 事務処理の改善を検討する。	①調定決裁 ②申請受理 ③欠格照会 ④許可決裁の流れを確立し, 事務処理の効率化を図る		4	A		3				事前協議を通じて, 申請予定者の能力等が基準に適合していることや, 欠格要件に該当していないことをあらかじめ審査・確認し, 申請後の審査が円滑に行われることのメリットが, 事前協議なく申請を受けることによる事務の省力化のメリットを上回ると判断した。	環境指導課	
	4	1	2	粗大ごみ受付システムとステーション管理システムの統合	粗大ごみ受付システムとステーション管理システムを統合し, 情報を共有することで, 住民ニーズへの迅速な対応およびそれぞれの業務効率を上げる。 また, 合併に伴う新市地区にも対応したシステムとすることで, 合併地区でも旧高松市と同様なサービス提供が可能となる。	19年度に, 実施する。		4	A		5				粗大ごみ受付システムとステーション管理システムの統合を, 19年10月に実施することにより, 情報を共有することで, 業務効率の向上が図られた。	環境業務課	
	4	1	2	ごみの再資源化処理等に係る事務処理の一元化	南部クリーンセンターおよび環境業務課において, それぞれ行っているごみの中間処理業務および再資源化処理業務の委託事務全般, ならびに, 有価物の売払いに係る事務全般について, 一元化することで事務の効率化を図る。	19年度から, 事務の一元化を図る。		4	A		5				平成19年度当初から, 委託事務の一元化を行い, 事務の効率化を図った。	環境保全推進課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の
目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	4	1	2	委託業務監視における各種報告書の電子化・共有化	施設運転事業者から提出される膨大な報告書類を電子化し、データとして共有することにより、保管スペースの最小化、検索等の事務効率向上を図ると共に、環境負荷への低減も図る。	19年度から、日報の電子化による効率化を図る。		4	A		3				計量日報の電子化など、電子化できるものについては実施し、事務効率の向上化を図った。	南部 クリーンセンター	環境部

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【塩江湯愛の郷センター】 管理運営については、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを最大限に引き出し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図る。	19年度に、指定管理者制度を導入する。 3年以内に、施設の利用者数を15%増に努め、施設の管理経費15%減に努める。	H19: ▲2,177 H20: ▲2,357 H21: ▲2,922 累計 ▲7,456	1	A		5	▲ 19,063			公募選定による指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用し、大幅に管理経費の縮減が図られるなど、当初の目標が達成された。	観光振興課	産業経済部
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【塩江奥の湯公園】 管理運営については、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを最大限に引き出し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図る。	19年度に、指定管理者制度を導入する。 指定管理者制度導入3年以内に、施設の利用者数を15%増に努め、施設の管理経費を15%減に努める。	H19: ▲ 429 H20: ▲ 429 H21: ▲ 429 累計 ▲1,287	1	A		4	▲ 907			公募選定による指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用し、管理経費の縮減が図られるなど、概ね当初の目標が達成されたが、平成20年度において、管理棟の屋根部分の修繕を実施したため、効果額については当初の目標を達成することができなかった。	観光振興課	
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【庵治太鼓の鼻オートキャンプ場】 管理運営については、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを最大限に引き出し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図る。	19年度に、指定管理者制度を導入する。 指定管理者制度導入3年以内に、施設の利用者数を15%増に努め、施設の管理経費を15%減に努める。	H19: ▲ 728 H20: ▲ 905 H21: ▲1,905 累計 ▲3,538	1	A		4	▲ 2,865			公募選定による指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用し、管理経費の縮減が図られるなど、概ね当初の目標が達成されたが、21年度において、台風により崩れた法面の修復工事を実施したため、効果額については当初の目標を達成することができなかった。	観光振興課	
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【純愛の聖地庵治・観光交流館(雨平写真館)】 (旧名称:庵治文化館)(旧所管:国際文化振興課) 管理運営について、地元団体と連携・協働による地域の活性化を目指し、業務範囲(施設管理および事業実施)等を念頭におき、指定管理者制度を導入し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図る。	① 18年度に、庵治地区の地元団体に施設受付等の業務委託を実施する。 ② 19年度に、指定管理者を選定する。 ③ 20年度から、指定管理者による施設管理等を実施する。		4	A		4				平成21年度に指定管理制度を導入した。 【名称】「庵治文化館」 →「純愛の聖地庵治・観光交流館(雨平写真館)」 【所管】「市民政策部 国際文化・スポーツ局 国際文化振興課」→「産業経済部 観光振興課」 引き続き、指定管理者において、経費の縮減を目標に管理運営に努めた。	観光振興課	
変更	1	2	2	指定管理者制度の導入	【香川町農村環境改善センター】 管理運営については、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを最大限に引き出し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図る。	① 21年度は、香川支所の耐震補強工事に伴い、工事期間中は香川支所の業務を、農村環境改善センターの1階で行う。 ② 21年度中に策定される市有施設の耐震補強工事の年次別計画に基づき、早ければ平成22年度の耐震補強工事、23年度の指定管理制度の導入予定である。		4	B	1	4				平成21年8月～22年3月の香川支所耐震補強工事に伴い、工事期間中は、香川支所の業務を農村環境改善センターの1階で行った。 今後は、22年度に設計、23年度に耐震補強工事、24年度に施設管理費等の実績を調査した後、25年度から指定管理制度を導入予定である。	農林水産課	
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【農村公園】 管理運営については、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを最大限に引き出し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図る。 対象： 加羅土農村公園、井原農村公園、流田農村公園、小鵜生原広場、岡の上農村公園、田渡池自然公園、宮の前農村公園、龍満池親水公園、梅ヶ井農村公園、大上親水公園、下谷農村公園、月見ヶ原公園、光栄農村公園、新居宮池親水公園、中央農村公園	① 19年度に、経費内容の精査 ② 20年度に、事業内容、効果などの精査 ③ 21年度に、指定管理者制度導入	H19: ▲1,889 H20: ▲1,889 H21: ▲1,889 累計 ▲5,667	1	A		5	▲ 7,463			公募選定による指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用し、管理経費の縮減が図られるなど、当初の目標が達成された。	農林水産課	
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【高松勤労者総合福祉センター(高松テルサ)】 18年度制度導入後の業務実態およびモニタリング等を踏まえて、指定管理者と協議する中で、年度協定締結時または次期指定管理更新時における、業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討する。	① 19年度に、事業内容の見直しを行う。 ② 20年度に、募集する。 ③ 21年度に、新たな指定管理者による業務委託を実施する。	H19: ▲14,555 H20: ▲14,555 H21: ▲14,555 累計 ▲43,665	1	A		5	▲ 56,498			公募選定による指定管理者制度を導入することとし、平成20年度に公募を行った。21年度からの指定管理者には、穴吹エンタープライズ株式会社が選定され、民間のノウハウを活用し、管理経費の縮減が図られるなど、当初の目標が達成された。	商工労政課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0% (全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【香南楽湯】 18年度制度導入後の業務実態およびモニタリング等を踏まえて、指定管理者と協議する中で、年度協定締結時または次期指定管理更新時における、業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討する。	① 19年度に、事業内容の見直しを行う。 ② 20年度に、募集する。 ③ 21年度に、新たな指定管理者による業務委託を実施する。 契約期間終了にあわせて、公募選定による指定管理者制度を導入し、施設利用者の年5%増と経費の年5%縮減を図る。 また、現在の指定管理者においても、施設利用者の年5%増と経費の年5%縮減を目標に管理運営に努める。	H19: ▲ 978 H20: ▲1,738 H21: ▲2,602 累計 ▲5,318	1	A		5	▲ 9,670			公募選定による指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用し、管理経費の縮減が図られるなど、当初の目標が達成された。平成19・20年度には計画内容の目標額には達していなかったが、21年度に指定管理者を変更したことにより、指定管理費を大幅に削減でき、目標の達成につながった。	観光振興課	産業経済部
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【鬼ヶ島おにの館】 18年度制度導入後の業務実態およびモニタリング等を踏まえて、指定管理者と協議する中で、年度協定締結時または次期指定管理更新時における、業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討する。	契約期間終了にあわせて、地元と協議の上、公募選定による指定管理者制度の導入を図る。 ① 19年度に、事業内容の見直しを行う。 ② 20年度に、募集する。 ③ 21年度に、新たな指定管理者による業務委託を実施する。		4	A		5				離島の特殊性により、公募は困難であるが、地元団体と協議する中で、指定管理更新時における、業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを実施したことから、当初の目標を達成した。	観光振興課	
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【香南アグリーム】 制度導入後の業務実態およびモニタリング等を踏まえて、19年度に、業務の範囲・内容に係る見直しを検討する。	20年度に、花き栽培研修用施設として利用している花き栽培温室を貸付け、利用料収入を増やす。		2	A		5		▲ 1,816		平成20年度において、花き栽培事業の廃止など業務見直しを進め、管理経費の縮減を行うとともに、指定管理導入方法を非公募から公募に変更し、民間のノウハウを活用するなど、業務の見直しを行った。	農林水産課	
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【食肉センター】 業務実態およびモニタリング等を踏まえて、指定管理者と協議を行い、年度協定締結時または次期指定管理更新時における、業務の範囲・内容、指定または募集条件等に見直しに合わせて、利用料金制度の導入を検討する。(指定管理者:㈱高松市食肉卸売市場公社)	23年度指定更新に当たり、22年度に公募を実施 21年度に、事業内容の見直しを行う。		4	B	1	4			競争入札の導入等の経営改善により、管理経費の節減に努めた。	指定管理者制度導入後、使用許可事務の円滑化が図られるほか、指定管理者の経営努力もあり、と畜頭数が、年々増加している。それにより、使用料収入が増加する一方で、経費も増加する傾向にあるが、経費の大半を占める保守管理委託料について競争入札を導入する等の経営改善により、管理経費の節減に努めた。	農林水産課	
	1	2	4	補助事業の廃止	【香川町酪農研究会事業補助金】 【香南町由佐酪農組合事業補助金】 【牟礼和牛改良組合事業補助金】 香川町酪農研究会に対する補助金は、合併年度およびこれに引き続く3か年度に限り交付することとしていたが、交付団体との協議等により廃止する。	19年度に、廃止する。	H19: ▲ 145 H20: ▲ 145 H21: ▲ 145 累計 ▲ 435	1	A		5	▲ 435			合併協議において、合併年度およびこれに続く3年度に限り、実施することとしていたが、交付団体との協議等により、平成19年度に廃止した。	農林水産課	
	1	2	5	施設の効率的運営および利用率等の向上	【研修集会施設】 市民サービスの向上や利用率の向上、経費の節減、業務の効率化などに取組む。 塩江町：多目的集会施設、高齢者活動促進センター、生活改善センター 香川町：多目的研修集会施設、高齢者活動促進センター、浅野地区集落研修センター、丸山地区構造改善センター 香南町：西庄集会所、原集会所、岡集会所、横井集会所、吉光研修センター、由佐農村環境改善センター、池西農村環境改善センター	19年度に、研修集会施設管理費について26%を縮減する。	H19: ▲1,479 H20: ▲1,479 H21: ▲1,479 累計 ▲4,437	1	A		4	▲ 3,916			市民サービスの向上や、研修集会施設の効率的運用に努めた。	農林水産課	
	1	2	13	合併協議事項	【牟礼町中小企業振興融資資金利子補給事業】 市の制度に統一するが、合併時に、牟礼町中小企業振興融資資金利子補給規程に基づく利子補給対象事業者については、利子補給期間が満了するまでの間、旧牟礼町の制度を適用する。		H19: ▲ 600 H20: ▲1,233 H21: ▲1,486 累計 ▲ 3,319	1	A		5	▲ 3,391			合併協議により、利子補給期間が満了するまでの間、旧牟礼町の制度を適用するものであり、期間の満了をもって終了することとしている。	商工労政課	
	1	2	13	合併協議事項	【企業立地促進助成金事業】 市の制度に統一するが、合併時に、香川町の企業立地促進条例に基づく助成金交付対象企業については、助成期間が満了するまでの間、旧香川町の制度を適用する。		H19: ▲ 175 H20: ▲1,816 H21: ▲1,816 累計 ▲3,807	1	A		5	▲ 3,807			平成19年度をもって終了した。	商工労政課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の
目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・ 変	体系 番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組 状況	進捗 状況	目標 達成 度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	13	合併協議事項	【園芸団体育成事業】 合併協議において、合併年度およびこれに続く3年度に限り、実施するものとする。 果樹産地整備促進事業 国分寺町みかん部会事業 国分寺町果樹研究同志会事業 国分寺町町花振興事業 大平・国分パイロット組合事業 国分寺町町木振興事業	21年度に、廃止する。	H21：▲813	1	A		5	▲ 813			合併協議において、合併年度およびこれに続く3年度に限り実施するものであり、平成21年度に廃止した。	農林水産課	産業 経済 部
	1	2	13	合併協議事項	【良質米・麦生産拡大推進事業】 合併協議において、合併年度およびこれに続く3年度に限り、実施するものとする。 景観作物推進事業 麦作推進対策事業 水稻種子消毒事業	21年度に、廃止する。	H21：▲3,030 累計 ▲3,030	1	A		5	▲ 3,030			合併協議において、合併年度およびこれに続く3年度に限り実施するものであり、平成21年度に廃止した。	農林水産課	
	1	2	13	合併協議事項	【イノシシ等被害防除事業補助金】 合併年度およびこれに引き続く5年度に限り実施することとしているため、22年度までは実施する。	23年度以降の対応については、今後のイノシシ等による農作物被害の増加状況などを見極めながら検討する。		4	A		5				合併協議において、合併年度およびこれに続く5年度に限り実施するものであり、平成23年度の市全域を対象とした獣被害防止対策事業への統一に向けて、調整を行っている。	農林水産課	
	1	2	13	合併協議事項	【香川町養鶏組合事業補助金】 合併年度およびこれに引き続く3年度に限り交付する。	21年度から、廃止する。	H21：▲35	1	A		5	▲ 35			合併協議において、合併年度およびこれに続く3年度に限り実施するものであり、平成21年度に廃止した。	農林水産課	
	1	2	13	合併協議事項	【有害鳥獣駆除活動補助金】 香川県猟友会(香川支部、坂出支部、さぬき市北支部)に対する補助金は、合併年度およびこれに引き続く3年度に限り交付する。	21年度から、廃止する。	H21：▲210	1	A		5	▲ 210			合併協議において、合併年度およびこれに続く3年度に限り実施するものであり、平成21年度に廃止した。	農林水産課	
	1	2	13	合併協議事項	【香川県農協香川地区肉牛研究会補助金】 合併年度およびこれに引き続く3年度に限り交付する。	21年度から、廃止する。	H21：▲30	1	A		5	▲ 30			合併協議において、合併年度およびこれに続く3年度に限り実施するものであり、平成21年度に廃止した。	農林水産課	
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【(財)高松勤労者総合福祉振興協会】 市の出資比率が50%以上であることから、「高松市外郭団体の運営等指導基準」に基づいて、事業計画、予算の作成時には事前協議を求めている。経営の健全化に努める。 高松テルサの指定管理者に指定 ① 次期指定管理者更新時における公募選定に向け、団体の経営改善等に取り組む。 ② 団体等に係る情報公開に取り組む。	21年度指定更新 業務改善計画を策定し、計画に基づき事業収入の確保、経費節減、サービスの向上に努める。		4	D						当該団体は、平成21年度からの指定管理者に指定されなかったことから、平成21年3月31日付けで解散した。	商工労政課	
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【香南地域振興(有)】 道の駅香南楽湯建設に併せて、施設の管理運営と地域の雇用促進を図るため、14年2月に設立され、現在、香南楽湯の指定管理者として管理運営を行っている。 ① 次期指定管理者更新時における公募選定に向け、団体の経営改善等に取り組む。 ② 団体等に係る情報公開に取り組む。	21年度指定更新 ① 利用者の増加と経費を縮減を図るための経営改善を指導する。 ② 19・20年度中に公募選定に向けて、会社存続を検討する。		4	D						当該団体は、平成21年度からの指定管理者に指定されなかったことから、平成21年3月31日付けで解散した。	観光振興課	
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【(有)香南町農業振興公社】 香南アグリームの指定管理者に指定 ① 次期指定管理者更新時における公募選定に向け、団体の経営改善等に取り組む。 ② 団体等に係る情報公開に取り組む。	21年度指定更新 農地の生産性向上に取り組み、農産物の販売額を増やす。		4	B	1	4				景気低迷に伴い売上が減少する中で、当該団体の一層の経費削減、体質改善に取り組んだ。	農林水産課	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【(財)高松観光コンベンション・ビューロー】 国際相互理解の増進並びに地域経済の活性化及び文化の向上に寄与することを目的とし、高松観光協会を統合し、15年に設立された。 ① 自主財源を増やすことができる、継続可能な事業を検討し、更なる国内外の観光およびコンベンションの誘致・支援に充てていく。 ② 団体等に係る情報公開に取組む。	自主財源を増やすことができる、継続可能な事業を検討し、更なる国内外の観光およびコンベンションの誘致・支援に充てていく。 賛助会員を150口増やす。		4	A		4				観光名刺の印刷・販売業務および着地型旅行「ぶち旅プラン」の造成販売業務により、自主財源の確保に努めるとともに、賛助会員の増に向け取り組んだが、経済状況の悪化等から賛助会員数・口数は伸び悩んだ。 また、当該団体の公益財団法人への移行に向け準備を進めた。	観光振興課	産業経済部
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【(有)湯遊しおのえ】 道の駅しおのえ観光物産センター建設に併せて、施設の管理運営を行なうため、9年に設立された。 観光地として観光客からの経済的な恩恵を地域に促すシステム(地域経済の循環)の構築を試験的に実践し、雇用の拡大や地場産業の育成、観光地形成の基礎づくりを担う。	① 売上の増加を図るための経営改善を指導する。 ② 観光地形成への貢献を目標として、会社独自の資本投資事業を確立する。		4	A		5				地元の他の団体と連携し、地場産業の販売ルートの確立等により、毎年度コンスタントに配当を出していること、また収益還元事業の実施により地域活性化を図っていることから、当初の目標を達成した。	観光振興課	
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【(株)高松市食肉卸売市場公社】 市の出資比率が50%以上であるため、「高松市外郭団体の運営等指導基準」に基づき、事業計画および予算の作成・変更を行う場合には事前協議を求め、健全経営を保持させる。 経営改善と情報公開に取組む。	食肉センターの集荷拡大に努める。		4	A		5				食肉センターの集荷拡大に努めるとともに、と畜頭数の増加に努めた。	農林水産課	
	1	5	1	老人福祉センター奥の湯温泉事業(特別会計)の効率的運営	指定管理者制度の導入に向けた具体的検討・手続きを進めていく。	指定管理者制度導入に伴う各種課題に対して具体的検討を行い、導入の手続きに着手する。		4	B	1	4				平成24年度に指定管理者制度を導入する計画で、引き続き具体的な検討を進めている。 (平成21年度に、長寿福祉課から観光振興課へ移管)	観光振興課	
	1	5	1	中小企業勤労者福祉共済事業(特別会計)の効率的運営	市内の中小企業に働く勤労者の福祉の増進と中小企業の振興を図るため福祉共済事業を実施している。 事業を外部委託する。 (外部委託メリット) ・休日・夜間の書類受付、チケット販売を行うことで、福祉共済事業加入者の利便性の向上を図る。 ・市が運営していたときには実施できなかった収益事業(物品のあっ旋販売等)が実施できる。 ・多様な公演チケットのあっ旋販売など、より充実した福利事業の実施が可能である。	19年度に、市職員1人を派遣し、地方自治法施行令等の規定により委託できない事務を担当する。 なお、受託者側の担当職員(非常勤嘱託)1人分の人件費は、委託料に含めて支出する。 20年度からは、派遣職員を非常勤嘱託とすることで、人件費の節減を図る。	H19:▲ 147 H20:▲ 5,098 H21:▲ 5,098 累計▲10,343 「職員給与費」の削減目標	1	A		5	▲ 22,916			・ 職員給与費の削減については、平成19年度から派遣職員の非常勤嘱託化を実施したことにより、目標以上の効果を達成した。なお、21年度事業仕分けにおいて指摘された事項については、引き続き改善に取り組む。 【参考:事業仕分け指摘事項への対応】 ・ 仕分け作業においてコーディネーターから、この事業における「民営化」とは、公費負担を「0」にすることであるとの明確な発言があったことから、今後は公費負担の削減を図る。 ・ 具体的対策として、経費の削減、加入促進員の配置等による新規加入者の確保、掛金増額の検討、給付事業の給付額・福利事業補助額の見直し、広告収入、折込手数料収入、物販事業等収益事業の拡大を図る。 ・ 経費のかからない、被共済者証の提示だけで割引が受けられる施設の増加等により、加入者の満足感を得られるよう、サービスの質の向上を図る。	商工労政課	
	1	5	1	食肉センター事業(特別会計)の効率的運営	と畜解体業務運営補助金の縮減に伴い、食肉センター事業特別会計繰出金を縮減する。 食肉センター事業特別会計繰出金を段階的に縮減し、18年度比較で7,000千円縮減する。	① 19年度予算で、3,000千円縮減する。 ② 20年度予算で、さらに2,000千円縮減する。 ③ 21年度予算で、さらに2,000千円縮減する。	H19:▲ 3,000 H20:▲ 5,000 H21:▲ 7,000 累計▲15,000	1	A		5	▲ 15,349			と畜頭数の増加による収入確保や経営努力により、当初目標額を超える縮減が達成できた。 なお、と畜頭数は、平成20年度で11,876頭と施設処理能力の上限(12,000頭)にほぼ達している。	農林水産課	
	1	5	1	農業集落排水事業(特別会計)の効率的運営	農業集落排水事業の維持管理費の削減を図る。 処理施設の耐用年数は概ね30年、管渠は70年であるが、維持管理費削減のため、再度流入管渠のルートを調査し、現在13か所あるマンホールポンプの削減を検討する。 施設は稼働中であり、耐用年数はまだ十分あるため、経済比較でよほどの利点がなければ、早期の対応は不可能であることから、21年までに削減が可能であるかを含め方針を策定する。	① 19年度に、現地調査・資料収集 ② 20年度に、ルート選定し、改修案をまとめる。 ③ 21年度に、削減が可能であれば、地元調整を行い、方針を出す。		4	A		5				収集した資料を基に費用対効果等について検討した結果、流入管渠のルート変更の実施に伴い、莫大な経費が発生することが判明したため、平成21年度に、マンホールポンプの削減は行わず、現行施設の維持管理を継続することとした。	土地改良課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	5	1	競輪事業(特別会計)の効率的運営	競輪事業の管理運営について効率性の観点から点検を行い、業務の見直しを行うことにより、一般会計への繰出金を確保する。 ① 退職者不補充により、従業員の配置見直しを行う。 ② 高松競輪臨時従業員の雇用調整等による配置見直しを実施しているところであるが、19年度において投票機器のリプレイスによる発券作業等の効率化に伴い、更なる雇用調整を実施する。 ③ 競輪場の施設を広告媒体として利用し、企業等から広告を募る。	① 従事員56名の削減(19～21年度) ② 19年度に、延3,705人雇用調整をする。 20年度に、延3,420人雇用調整をする。 21年度に、延3,225人雇用調整をする。 ③ 広告料収入の確保	①② H19: ▲ 39,459 H20: ▲ 50,222 H21: ▲ 58,588 累計 ▲ 148,269 H19: 240 H20: 240 H21: 240 累計 720	1	A		5	▲ 158,496			① 退職者不補充にる従業員の配置見直しにより、経費の節減を行った。 ② 雇用調整等による従業員の配置見直しにより、経費の節減を行った。 ③ 都市景観保全の観点から慎重に対応する必要があることから、施設全体の広告物の掲示を見合わせている。	競輪局	産業経済部
	1	5	1	中央卸売市場(特別会計)の効率的運営	効率的な運営を図るため、事業を見直す。 ① 生鮮食料品流通情報提供事業については、市況情報を提供するため、(社)高松市有線放送電話協会へ委託して、テレホンサービス(NTT・有線)を実施しているが、近年、多方面からの市況情報収集が可能となり、利用者が低迷していることから、廃止し、業務課ホームページに、市況情報内容を充実して掲載する。 市場情報提供業務を中央卸売市場運営協議会に委託しており、その利用方法を廃止するテレホンサービスの利用者に周知する。 ② 空き小間の解消は、市場活性化や使用料増収につながる重要な課題であるが、これまで十分なPRが出来ていないので、関係組合を通じ業者開拓を依頼するとともに、市のホームページや広報たかまつ等に積極的に新規募集掲載を実施する。	① 19年度から、生鮮食料品流通情報提供事業を廃止する。 ② 空き小間を2店舗から1店舗に解消する。	H19: ▲ 970 H20: ▲ 970 H21: ▲ 970 累計 ▲ 2,910	1	B	2	2	▲ 750			① 平成19年度をもって、生鮮食料品流通情報提供事業を廃止した。 ② 関連商品売場棟の空き小間(空き店舗)対策については、ホームページへの掲載等により、入居店舗の募集に努めているが、経済情勢や市場を取り巻く要因の悪化、施設の老朽化等により、新規入店者の獲得には至っていない。 今後、同棟を本市場の賑わい創出、情報発信の拠点施設として位置づけ、一般市民も来場したくなるような魅力ある店舗の誘致や施設整備等について、平成22年度に、「市場の活性化に関するマスタープラン」を策定する中で検討する。	中央卸売市場	
	4	1	2	各種イベント(フェスティバル・フェア)等の見直し	イベントの時期や場所、形態、内容、規模等多様な観点から見直しを行い、市の特産品を広く宣伝紹介し、販路拡張を図る。	対象10イベントについて見直す。		4	B	1	3				本市が実施する物産展について、参加団体の拡充や会場の見直し、予算の縮減等を行い、効果的・効率的に実施した。	商工労政課	
	4	1	2	各種イベントの充実	イベントの特色・魅力を最大限に活かしながら、本市を訪れる観光客等の誘致促進につながるよう、内容等の充実・発展を図る。	屋島、玉藻公園等、本市主要観光地の入り込み客数、本市の旅館・ホテル等の宿泊数、各イベントの参加者数の増加		4	B	1	4				合併による各地域の祭り・イベントについては、各々の特色・魅力を活かしながら、観光客の誘致を実施するとともに、各地域の事情を考慮し、各イベント実行委員会等の同意のもと、PR手法、内容等の見直しなどを行った。	観光振興課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	1	4	債権回収の取組	【市営住宅使用料および駐車場使用料】 督促、電話催告、昼夜の臨戸訪問および催告書送付を行うほか、悪質なものについては、法的措置により対応している。収納対策の強化の方策を検討する。 ・口座振替制度の促進 ・長期および悪質滞納者への重点的対応 ・少額滞納者への迅速な対応 ・滞納者に対する納付相談の実施	21年度までに、①現年分収納率については97％(17年度:96. 4 1％)、②滞納繰越分(過年度分)についても12％(17年度:11. 44％)を目指し、結果として収入増を図る。	H19： 2,000 H20： 4,000 H21： 6,000 累計 12,000	1	A		1			①現年収納率 H19 93.0% H20 92.4% H21 91.8% ②滞繰収納率 H19 10.8% H20 8.3% H21 8.2% 滞納者本人に対する督促、電話催告、昼夜の臨戸訪問および督促書送付のほか、保証人や親族と接触するなどの収納対策を行ってきたが、不況による収入減等により成果をあげることができなかった。 今後は、少額滞納者の早期対応や高額滞納者に対しての催告、分納指導等の対応を迅速に行っていく。 平成21年度収納率 ①現年度分 91.79% ②滞納繰越分(過年度分) 8.17%	住宅課	都市整備部	
	1	1	6	土木施設に係る中長期的な維持管理計画(仮称)の策定	下水道事業の地方公営企業法の適用等に留意しながら、アセットマネジメント(資産管理)の観点から土木施設に係る「中長期的な維持管理計画(仮称)」の策定に向け検討する。 (関連課:道路課、河港課、公園緑地課、下水道管理課、下水道施設課)	① 部内検討体制の整備 ② 先行自治体等の事例収集を行うほか、課題を整理する。 ③ 素案のとりまとめ		4	B	1	4			平成21年度に、国費を活用し長寿命化修繕計画の策定に着手した。 なお、22年度には、橋長10m以上の橋梁についての長寿命化修繕計画を策定し、23年度には、10m未満の橋梁についての長寿命化修繕計画の策定に取り組む。	道路課		
	1	1	6	施設維持管理の適正化	【施設維持補修計画策定】 既存市有施設の効果的な運用を図る上で、ハード面における中長期的な維持管理経費の把握が必要とされることから、各施設管理者が検討する「維持補修計画」の策定を支援するため、その手順等を含めた標準モデルの作成を検討する。 また、その支援データの一つとなる建築課の「施設台帳・資産管理システム」について、引き続き、年度データを追加するとともに、主要な施設(合併町の施設を含む38施設)のデータ入力を完了させ運用を図る。	■標準モデル作成 ① 先行自治体等の事例収集を行うほか、対象となる施設の検討を行う。 ② 標準モデル策定を行う。 ③ 標準モデルを完成し、各施設管理者に説明を行う。 ④ 各施設管理者が維持補修計画の策定を始める。 ■施設台帳・資産管理システム ⑤ 19・20年度において、残る主要施設のデータ入力を行う。(本庁舎など38施設) ⑥ 21年度において、システム運用の追加施設について検討する。		4	A		5	実施	■標準モデル作成 各施設管理者が検討する維持補修計画の策定を支援するため、施設の適正な維持管理に必要な補修時期や補修費用の目安となるモデルを策定した。次に財産活用課および行政改革推進室とモデルの内容や対象施設について打合せを行った。今後も、各施設管理者において将来の修繕計画作成を行うこととなるが、その際の技術的な支援を行っていく。 (周知・説明は財産活用課が執り行う事とした。) ■施設台帳・資産管理システム 平成21年度当初に、施設管理者が扱いやすいように、施設台帳を主としたシステムを簡易型(簡易な項目を各主管課が入力する方式)に作り直した。今後も、各施設管理者に対し技術的な支援を行っていく。 (周知・説明は財産活用課が執り行う事とした。)	建築課			
	1	1	6	市営住宅の保全台帳・修繕計画の作成	19年度の市営住宅ストック総合活用計画の見直しを踏まえ、市営住宅の保全台帳・修繕計画を21年度までに作成することにより、各団地(部屋単位)の過去の工事履歴を検索することができ、また、将来の修繕や改修に係る費用とその時期を予測し、財政計画の参考とする。	21年度までに、作成する。 対象4, 340戸		3	B	3	2			平成23年度までに策定する市営住宅長寿命化計画の中で作成する。	住宅課		
	1	2	1	自転車等駐車場管理事業の見直し	自転車等駐車場管理事業を見直し、経費を削減する。	委託料、工事請負費等を節減する。	H19： ▲1,641 H20： ▲1,641 H21： ▲1,641 累計 ▲4,923	1	A		5	▲ 5,205			指定管理者制度導入の検討も含めて、今後も経費節減に取り組む。		都市計画課 (交通安全対策室)
	1	2	1	市営住宅入居資格の事後審査制度導入	受付時に申込者全員に提出必須としていた住民票および所得証明書について、抽選により決定した入居予定者のみに提出を課すことにより、市営住宅申込者の負担軽減および受付事務の効率化を図る。	19年度から、受付事務に係る担当職員の時間外時間数を縮減する。 ▲80時間(2h*2人*5日*4回)		3	A		5		実施	市営住宅入居資格の事後審査制度については、平成18年3月募集時から導入しており、受付に係る時間外手当の経費を縮減することができ、現在、事後審査制度は平常業務の中で定着している。	住宅課		
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【端岡駅前自転車駐車場】 管理運営について、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを最大限に引き出し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図る。 ① 対象施設や業務範囲(使用許可、利用料金制度など) ② 導入年度(年月) ③ 市経費の節減方法と指定管理者に対するインセンティブ ④ 選定方法(公募・非公募)など	23年度から、指定管理者制度を導入する。		4	B	1	4				平成23年度からの指定管理者制度導入に向けて検討を進めてきた。	都市計画課 (交通安全対策室)	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	2	指定管理者制度の導入	【合併地区公園】 合併により統合した公園の効率的維持管理等を行うため、そのあり方を抜本的に見直し、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを最大限に引き出し、利用の促進を図るとともに、管理経費の縮減を図る。	① 大規模公園等9か所について、指定管理者制度の導入を検討する。 ② 導入時期は21年度を目標とする。	H21: ▲16,472	1	A		4	▲3,372			平成21年度から、合併地域の大規模公園(8公園)及び仏生山公園(18年度から非公募にて指定管理委託実施)の9公園について、公募による指定管理委託を行った。	公園緑地課	都市整備部
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【高松駅前広場地下自転車駐車場、瓦町地下自転車駐車場、栗林公園駅前自転車駐車場】 18年度制度導入後の業務実態およびモニタリング等を踏まえて、指定管理者と協議する中で、年度協定締結時または次期指定管理更新時における、業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討する。	23年度の指定更新時における、募集条件等の見直しを検討する。		4	B	1	4				平成23年度の指定管理者更新時における業務範囲の変更に備えて、検討を進めてきた。	都市計画課 (交通安全対策室)	
	1	2	2	指定管理者業務の見直し検討	【玉藻公園、峰山公園、仏生山公園、中央公園ほか】 指定管理者制度を導入した施設について、指定管理者制度導入後の業務実態およびモニタリング等を踏まえて、次期指定管理更新時を見据えて、募集条件、業務の内容等を見直す。 ① 次期更新時までに募集条件を見直す。 ② 次期更新時までに再委託業務のあり方を抜本的に見直す。 ③ 次期更新時までに利用料金制度の採用を検討する。(玉藻公園、仏生山公園) ④ 19年度までに、駐車料金の有料化に向けて検討する。(玉藻公園) ⑤ 利用者に対する安全対策を実施する。	① 20年度または22年度までに、募集条件の結論を出す。 ② 20年度または22年度までに、再委託業務のあり方についての結論を出す。 ③ 20年度または22年度までに、利用料金制度採用の結論を出す。 ④ 19年度までに、駐車料金有料化についての結論を出す。 ⑤ 19年度協定締結時に利用者の安全対策を盛り込む。		4	A		4	実施		施設の適正な管理、市民サービスの向上および委託経費の削減を図るため、募集条件等の見直しを行った。 ①② 仏生山公園については、平成21年度から公募による指定管理を行った。また、委託業務の内容を整理した。 ③ 利用料金制度は採用しないこととした。 ④ 駐車料金の有料化については、今後も引き続き検討する。 ⑤ 安全対策を協定書に盛り込んだ。	公園緑地課		
	1	2	2	外部委託化	【漁港等施設の管理運営】 漁港等施設の安全かつ適正な利用および管理適正化を図るため、17年度より一部実施している管理運営の委託化を促進する。	管理委託契約を締結することによる漁港等施設の安全かつ適正利用、管理適正化を図る		4	A		3		実施・協議		漁港等施設管理運営の委託化が、概ね完了した。ただし、一漁協組合との契約が未締結であり、現在協議中である。	河港課	
	1	2	2	外部委託化	【香西新開ポンプ場維持管理業務】 下水道施設維持管理業務の経費を縮減するため、委託範囲を拡大する。	21年度に、香西新開ポンプ場の運転操作業務を委託する。		4	C				延期		ポンプ場施設工事の遅延により、平成21年度において、施設の供用開始ができなかったため、22年度より実施する。	下水道施設課	
	1	2	3	道路愛護団体による道路愛護の推進	道路愛護団体により市管理の道路の清掃、緑化等の維持管理を行い、道路環境の美化を推進するとともに愛護意識の高揚を図り、道路利用者へのマナー向上を啓発する。(たかまつマイロード実施要領)	年間概ね10団体の形成を目的に広報活動に取り組み、実施区間を延伸する。	H19：▲ 350 H20：▲ 350 H21：▲ 350 累計 ▲1,050	1	A		5	▲ 1,155		10団体を新たに認定 (塩江町を除く)	道路愛護団体を認定し、作業用ベスト等の貸与や清掃用具等の支給を行う中で、関係者との協議を進め、事業のあり方を検討した。	道路課	
	1	2	4	違法駐車防止啓発活動の廃止	道路交通法の改正(18年6月)により、違法駐車台数の減少や交通渋滞の緩和など大きな効果が表れてきたことに伴い、違法駐車防止囑託交通指導員が行っている街頭啓発活動の今後のあり方を検討する。	19年度から、違法駐車防止重点地域での交通指導員による街頭啓発活動を廃止する。	H19:▲ 6,584 H20:▲ 6,584 H21:▲ 6,584 累計▲19,752	1	A		5	▲ 19,799			道路交通法の改正(平成18年6月)により、違法駐車に対する取締り策が強化された結果、市街地中心部における違法駐車車両は著しく減少した。 今後は低水準で維持されている違法駐車の状況を注意深く観察しながら、キャンペーン等の啓発活動および路上・路外の荷捌き駐車場整備で対応していく。	都市計画課 (交通安全対策室)	
	1	2	5	施設の効率的運営および利用率等の向上	【道路】 【地下道(東ハゼ町他3地下道・サンポート地下道)】 【瓦町駅前広場】【高松駅前広場】 一般の通行に供する道路・広場については、安全性、機能性の確保および新規ルートの整備が重要であり、引き続き経費の節減、業務の効率化に取り組む。 新規施設の更新については、費用対効果の観点から常に見直しを行い、維持管理については、安全性を最優先に修繕等の箇所を選定し、経費の節減を図る。	19年度から、実施する。	H19:▲140,587 H20:▲ 52,967 H21:▲ 52,967 累計▲246,521	1	A		5	▲ 246,521	▲ 100,371		経費の削減、業務の効率化に取り組み、目標を達成できた。 今後も、安全性を確保する中で、引き続き改革に取り組む。	道路課	
	1	2	5	施設の効率的運営および利用率等の向上	【管理漁港】 19年度末の漁港改良事業完了に伴い、西浦漁港、浦生漁港の施設用地の利用率の向上を図る。 【管理港湾】 19年度末の男木港改修事業完了に伴い、利用施設用地の利用率の向上を図る。	20・21年度で、毎年、施設用地の利用率約30%の向上を図り、22年度以降利用率100%を目指す。	H20：570 H21：570 累計 1,140	1	A		2	273			漁業者の高齢化等に伴う漁業活動の停滞により、利用率が下回ったが、市公共施設の整備用地としての活用については、実績を上げた。 今後は、利用率の向上について検討改善を図っていく。	河港課	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	5	施設の効率的運営 および 利用率等の向上	【市営住宅】 老朽市営住宅の入居者の住替えと住宅の除却 19・20年度に老朽化した上之町団地(33戸)の入居者の住み替えを実施し、用途廃止の承認を受けて除却を行う。	戸数規模を適正化し、維持管理の効率化を図る。 21年度に、上之町団地に係る施設修繕料を削減する。	H21: ▲760	1	D						上之町団地の建物のうち一部が耐用年数未到来であり、国から用途廃止の承認を得ることが困難となったことから、平成19年度に同団地の用途廃止と入居者の住替え事業を停止した。	住宅課	都市整備部
	1	2	6	漁港・港湾管理	現在、漁港管理条例に基づき12漁港を、港湾管理条例に基づき9港を管理しているが、安全かつ適正な利用および漁港環境の維持管理の適正化を図るため、管理システム構築による、占有使用情報および施設補修修繕情報等のデータベース化を行う。	20年度までに、完了する。		4	A		3			実施	当初の目標はある程度達成できた。 今後は、年次毎のデータ入力および管理システム更新継続などの運営に移行していく。	河港課	
	1	2	7	市営住宅の管理等の効率的な委託	市営住宅に係る委託業務を入居者の利便性・安全性を考慮のうえ、集約発注する。 ① 19年度に塩江町地域の市営住宅(4団地)の浄化槽維持管理委託の集約発注 ② 19年度に塩江町地域の市営住宅(2団地)の自動火災報知器等保守点検委託を高松地域の市営住宅(5団地)の委託とあわせて集約発注 ③ 19年度に給水施設維持管理委託8件を3・4件に集約発注	① 19年度に、浄化槽維持管理業務委託料の7.5%を縮減する。 ② 19年度に、自動火災報知器等保守点検業務委託料の5%を縮減する。 ③ 20年度に、給水施設維持管理業務委託料の3%を縮減する。	H19: ▲237 H20: ▲355 H21: ▲355 累計 ▲947	1	A		5	▲947	▲3,754	実施	計画していた3件については、集約発注を実施し、経費の削減ができ、当初の目的を達成できた。	住宅課	
	1	2	8	補助金等の見直し	【自転車等駐車場整備促進事業】 「高松市自転車等駐車対策総合計画」に基づき、商店街振興組合が主体となって行う自転車等駐車場整備事業に対し、管理運営費(空き店舗等の賃借料)の85%を補助金として支出しているが、賃貸借契約日から5年経過している場合は、賃借料の見直しを求め、経費を削減する。	19年度から、補助金を節減する。	H19: ▲727 H20: ▲727 H21: ▲727 累計 ▲2,181	1	A		5	▲20,844			当初の計画どおり賃借料の見直しを実施することができ、目標どおり経費の削減を達成できた。	都市計画課 (交通安全対策室)	
	1	2	8	補助金等の見直し	【放置自転車等対策事業】 放置自転車等対策事業の事業を見直し、経費を削減する。	19年度から、委託料等を節減する。	H19: ▲2,103 H20: ▲2,103 H21: ▲2,103 累計 ▲6,309	1	A		5	▲10,328			当初の計画どおり委託料の見直しを実施することができ、経費の削減を目標どおり達成できた。	都市計画課 (交通安全対策室)	
	1	2	8	補助金等の見直し	【古木・名木保護事業】 本市が指定した名木の所有者に対して、その保存について補助金を支給しているが、名木補助金が少額であり、効果や善良な保存費に使用されていることの確認が困難であることや、県内自治体においては補助金支給を行っていないことを踏まえ、あり方について検討する。	19・20年度で、見直し、あり方について検討する。 21年度に、実施する。		4	A		5			実施	他都市の状況を調査した結果、古木・名木の良好な保全を図るため、今後とも補助金を継続することとした。	公園緑地課	
	1	2	10	街路事業の見直し	街路事業において、事業の平準化、期間の延長等の見直しを行い、事業費の削減、平準化を図る。	20年度から、見直す。		4	A		4			実施	当初の目標は概ね達成できた。 今後は通常業務として取り組む。	都市計画課	
	1	2	10	玉藻公園整備事業の見直し	玉藻公園整備事業において、事業期間の見直しを行い、単年度事業費の縮減を図る。	事業期間を3年間延長し、24年度を27年度とする。		4	A		5			実施	平成19年度に国との協議に基づき、事業期間を25年度まで延長することとした。	公園緑地課	
	1	2	12	収入増対策(駐車場)	19・20年度に寺井町団地に駐車場を整備(415台分)し、第一期供用開始予定の197台について20年度から、第二期供用開始予定の415台について21年度から、使用料を徴収する。	20年度から、徴収する。 20年度:約90台、21年度:約350台	H20: 4,000 H21: 9,000 累計 13,000	1	A		3	9,236			整備台数: 予定415台⇒実績371台 89.4% 寺井町団地の駐車場については、整備を進めるとともに、使用料の徴収率を向上させるよう取り組んだ。	住宅課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	13	合併協議事項	【端岡駅前自転車駐車場駐車料】 合併年度及び翌年度は現行どおりとし、合併年度の翌々年度から自転車一時駐車1回100円、自転車定期駐車1か月1,500円、原動機付自転車一時駐車1回200円、原動機付自転車定期駐車1か月3,000円とし、学割、3か月割引制度は設けないこととする。	19年度から、端岡駅前自転車駐車場駐車料については、次のとおり引き上げる。 ① 自転車定期駐車1か月1,000円を1,500円に改定する。 ② 原動機付自転車1か月2,000円を3,000円に改定する。	H19: 3,110 H20: 3,110 H21: 3,110 累計 9,330	1	A		2	821			合併協議事項である自転車駐車料の引き上げは実施完了した。ただし、料金値上げによる利用者減のため、収入が伸び悩んだ。 今後も管理経費の縮減を図っていく。	都市計画課 (交通安全対策室)	都市整備部
	1	2	13	合併協議事項	【チャイルドシート購入助成】 合併年度およびこれに続く3年度に限り現行のとおり実施(塩江、香南、庵治、牟礼地区)し、21年度から廃止する。	21年度から、廃止する。	H21: ▲1,125	1	A		5	▲ 1,125		実施	合併協議事項であるチャイルドシート購入助成事業は、合併年度およびこれに続く3年度に限り塩江、香南、庵治、牟礼地区を対象に実施完了し、平成21年度から廃止した。	都市計画課 (交通安全対策室)	
	1	2	13	合併協議事項	【道路愛護会補助】 塩江町道路愛護会[46路線、38団体]に合併後3年間(18～20年度)、草刈等に対する補助(1,400千円)を実施することとしているが、21年度から補助を廃止する。	21年度から、廃止する。	H21 : ▲1,400	1	A		5	▲ 1,400			合併協議に基づき、平成21年度から「たかまつマイロード」事業に移行し、廃止した。	道路課	
	1	2	13	合併協議事項	【道路(請願)の用地買収単価の市制度への統一】 合併地区の道路(請願)新設における用地買収単価を合併後2年間(18～19年度)、旧合併町の単価で実施することとしているが、20年度から市制度に統一する。	20年度から、市制度に統一する。	H20: ▲41,603 H21: ▲41,603 累計 ▲83,206	1	A		5	▲ 83,206			合併地区の道路(請願)新設における用地買収単価の市制度への統一が完了した。	道路課	
	1	2	13	合併協議事項	【庵治町・牟礼町地域の河川占用料等】 合併年度およびこれに続く3年度に限り、現行のとおりとする。	21年度から、市制度に統一する。		4	A		5			実施	平成21年度に河川占用料の統一が完了した。	河港課	
	1	2	13	合併協議事項	①【ふるさとづくり事業・世代間交流花づくり事業】 21年度から当該事業を廃止する。 ②【ミニ公園の土地賃借料】 現契約期間満了時に無料の方で見直す。 (現契約満了時期:18年度末3件、19年度末4件、20年度末3件)	① 21年度から、廃止する。 ② 現契約期間満了後の継続については、無料とする。	H19 : ▲ 512 H20 : ▲ 800 H21 : ▲1,184 累計 ▲ 2,496	1	A		5	▲ 2,496			平成21年度から、ふるさとづくり事業・世代間交流花づくり事業を廃止するとともに、ミニ公園は、契約期間満了に伴い、6公園は無料で継続とし、4公園は廃止した。	公園緑地課	
	1	2	13	合併協議事項	①【合併処理浄化槽設置整備事業】 牟礼・庵治・国分寺・塩江町地区については、20年度まで経過措置を設ける。 ②【排水設備設置助成事業】 旧町のときに下水道の供用開始をしたもので、供用開始から3年以内に下水道に接続したものに排水設備設置への助成を行う。	① 21年度から、市制度に統一する。 ② 19年度から、市制度に統一する。	H19: ▲ 580 H20: ▲ 580 H21: ▲43,749 累計 ▲44,909	1	A		5	① ▲43,169 ② ▲1,740			① 牟礼・庵治・国分寺・塩江町地区については、平成年度をもって、経過措置を終了した。 ② 旧町のときに下水道の供用開始をしたもので、供用開始から3年以内に下水道に接続したものに限り、経過措置を設けたことから、平成年度をもって、経過措置を終了した。	下水道管理課	
新設	1	3	2	上水道事業および下水道事業の組織統合	下水道事業の地方公営企業法の全部適用(取組項目151)に併せて、上水道事業と下水道事業の組織統合について調査・研究を行うとともに、諸準備を行う。	20年度に、庁内検討組織を設置し、組織統合について調査・研究を行った。 23年度の統合に向け、引き続き準備を行う。		4	B	1	4			実施	平成23年度の組織統合に係る課題対応策等を検討するため、21年1月に庁内に上下水道推進委員会を設置し、協議を進めてきた。 今後も、協議を進め、22年夏ごろまでに意見集約を図ることとしている。	下水道管理課	
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【(財)高松市花と緑の協会】 ① 仏生山公園(体育館、温水プールを除く)の指定管理者である高松市花と緑の協会の、次期指定管理者更新時の公募選定に向けた経営改善等について、そのあり方の抜本的な見直しを指導する。 ② 団体等に係る情報公開に取組む。	21年度指定更新 ① 20年度までに、経営改善の取りまとめ、事務局態勢の見直しを指導する。 ② 19年度中に、情報公開の適正運用の指導を行う。		4	A		4			実施	① 当該団体が、仏生山公園の指定管理更新時に応募しなかった。 ② 当該団体の情報公開について、適正運用の指導を行った。	公園緑地課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0% (全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額	実績値等			
	1	5	1	駐車場事業(特別会計)の効率的運営	駐車場使用料の増収に努める。 ① 中央駐車場ほか7駐車場について公募による指定管理者制度を導入しており、今後、業務実態やモニタリング等を踏まえ、次期指定管理者更新時における業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討する。 ② 国分駅前駐車場の利用者増を図るためPRに努める。	① 次期指定管理者更新時(23年度)における業務の範囲・内容、指定または募集条件等に係る見直しを検討する。 ② 現在70%ある利用率を21年度までに80%を目指す。	H21：120	1	A		2			—	① 平成23年度の指定管理者更新時における業務範囲等の見直しに備えて、検討を進めてきた。 ② これまで駐車区画線引き、看板改修など施設の維持改善に努めてきたが、パークアンドライドの駐車場の要素が高く、また近隣にJR駐車場があることから、平成21年度現在、55%の利用率に低迷している。	まちなか再生課	
	1	5	1	太田第二土地区画整理事業(特別会計)の効率的運営	太田第二土地区画整理事業の効率的な運営を図る。 ① 換地処分の実施 20年秋を目途に換地処分を実施し事業の収束を図る。 ② 組織の見直し 換地処分への移行に伴い、係体制を見直す。 ③ 換地清算金特別会計の新設 21年度からの換地清算金徴収交付事務に対応するため、清算金の徴収交付だけを目的とした会計を20年度に新設する。 ④ 保留地処分の促進	① 20年秋を目途に換地処分を実施する。 ④ 保留地処分を17年度末の計画対比57.1%から21年度末の計画対比80.7%に引き上げる。		4	A		5			実施	① 平成20年10月31日付けで換地処分の公告を終え、基盤整備事業を完了した。 ② 平成21年度において、3係のうち計画係を廃止し、業務係および清算係の2係とした。 ③ 平成20年度をもって「太田第2土地区画整理事業特別会計」を廃止し、換地清算金の経理を明確にするため、21年度に「土地区画換地清算事業特別会計」を新たに設置した。 ④ 保留地処分を平成17年度末の計画対比57.1%から21年度末の計画対比85.9%に引き上げた結果、個別目標を達成した。	都市計画課(土地区画整理室)	
	1	5	1	下水道事業(特別会計)の効率的運営	下水道事業の効率的な運営を図る。 ① 下水道未接続世帯の解消 下水道整備区域内の未接続世帯へ個別訪問し、下水道への接続と水洗化の促進に取り組む。 ② 下水道事業財政収支計画の策定 3年ごとに財政収支計画(22～24年度)を策定し、その収支にあわせて下水道使用料の改定を検討する。 ③ 下水道受益者負担金の滞納整理に、計画的に取り組む。 受益者負担金の滞納者に対し、督促状の送付・臨戸訪問等により納付させる。 ④ 人件費については、これまで、補助対象の部分以外は、一般財源で負担していたが、下水道建設に係る単独事業費の6%程度は起債を借ることができるため、起債を利用する。なお、起債償還額の一部を下水道使用料で回収する。 ⑤ 下水道管更生工事については、これまで、一般財源で負担していたが、起債を利用する。 なお、起債償還額の一部を下水道使用料で回収する。 ⑥ 小下水管取付工事については、これまで、一般財源で負担していたが、起債を利用する。 なお、起債償還額の一部を下水道使用料で回収する。 ⑦ 東部下水処理場、牟礼浄化苑、庵治浄化センターおよび牟礼町ポンプ施設の運転管理業務において、単年度契約の「仕様発注」による民間委託を見直す。(下水道施設課) ・各施設ごとの委託業務を共同化の施設として見直す。 ・仕様発注を見直し、性能発注方式と工業薬品を含めた維持管理業務の包括的民間委託とする。 ・単年度契約より一層、安定的な維持管理体制とコスト縮減を図るため、平成19年度から21年度までの3か年契約とする。 ⑧ 下水道工事のφ800mm推進工(泥濃式)において、泥水再利用装置を採用することにより泥土処分量を減量し、コスト縮減を図る。(下水道建設課)	① 水洗化率 90.4%(18年度末89.8%の0.6%増) ② 21年度:計画策定 ③ 18年度末合併地区滞納額 (30,893千円)の約半分を徴収する。 ④ 19年度から、人件費について起債を利用する。 ⑤⑥ 19年度から、起債を利用する。 ⑦ 19年度から、包括的民間委託業務を実施する。 ⑧ 20年度に、同工法の採用が予定されている仏生山1号汚水幹線工事において採用する。	H19: 7,863 H20:10,788 H21:13,776 累計 32,427 H19: ▲203,105 H20: ▲189,705 H21: ▲177,905 累計 ▲570,715	1	A		4	① 6,952 ③ 4,301 ④▲306,752 ⑤▲139,900 ⑥▲117,800 ⑦ ▲78,620 ⑧ ▲8,546	② 21年度に同計画を策定	① 下水道整備区域内の未接続世帯へ個別訪問し、下水道への接続と水洗化の促進に取り組んだが、平成18年度の水洗化率89.8%から0.6%増の目標90.4%に対し、実績は0.2%増の90.0%に留まったことから、今後ともより一層積極的な取組みを図る。 ② 平成21年度に計画どおり下水道財政収支計画を策定し、22年6月から下水道使用料を改定することとした。 ③ 受益者負担金の滞納者に対し、督促状の送付・臨戸訪問等を行い、滞納整理の取り組んだが、合併町においては、負担金納付への抵抗感が強い者が多く、計画を下回ったことから、今後ともより一層積極的な取組みを図る。 ④ 当初の目標は達成できた。今後は通常業務として取り組む。 ⑤ 期間中、下水道管再生工事については、すべて起債した結果、計画額を上回った。 ⑥ 期間中、小下水管取付工事については、すべて起債した結果、計画額を上回った。 ⑦ 期間中、計画の経費削減を達成することができた。 ⑧ 当初の目標はある程度達成できた。今後とも、新技術、新工法の採用を図り、継続的なコスト縮減に取り組む。	下水道管理課 下水道施設課 下水道建設課	都市整備部	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	5	1	下水道事業(特別会計)への地方公営企業法の適用	下水道事業への地方公営企業法の適用についての検討を行うとともに、諸準備を行う。	19年度に、調査・研究する。 20年度以降に法適用に向けた準備を行う。		4	B	1	4			実施	これまで下水道施設の資産評価を行ってきており、概ね計画どおり進捗している。 今後、企業会計システムの構築や所要の条例改正等を行っていく。	下水道管理課	都市整備部
	4	1	1	住居表示に関する事務と住民基本台帳に関する事務の窓口一元化に取組み、住所届出等の手続き・処理の効率化・市民サービスの向上、住所管理の適正化を図る。(17年度住居表示番号設定件数:97件)	住居表示に関する事務と住民基本台帳に関する事務の窓口一元化に取組み、住所届出等の手続き・処理の効率化・市民サービスの向上、住所管理の適正化を図る。(17年度住居表示番号設定件数:97件)	19年度に、一元化の方向性を集約する。		4	B	3	1			再検討	住所設定事務の一元化を図るため、住居表示設定を行う際の課題として、申請時に必要な建築確認事務との調整を行う検討を行ってきたが、建築確認申請が平成14年度より民間指定確認検査機関で実施可能となり、平成20年度には外部検査機関への申請が8割強を占めるなど、行革計画策定当初と状況が大きく変化し、建築確認事務と住居表示に関する一連の手続きが内部完結事務から外部関連事務になっていることから、市民サービスの向上などの効果が小さくなったため、事務の再検討要するとの結論に至った。	都市計画課	
	4	1	1	待遇研修の推進	住民に心から満足してもらうため、職員の接客能力開発研修を実施する。	四半期ごとに待遇研修を実施する。		3	A		4			実施	当初の目標は概ね達成できた。今後は通常業務として取り組む。	河港課	
	4	1	2	道路台帳の効率的な修正の検討	合併地区の道路台帳は、長期的には市の道路台帳に統一する方向で考えていかなければならないが、多額の費用を要するため、費用対効果に留意した効率的な修正作業を実施する。 ・ 効率的な業務を図るうえで支障とならず、市民サービスも低下しないよう、毎年度の更新の中で修正作業を実施する。 ・ 早急に修正を要する内容とそうでないものを選別し、費用対効果に留意して効率的な修正作業を実施する。	毎年度の更新の中で修正作業を実施する。 早急に修正を要する内容とそうでないものを選別し、効率的な修正作業を実施する。		4	B	2	3				地方交付税算定の事務の効率化を図るには、道路台帳の電子化が必要であり、平成21年度で合併町(5町)の紙ベースの道路台帳の電子化が完了した。 今後は、平成22年度で残り1町の紙ベースの道路台帳の電子化を完了する予定としている。	道路課	
	4	1	2	開発登録簿の電子データ化を図る	開発登録簿の特定に時間を要していることから、登録簿の内容をパソコンに取り込み、検索時間の短縮、開発登録簿写証明書の発行時間の短縮を図る。	19年度から、開発登録簿の検索時間、証明書の発行時間の短縮を図る。		4	A		5				平成21年度末までのデータ(許可番号、町名、地番、面積)入力を完了し、目標を達成できた。 今後は通常業務として随時入力に取り組む。	建築指導課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	1	6	施設維持管理の適正化	①【常備および非常備消防車輛整備】 常備および非常備消防車輛について、合併に伴い増加した車両を加え、耐用年数や他都市の状況も考慮した新たな更新基準を設定し、計画的な運用を図るための年次整備計画の見直しを行う。 ②【消防屯所整備】 消防屯所整備計画について、合併町の消防屯所を加え、老朽度等緊急度合いや団員の増員状況を加味した計画に見直し、計画的な新築、改修等の実施を図る。 ③【常備および非常備消防ホース整備】 合併町を含めた常備および非常備消防用ホースの更新について、耐用年数や保有車輛状況、さらには他都市の状況等を考慮し、更新計画を策定し、計画的な整備を図る。 ④【消防水利の整備】 合併町を含めた消防水利の指針に基づき、消防水利の不足場所への計画的な整備を図るため、今までの整備計画を見直す。 ⑤【防火水槽補強改修】 合併町を含め、経年劣化による漏水等発生防火水槽の計画的な補強改修を図る。	19年度に、年次整備計画の見直し、更新計画を策定する。 ① 常備消防車輛95台、非常備消防車輛107台の計画的な更新整備を図る。 ② 消防屯所95施設の計画的な新築・改修等を実施する。 ③ 常備消防ホース2,472本、非常備消防ホース2,725本の計画的な更新整備を図る。 ④ 消防水利の計画的な整備を図る。 防火水槽633基 消火栓7,143基 ⑤ 補強改修が不可能な防火水槽については、消防水利の整備での代替施設の確保を図る。		4	B	1	4				年次計画に基づき整備を行うとともに、実情に応じた見直しを行った。 引き続き、実情の応じた見直しを行いつつ、整備する。	総務課	消防局
	1	2	2	嘱託化等	【応急手当普及啓発活動】 市応急手当普及啓発活動実施要綱に基づき、一人でも多くの命を救うため、現在救急隊員が実施しているものを、退職する職員で資格(応急手当指導員)を有する者を積極的に活用する。 また、在職中の職員に対して計画的に資格取得を行う。	退職職員で有資格者(応急手当指導員)を積極的に活用し効率化を図る。 救命士を含めて年間7人の資格取得者を確保する。		4	A		5				普及啓発活動を積極的に推進するとともに、応急手当指導員2人の再任用を行った。 引き続き、普及啓発活動を推進する。	消防防災課	
	1	3	1	職員数の適正化	【消防局】 本署を中心とした消防力を効果的に結集し、効率的な消防体制の確立を目指すほか、消防署所適正配置事業(南消防署、東消防署整備)による消防出張所の統廃合をも視野に入れた定員適正化計画を策定し実施する。	消防局・消防署・分署・出張所の機能の見直しや、消防署所の適正配置に伴う配置人数の見直し・精査等を行い、定員適正化計画を策定し、適正な消防職員数の管理に努める。	H19:▲ 7,610 H20:▲108,403 H21:▲116,013 累計 ▲232,026	1	A		4	▲ 217,678			職員の適正配置に努めた。 引き続き、適正化計画を推進する。	総務課	
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【高松地区防火安全協会】 円滑な運営と自立化を促進し、予防課で行っている事務局の業務負担を軽減する。 各種会議、行事等の自主運営化、専従事務局員の雇用の促進に取り組む。 【高松市婦人防火クラブ、高松市幼少年消防クラブ、高松市自主防災組織連絡協議会】 円滑な運営と自立化を促進し、予防課で行っている各団体の事務局の業務負担を軽減する。 各種会議、行事等の自主運営化に取り組む。	自立度を高める。 担当職員の事務の軽減を図る。		4	A		5				外郭団体の専任職員を配置し、自主運営を推進した。 引き続き、外郭団体の自主運営を推進する。	予防課	
	2	1	1	消防署所の適正配置	昭和44年に整備された南消防署庁舎は、老朽化が進んだことや都市計画道路等の拡充等により移転整備するが、それに伴い周辺消防出張所の統合に取り組む。 分署施設の耐震化や東消防署の移転整備等については、合併後の消防体制のあり方を踏まえて消防署所の適正配置計画を策定する。	下記について検討・精査し、消防署所適正配置計画を策定する。 ・南消防署の建設工事 ・南消防署太田出張所および仏生山出張所の南消防署への統合 ・北消防署朝日分署、南消防署香川分署、東消防署牟礼分署の耐震診断とその後の耐震化および移転整備 ・東消防署の移転先等での整備		4	B	1	4				南消防署建設工事の完了に伴い、より効率的な消防防災体制を構築するため、南消防署を移転し、太田・仏生山出張所を廃止、旧南消防署跡地に東ハゼ救急ステーションを設置することとした。 引き続き、東消防署、朝日分署の移転等について、消防防災等のあり方検討委員会等で審議する。	総務課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	3	2	2	消防職員の意識改革と人材育成の推進	これまで以上に市民に信頼される高松市消防局を目指して、消防本来の使命・原点に立ち返り、仕事本位の「人と組織」を構築するとともに、組織として指揮命令が厳格に機能し、全消防職員が上司の指揮命令のもとに一致団結して業務に精励することが重要である。そのようなことから、新規採用後、定期的なジョブローテーション等を行うことにより、今、消防職員として何が求められているか、何が必要かを職員各自が共通のものとして認識するよう意識改革を図るとともに、複雑・多様化する消防業務に対して、適切に対応できる消防職員を育成するため、人材育成計画を策定する。 また、職場や外部教育機関等での研修の実施や、国等への職員派遣、県や市長部門との人事交流等を通じて、人材の育成を図る。	消防学校研修、消防大学校研修ならびに消防大学校教官派遣、消防学校教官派遣、防災航空隊隊員派遣、市長部門との人事交流等を通じて、高い洞察力・危機管理能力および広い視野を有する消防職員を育成するとともに、職場研修などにより意識改革を図り、部下や後輩を指導・育成する能力等を持つ、より良い人材の育成を図る。また、上記の視点に立って消防職員の人材育成計画を策定する。		4	A		5				人材育成計画を策定した。 今後も人材育成計画に基づき、引き続き研修等を実施する。	総務課	消防局

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0% (全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	6	1	水道事業経営(会計を含む。)の効率的運営	高松市水道事業基本計画の推進により、安全で安定した高水準の水道システムを構築するとともに、経営基盤を強化し持続可能な水道事業を確立する。	各実施項目欄参照		3	B	1	4			高水準の水道システムの構築等の推進	安全で安定した高水準の水道システムを構築するとともに、経営基盤を強化し、持続可能な水道事業を確立するため、高松市水道事業基本計画に定めた水道事業ガイドラインの活用等により事務事業の目標が達成できるよう、その推進に努めた。	経営企画課 財務管理課	水道局
	1	1	1	企業債借入額の抑制	企業債残高の漸減による元利金の経費負担の軽減を図るため、充当率の削減について、14年度までは起債充当率を50%程度、15・16年度には40%程度、17・18年度は30%を発行しており、19年度以降は20%程度とする予定である。 今後とも、財政面からの経営基盤の強化を図るため、将来の負担となる起債の発行額を抑制する。	起債充当率 19年度以降 20%	H20 : ▲2,973 H21 : ▲5,848 累計 ▲8,821	1	A		5	▲ 8,821		起債充当率 15.2%	平成21年度の施設整備事業費2,038,003千円に対し、309,000千円を企業債として借入れ、起債充当率を15.2パーセントとした。	財務管理課	
	1	1	2	未利用地の有効活用	水道局が所有する土地のうち、未利用になっている土地について、合併町分も含め、当該未利用地の実態を把握し、有効かつ適正な活用方策を検討する。 ① 未利用地の実態調査 ② 公募(一般競争入札)による売却 ③ ホームページ掲載等による周知	18年度末、旧高松市水道局所有分2箇所622. 8m2、合併地区については、19年度中に調査する。 未利用地の売却・貸付等により有効活用を図る。		2	B	1	2		1,792		平成19年度に、旧合併町地区の未利用地について、公図および現地で有効利用が可能かどうか調査を実施した。そのうち、国分寺町内の4件は、いずれも狭隘な土地であり、将来的に水道局での利用の可能性がないことから、鑑定評価結果に基づき随意契約(競争見積を含む。)の方法により売却を行い、1,792千円の売却益を得た。また、香西東町(326. 67㎡)については、再度、同用地の鑑定評価を行い、市長部門との協議により、平成21年9月に一般競争入札に付したが不調となった。 なお、売却に当たっては、今後も、広報紙、ホームページ等に掲載し、広く周知宣伝活動を実施する予定である。	財務管理課	
	1	1	4	債権回収の取組	滞納整理システムの導入により、センター職員が滞納者情報を共有化し、係間の連携強化とともに収納業務の円滑化を図る。 また、高額・悪質滞納者には、複数職員による休日・夜間訪問を実施するとともに、支払約束不履行者など特に悪質な滞納者には迅速かつ厳正な停水執行を実施する。	① 21年度までに未収額の20%減を目指す。(18年度末未収額166,571千円) ② 高額・悪質滞納者への休日・夜間訪問等料金収納体制を強化する。 ③ 滞納者への停水執行を迅速かつ厳正に実施する。	H19 : 11,660 H20 : 13,326 H21 : 8,328 累計 33,314	1	A		5	95,758			債権回収に積極的に取り組んだ結果、平成21年3月末現在までに6, 451千円を回収しており、平成18年度末未収額166, 571千円のうち平成19年度以降の回収総額は95, 758千円、回収率は57. 5%となった。 平成18年度末時点での未収額 166, 571千円 平成21年度末時点での未収額 70, 813千円 未収額減少率 57. 5%	お客さまセンター	
	1	2	1	県水依存率の低減	県水依存率については、6年の渇水以降、渇水に強い町づくりを推進するため、香川用水を水源とする県営水道は渇水リスクの高い水源となっていることから、既得水利権の有効活用を図り、受水比率を50%まで引き下げ、渇水時の影響を軽減したが、平成18年度には県水受水比率100%の近隣5町との合併により、県営水道の受水比率が58%と再び上昇したため、新たな自己処理水源の確保を図り、目標の50%まで低下させることとしている。	① 県水依存率の目標 50% ② 県水受水量削減に伴う経費縮減 19年度 県水59. 7% 自己水40. 3% 20年度 県水58. 2% 自己水41. 8% 21年度 県水56. 2% 自己水43. 8% 30年度 県水50% 自己水50%	H19 : ▲10,965 H20 : ▲17,184 H21 : ▲34,930 累計 ▲63,079	1	B	2	3	▲ 130,247			①② 平成21年度目標は①県水56.2% 自己水43.8% ②歳出減34,930千円であるが、渇水による香川用水の取水制限があり県水受水量が減少したが、自己水源も渇水の影響で減少したため、県水比率は県水59.3% 自己水40.7%であり、年度目標は達成されなかった。 ② 平成18年度の県水予算水量(日量)は、86,800m3、21年度の県水契約水量(日量)79,870m3であり、(86,800-79,870)×365×(県水単価71.4円-自己水単価50円)＝54,130,230円(約54,130千円)の経費削減の効果を得た。	浄水課	
	1	2	2	アウトソーシング(外部委託化)	安定給水の確保やお客さまサービスの向上、経営の効率化のため、公営企業職員が担うべき業務の整理・仕分けを行い、これらの業務の明確化および重点化を図るとともに、各種業務の委託や嘱託化(再雇用職員を含む)などアウトソーシングを推進する。	公民役割の分担やアウトソーシング検討基準に基づき、アウトソーシングに適した業務について、お客さまサービスの向上を図るための業務執行の円滑化や迅速化の観点から委託、嘱託化(再雇用職員を含む。)など導入形態を検証しつつ、導入時期も考慮しながら、効率的かつ効果的にアウトソーシングを行う。		4	B	1	5				川添浄水場施設運転管理業務、給水装置工事に伴う検査業務および資材倉庫管理業務の水道サービス公社への委託化を実施した。 今後も、民間事業者および水道サービス公社(水道局OB職員)が有する技術力の活用や、委託化が適した業務での嘱託職員の活用を図るため、料金調定・図面管理・給水台帳ファイリングの各システム入力業務のアウトソーシングを継続的に実施するとともに、平成21年度高松市事業仕分け判定結果を踏まえ、他の業務についても、業務の公民役割の分担等を明確化する中で効果的なアウトソーシングの検討、実施を進めていく。	経営企画課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1		
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局	
												区分=1 効果額	区分=2 効果額	実績値等				
	1	2	6	給水台帳ファイリングシステムの構築	給水台帳ファイリングシステムについては、事務の省力化、効率化とともにお客さまサービスの向上を図るため、16年度から2か年で合併町を含む既存給水台帳についてのファイリング作業が完了したことに伴い、18年度から給水台帳ファイリングシステムからの閲覧業務を試験稼働し、19年度からシステムの本稼働を行う。	電子ファイリング管理による対応時間の短縮 ・給水装置工事施工申請書の検索作業時間の短縮 ・施工申請書審査業務の効率化		4	A		5				システムが本格稼働し、指定給水装置工事事業者からのシステム登録利用者が増え、また、窓口でのシステム閲覧行為も円滑に行われるなど、システムの運用体制の確立が概ね図られた。	給水維持課	水道局	
	1	2	7	随意契約の見直し	① 随意契約による契約方法について、先進的な取組を参考に、見直すべき課題と問題点を整理し、計画的に見直しを実行する取組と方法を検討する。 現在、各部局が所管している施設の管理委託業務等の契約方法に競争原理を取り入れるため、競争見積りや入札制度を採用して経費の削減を図る。 ② 清掃委託業務の複数年契約	① 19年度 調査・分析 20年度 実施 ② 19年度 実施 累計 ▲4,914		1	A		5	▲ 8,508			庁舎清掃業務は、平成18年度から20年度までの長期継続契約に引き続き、平成21年度から23年度の3年間についても随意契約(競争見積)により長期継続契約とするとともに、庁舎管理に関する業務内容を検討する中で、いずれも随意契約(競争見積)により、清掃委託業務の見直しのほか、庁舎空調和設備保守点検業務は平成20年度から22年度までの3か年、また、警備業務および機械設備運転管理業務は平成21年度から23年度までの3か年の長期継続契約とし、経費の節減を図った結果、目標効果額を大きく上回ることができた。 なお、平成22年度以降においても、長期継続契約に適しているものについては、競争見積りや指名競争入札の契約方法を利用して競争性を高めて、長期継続契約を締結し、経費の削減を図ることとする。	財務管理課		
	1	2	8	補助金の見直し	水質基準改正(平成4年12月改正)に伴い鉛製給水管の早期解消を図ることを目的に、10年度に鉛管引替工事助成金交付制度(限度額5万円)を創設し、15年度には「高松市水道事業鉛製給水管解消基本計画」の策定とともに助成金交付額の増額(限度額10万円)を行ってきたが、19年度で再度、鉛管引替工事助成金交付制度の要綱を改正し、鉛製給水管の解消を推進する。	19年度から25年間で、約11万7千件の鉛製給水管を解消する。 19年度から21年度:助成取替目標件数 助成件数 1,800件		3	A		5		1,063件		鉛管引替工事助成金交付制度の見直しを行うとともに、広報紙等により当該制度の利用促進に努めた結果、平成21年度において、助成件数目標を大幅に上回る見込みであり、この制度の運用に見通しが立った。	給水維持課		
	1	2	11	使用料の見直し	現在、水道事業経営は黒字を維持しているが、今後は水需要の減少など収益環境の悪化が見込まれる中、県営水道料金の改定が想定されているほか、予備水源の確保、老朽化した浄配水施設の更新、鉛管・石綿管の解消、さらには震災等災害対策等に多額の経費が見込まれ、財政状況は厳しくなる見込みである。 こうした中、水道事業基本計画に掲げる施策を推進することにより現在の料金を可能な限り維持することとしているが、料金体系については、別途、需要構造の変化の分析や節水に配慮した体系、維持管理時代に対応した体系について検討する。	新料金体系の検討		4	A		5					給水収益は減少傾向にあるものの、事務事業の効率化等により黒字経営を維持している。 また、料金改定の必要性の主な原因であった県営水道料金の値上げが当面先延ばされる見通しとなったため、平成22年度に策定予定の次期財政収支計画(平成23年度～26年度)では、料金体系の見直しを含めた料金改定は行わないこととした。		財務管理課 お客さまセンター
	1	2	13	合併協議事項	合併時に水道料金を高松市に統一したことに伴い、旧庵治町、旧牟礼町、旧香川町および旧香南町において、負担が増加する場合に急激な増加を避けるため、その増加額について、合併後3か年の段階的緩和措置を適用し、4年目に高松市の料金に統一する。	(18年度 水道料金増加額の75%減免) 19年度 50%減免 20年度 25%減免 21年度 制度の統一	H19 : ▲28,300 H20 : ▲56,500 累計 ▲84,800	1	A		5	▲ 90,322			合併後3か年の段階的緩和措置が平成20年度で終了し、21年度からは高松市の料金体系に統一されている。	お客さまセンター		
	1	3	1	職員数の適正化	合併効果の早期実現や事務事業の整理統合、公役役割の分担による簡素で効率的な組織体制とするとともに、技術力の維持や組織の活性化のための人材育成に取り組む中、長期的に安定した経営・技術基盤を確保するため定員適正化計画を策定し、実施する。	第3次水道局職員定員適正化計画に基づき、19年度から21年度までの3年間で、職員数を4人程度減員する。	H19 : ▲5,583 H20 : ▲11,166 H21 : ▲22,332 累計 ▲39,081	1	B	1	5	▲ 88,297			第3次定員適正化計画に基づき、平成18年度(職員数187人)を基準として、19～21年度までの3年間で、4人の職員を減員することとしていたが、アウトソーシングの推進や事務事業の整理・効率化に積極的に取り組み、目標を大きく上回る8人減員(19年度▲1人、20年度▲4人、21年度▲3人)の成果を上げたことから、第3次定員適正化計画の目標である職員179人体制は2年前倒しで達成された。	経営企画課		

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	3	2	組織機構の見直し	良質で安定した給水の確保とお客さまサービスの向上のため、公営企業職員として担うべき業務の明確化および重点化を推進するとともに、各種業務のアウトソーシングや再雇用・再任用職員、非常勤嘱託職員の活用を図り、維持管理時代に対応した簡素で効率的・機動的な組織機構を目指す。	19年度 給水維持室を独立した給水維持課とする。		4	A		5				平成19年度においては水道整備課給水維持室(課内室)を廃止し、給水維持課を新設し、平成21年度においては検査業務のアウトソーシングにより給水維持課検査係を廃止した。 なお、平成23年4月の水道事業と下水道事業の統合を見据え、22年度以降、水道局独自での組織機構の見直しは行わず、統合後の新たな組織体制については、専門部会での検討結果を受け、上下水道統合推進委員会において決定することとしている。	経営企画課	水道局
新設	1	3	2	上水道事業および下水道事業の組織統合	下水道事業の地方公営企業法の全部適用(取組項目151)に併せて、上水道事業と下水道事業の組織統合について調査・研究を行うとともに、諸準備を行う。	20年度に、庁内検討組織を設置し、組織統合について調査・研究を行った。 23年度の統合に向け、引き続き準備を行う。		4	B	1	4				平成23年4月の組織統合に向け、高松市上下水道統合推進委員会のほか、庁舎や組織など7つの専門部会を設置して具体的な検討を進めてきた。 このうち、統合後の庁舎については、27年度までに耐震化工事が必要であることから、現局庁舎の耐震改修案と移転新築案について、庁舎の建設費や維持管理費の将来的な負担、お客さまサービスの向上など、総合的に比較検討を行っている。 また、組織再編について、共通する窓口や管理部門の効率的な組織・人員体制について、検討を進めているほか、一般会計で負担すべき区分や上下水道事業の共通経費に係る負担割合等について、関係部署等との調整を行うなど、円滑な統合が図られるよう移行準備を進めて行く。	経営企画課	
	1	4	1	外郭団体等の見直し	(財)高松市水道サービス公社は、職員の高齢化や正規職員の減少により業務処理体制の維持が困難な状況にあり、また、規制緩和や公益法人制度改革など官民の役割の見直しが求められている中、これらに対応するため、より公益性の高い業務に縮小し、高水準のお客さまサービスの提供と効率経営によるコストダウンに努める。	① 公社が担うべきコア業務への重点化を図る。 ② 公社職員の業務処理能力の開発研修を実施する。 ③ 公社組織の在り方について検討する。		4	B	1	4				(財)高松市水道サービス公社について、規制改革や公益法人制度改革に対応するとともに公社を含めた水道事業運営の効率化、お客さまサービスの向上に向け、公社業務および組織再編について検討し、平成25年11月の公益財団法人への転換を目指すため、受託業務の再編や公社職員の雇用確保等を内容とする公社改革の方針を決定するとともに、平成20年度に策定した業務移行計画に基づき、平成21年度には、水道メータ取替業務および漏水調査業務を公社委託から民間委託に移管する一方、公社には新たに給水装置工事に伴う検査業務および資材倉庫管理業務を委託することにより、公益的業務への移行を図るなど、改革実現の事務作業を継続的に推進した。	経営企画課	
	3	2	2	人材育成の推進	水道局人材育成計画に基づき、企業職員としての資質向上と意識改革を図るため、専門実務・接遇研修および講座等を実施する。 職員の資質向上および組織の活性化を図るため、他水道事業への派遣交流や他部門への職場体験研修を行う。	① 研修所(仮称)を活用した専門技術研修の充実 ② 岡山市水道局との交流 毎年度5人以上 ③ 職場体験研修の参加者増加 毎年度10人以上		3	B	1	2			H19～21実績 ②交流 10人 ③研修 4人	平成19～21年度は毎年渇水に見舞われており、渇水対応のため岡山市水道局との交流研修、職場体験研修の受講者が計画を下回った。 なお、上記研修については、事業開始以来一定年度の年数を経過し、当初の目的はある程度達成されたこと、さらに、受講希望者も減少傾向にあることから、22年度以降は目標数値を下方修正することとしている。 今後、新たな研修として、22年度以降の5年間程度、毎年1人を(社)日本水道協会に派遣し実務経験を積ませることで、職員の資質向上と組織の活性化を図るとともに、22年度から(社)日本水道協会配水管工技能講習会業務を本市で受託し、川添浄水場内に整備した技術研修所の活用と研修講師を担う職員の知識・技能の向上に努めることとしている。	経営企画課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額	実績値等			
	3	3	1	市民にわかりやすい情報提供	水道事業経営の透明性・公開性を高めるため、広報紙「みんなの水」や水道局ホームページで、次の①～⑤の事項について、引き続き、公表していく。 また、水道事業の効率化やサービス水準の向上のため、多方面にわたる業務を定量化し、評価する水道事業ガイドラインの業務指標等を活用し、公表する。 公表は、水道局独自の広報紙やホームページに掲載し、他の水道事業体との比較や経年比較を行うとともに表やグラフ化により、お客さまに分かりやすく公表する。公表時期は、個々の内容により速やかに対応する。 ① 財政状況(損益計算書、バランスシート、企業債残高、財政収支計画等) ② 水道料金収入および滞納整理状況 ③ 施設維持管理コスト ④ 業務コスト ⑤ 人事・職員給与等の状況	次の内容について業務指標等を活用して分かりやすく、速やかに公表する。 ① 財政状況(損益計算書、バランスシート、企業債残高、財政収支計画など) ② 水道料金収入および滞納整理状況 ③ 施設維持管理コスト ④ 業務コスト ⑤ 人事・職員給与等の状況		4	A		5			実施	水道事業経営の透明性・公開性を高めるため、広報紙「みんなの水」や水道局ホームページで、財政状況(損益計算書、バランスシート、企業債残高)、水道料金収入および人事・職員給与等の状況を公表した。 また、水道事業の効率化やサービス水準の向上のため、多方面にわたる業務を定量化し、評価する水道事業ガイドラインの業務指標を算出し、公表した。 なお、公表に当たっては、他の水道事業体との比較や経年比較を行うとともに表やグラフを多用することにより、お客さまに分かりやすい表示に努めた。	経営企画課	水道局
	3	3	6	広聴広報体制の見直し	合併地区を視野に入れた効果的かつ広域的な広報活動を行うため、合併町で既に運用されている広報媒体の積極的活用や旧市区域で従来から行ってきた広報活動の拡充など新たな取組を加味した広報体制の整備・見直しを行う。 具体的取組みとして、水道事業経営に関する情報をより一層積極的に公開・提供するため、広報紙(みんなの水)の発行回数を増やすなどにより、その公開性・透明性を高めていくとともに、危機管理上の広報体制の整備を行うため、危機管理マニュアルに合併地区で既に運用されている広報媒体を組み入れ、非常事態における広報体制の整備などを行う。	① 広報紙(みんなの水)の発行回数を増やす。年4回発行→年5回発行 ② 発行回数増に伴う経費の一部を広報紙への広告掲載による広告料収入により充当する。 ③ 危機管理マニュアルへの合併地区における新たな広報媒体(防災無線網・CATV網)による広報体制を登載する。		4	A		5			実施	当初の実施計画の目標をすべて達成し、また、合併地区における新たな広報媒体(防災無線網・CATV網)による広報活動については平成19・20・21年の渇水対応に係る運用を通じて広報体制の確立が図られた。	経営企画課	
	3	5	1	広聴広報機能の充実	水道事業全般にわたりお客さま満足度を把握するため、水道週間、水道教室、ボランティア清掃等の行事にあわせてアンケートを実施する。 また、水道事業基本計画や財政収支計画、水質検査計画等の策定に合わせて、経営懇談会および水道事業協力員から意見・提言をいただくとともに、パブリックコメントを実施する。	① 水道事業アンケートの定期的な実施 ② 個別事業ごとのアンケート実施 ③ パブリックコメントの実施		4	A		4			①検討 ②③実施	水道事業全般にわたりお客さま満足度や意見・要望等を把握し、お客さまの声を事業運営に反映させるため、水道週間(水とわたしたち展・水道展、水源・水道施設見学会)や早明浦ダム周辺ボランティア清掃の行事にあわせて、アンケート調査を実施した。また、平成21年度水質検査計画の策定に当たり、パブリックコメントを実施した。	経営企画課	
	4	1	2	水道料金収納制度の改善・効率化	水道料金収入の確保と収納率向上およびお客さまの利便性向上の観点から、口座振替制度のより一層の推進に努めるとともに、クレジット収入制度の導入や収納業務の外部委託について検討する。 また、水道料金収納業務の効率化のため、料金調定サイクルの見直しを検討する。	① 口座振替制加入率の向上を目指す。21年度 90% ② 口座振替制度優遇措置の導入を検討する。 ③ 費用対効果を考慮した上で、クレジット収入制度の導入を検討する。 ④ 外部委託の検討を含めた収納業務の見直しを検討する。		3	B	3	3			平成19年度 86.6% 平成20年度 86.3% 平成21年度 85.9%	料金調定サイクルの見直しについては、平成20年4月から口座振替日を従来の毎月14日から年金支給日である15日に、また、再振替日を翌月4日から生活保護費支給日である5日に見直しを行い、業務の効率化を図った。 一方で、利便性の高いコンビニエンスストアでの支払方法も導入しているため、口座振替制度の利用が伸び悩んでいる状況である。 クレジット収入制度および口座振替割引制度の導入については、費用対効果の面等から課題もあるため、引き続き調査・検討を行う。	お客さまセンター	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	1	4	債権回収の取組	【入学準備金貸付金】 高等学校等に入学を希望する者の保護者で入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金を貸し付けているが、未償還金を計画的に回収する取組みを検討する。	債務者への督促、臨戸訪問等による債権回収の継続実施	H19：100 H20：100 H21：300 累計500	1	A		5	1,991			高等学校入学準備金等貸付金償還金について、平成19年10月より口座振替による収納を開始した。未償還金についても、債務者を臨戸訪問し、口座振替による計画的回収を行った結果、計画内容を上回る成果が得られたことから、引き続き、同様の取組みを行う。	学校教育課	教育部
	1	1	6	新設統合校の電力契約の見直し	施設・設備等の関係で、現在の学校では学校本体の電力と学校開放用の電力を別途契約しているが、新設統合校の建設に伴い、契約を一本化し、学校開放に係る電気料金の縮減を図る。	新設統合第一小・中学校および第二小学校の、それぞれの建設時に、電力契約を一本化し、開校後の学校開放に係る電力料金の縮減を図る。 従来の方式と比較して、1校当たり年間30万円の縮減を図る。 ①第一小・中学校 21年度から、実施する。 ②第二小学校 22年度から、実施する		4	A		5				① 新設統合第一小・中学校建設工事は入札不調のため当初の計画に遅れを生じたが、平成20年3月に議会の議決を得て、工事着手し、22年度内の工事完成に向け、予定どおり進んでいる。 ② 新設統合第二小学校は、当初予定どおり進んでいる。 両校とも、22年度秋の工事完成後、電力契約の見直しを実施する予定である。	総務課 (新設統合校整備室)	
	1	2	1	教育委員会行事にかかる主催団体の教育委員会から各団体への移行	教育文化祭(児童生徒科学体験発表会、音楽会、展覧会等)等の行事について、より効率的な運営を図るため、教職員の研究団体への実施主体の移管について検討し、体制の整ったものから移管する。	実施主体となるべき団体を育成する。		4	B	2	3				教育文化祭(児童生徒科学体験発表会、音楽会、展覧会等)の行事にかかる主催団体の教育委員会から各団体への移行については、各小中学校の研究部会等と企画立案・運営・経費等の協議を重ね検討した結果、現行の方式の方が、集中管理のメリットが高く、効果的な実施が可能であると判断した。	学校教育課	
	1	2	1	教育委員会行事にかかる主催団体の教育委員会から各団体への移行	中学校体育大会(総合体育大会、新人大会、駅伝大会等)、小学校体育活動(陸上記録会、水泳記録会)等の行事について、より効率的な運営を図るため、教職員の研究団体への実施主体の移管について検討し、体制の整ったものから移管する。	・ 中学校体育大会については、20年度までに体制を整備し、21年度から段階的に高松市中学校体育連盟に実施主体を移管する。	H21:▲1,522	1	D						当初予定していた業務移管団体が、平成21年度から変更となった。 従来、中学校体育大会(総合体育大会、新人大会、駅伝大会)については、高松市の単独開催であり、高松市中学校体育連盟が実施主体となっていたが、平成21年度から三木町、直島町を含めた高松地区中学校体育大会へと移行し、実施主体も高松地区中学校体育連盟となったため当初検討していた、高松市中学校体育連盟への移管ができなくなり、移管について再検討が必要となった。	保健体育課	
	1	2	1	テレビ会議システムの見直し	へき地の学校の休校等に伴い、へき地の学校等6校を接続していたテレビ会議システムの運用を見直し、教育情報通信ネットワークシステム内での代替運用を実施するなどの見直しを行う。	19年度に、代替のシステム運用の可能性を探る。 20年度から、現システムの運用を中止する。	H20:▲1,728 H21:▲1,728 累計▲3,456	1	A		5	▲4,262			教育情報通信ネットワークシステムを利用した会議システムに見直すことで、従前のテレビ会議システムを、平成20年度から運用を中止し、経費削減を図った。	教育研究所	
	1	2	5	施設の効率的運営および利用率等の向上	【公民館】 ① コミュニティセンター化されることを視野に入れて整備し、地域振興課と連携し、地域コミュニティ協議会の構築を側面から支援する。 ② 各公民館の現状、規模に応じ、清掃委託等の回数や内容を見直す。 ③ 防災設備等の保守点検委託の内容を見直	② 19年度から、18年度予算比32%を縮減する。 ③ 19年度から、18年度予算比15%を縮減する。	H19:▲3,844 H20:▲3,844 H21:▲3,844 累計▲11,532	1	A		5	▲18,422			牟礼公民館以外はすべてコミュニティセンター化している。牟礼公民館は、牟礼支所がコミュニティセンター等と一体化した施設として建て替えられるまでは、公民館としての機能は存続させることとしている。 なお、牟礼公民館の施設については、平成22年度に耐震化工事を行い、23年度中にはホール付き図書館として整備する予定としている。	生涯学習課	
	1	2	5	施設の効率的運営および利用率等の向上	【生涯学習センター】 ① 設備保守点検委託の見直し、効率的運営を図り、貸館による収入増に取り組む。 ② 魅力的な講座等の開催等により、来館者数の増加に取り組む。	① 貸館による収入(多目的ホール等使用料)を10%増加する。 ② 19年度以降の来館者数を毎年、前年度実績の約4%増加させる。	H19:305 H20:305 H21:305 累計915	1	B	1	3				① 期間中、景気の落ち込みや新型インフルエンザの流行などにより、貸館利用者が減少し、収入が伸びなかった。 今後、生涯学習センターのホームページを活用して広報活動に努めるとともに、企業の研修会や大学等の試験会場の誘致などを図る。 ② 期間中、景気の落ち込みや新型インフルエンザの流行などにより、講座やイベントへの参加者が伸びなかった。 今後、主催事業の増加や高松市民大学の開講など、受講者数の増になるように努める。	生涯学習課 (生涯学習センター)	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	5	施設の効率的運営 および 利用率等の向上	【歴史資料館】 18年10月「歴史資料館等あり方検討委員会」から4館（歴史資料館、石の民俗資料館、香南歴史民俗郷土館、讃岐国分寺跡資料館）のあり方について報告書が提出された。それに基づき各館を運営するとともに、あわせて施設の効率的運営および利用率等の向上を図る。 ・「4つの館で一つの館である」を理念に掲げるとともに、各館に独自色を持たせた上で、所在地域毎の資料館として位置付けることとする。 ・上記の基本理念のもと、市民サービスの向上と施設の有効利用を促進し、来館者増、利用者増に努め、収入増を図る。 ・市民・関係団体の理解と協力を得ながら、無料観覧施設の展示を一部有料とする。 ・事業の実施方法、重複事業の見直しなど経費の削減する一方、施設維持管理契約の一元化を検討し、施設の効率的運営を図る。 ・合併に伴う常設展示の展示内容・機器等を予算の範囲内で早急に改修を実施する。	① 観覧者増、利用者数増を図るとともに、施設における各個人の滞在時間の延長を図る。 ② 展示以外の事業(講座等の教育普及事業)を積極的に展開し、利用者増につなげる。 ③ 常設展・特別展観覧料収入の収入増を図る。 ④ 施設使用料の収入増を図る。 ⑤ 運営事業および維持管理の一元化／施設の状況を考慮しながら、ソフト面での一元化を推進していく。	H19: 150 H20: 150 H21: 150 累計 450	1	A		4	585		②137事業	①② それぞれの資料館が特色を持った事業(各種展示・講座開催など)運営を図るとともに、教育普及事業数も130から137事業に増やした結果、利用者数が平成18年度の102,005人から21年度は149,500人に増加し目標を達成した。 ③④ 平成19～21年度の効果額として、観覧料収入が480千円、施設使用料収入が105千円があり、合わせて585千円となって、目標である450千円を超えた。 ⑤ 常設展示の合併に伴う改修を平成19年度に実施した。	文化財課	教育部
	1	2	5	施設の効率的運営 および 利用率等の向上	【菊池寛記念館】 郷土ゆかりの作家コーナーと研究閲覧室の無料開放、館外での周知活動などにより、市民サービスの向上および施設の有効活用に取り組んでいる。 事業については、文学展や文芸講座など各種事業を菊池寛顕彰会等関係団体との協働により実施するとともに、専門的知識を有する識者との連携強化を図っている。 ・市民サービスの向上と施設の有効利用を促進し、来館者増、利用者増に努め、収入増を図る。	① 観覧者増、利用者数増を図るとともに、施設における各個人の滞在時間の延長を図る。 ② 展示以外の事業(講座等の教育普及事業)を積極的に展開し、利用者増につなげる。 ③ 常設展観覧料収入増を図る。 ④ 実行委員会方式による事業推進で観覧者増、利用者増を図る。	H19 : 42 H20 : 42 H21 : 42 累計 126	1	A		3			②14事業	①②③④ 教育普及の14事業を積極的に実施するとともに、実行委員会形式による事業推進を図った結果、利用者数を平成18年度の7,061人から19～21年度平均で7,624人と成果をあげることができた。ただし、観覧料収入については、観覧料減免者(長寿手帳所持者等)が多かったことから増加にはつながっていない。 今後とも、通常業務において、継続実施していくとともに、菊池寛顕彰会等関係団体との緊密な連携を図り、市民サービスの向上と来館者増に努めていく。	文化財課	
	1	2	5	施設の効率的運営 および 利用率等の向上	【図書館】 ① 中央図書館と地域館(4館)の休館日を異なる曜日に変更する。 ② 地域館4館への資料(図書等)配送業務の嘱託化 ③ 図書館サービスの充実向上のため、特化したコーナーの設置やレファレンスをはじめ、判例情報・経済情報・新聞記事などデータベースによる情報検索システムの構築を行う。 ④ 図書館広報紙を市ホームページに掲載するとともに、インターネットによるレファレンスサービスを行う。 ⑤ 香川電子自治体システムにより、視聴覚ホールの予約・貸出を行う。	① 利用者の利便を図る。 ② 資料の安定かつ効率的な配送に努める。 ③ 資料(情報)検索の効率化(調べものが容易になる。)を図る。 ④ 利用者の利便を図る。 ⑤ 利用者の利便を図る。		4	A		4				① 平成21年1月から香川図書館の休館日を月曜日から金曜日に変更した。 ② 平成20年度から嘱託職員による配送業務を行っている。 ③ 平成20年度に「子育て支援コーナー」を、21年度に「ビジネス支援コーナー」を設置したほか、新聞記事などをデータベースにより情報提供するとともに、レファレンスデータベースを構築した。 ④ 市ホームページとのリンクにより、図書館ホームページ内で各種イベントやお知らせなどの情報提供を行うとともに、インターネットによるレファレンスを行っている。 ⑤ 香川電子自治体システムへ参加し、視聴覚ホールの予約貸出を行っている。	中央図書館	
新設	1	2	5	施設の効率的運営 および 利用率等の向上	【高松一高】 テニスコートの借地の返納 硬式テニス用コートとして水道局から借用していた借地を返還することによって、借地料を削減する。	20年度 ▲200,000円 21年度 ▲550,000円	H20: ▲200 H21: ▲550 累計 ▲750	1	A		5	▲ 750			水道局から借用していた土地については、平成20年度に返還した。	高松一高	
	1	2	6	公共施設利用総合情報システムの拡充	高松市生涯学習情報システムをかがわ電子自治体の施設利用申込システムへ移行し、運用管理費を削減する。	19年度から、移行する。	H19: ▲ 44,398 H20: ▲ 50,342 H21: ▲ 50,342 累計 ▲145,082	1	A		5	▲ 147,790			かがわ電子自治体システムへの移行が平成20年度に完了した。	生涯学習課 (生涯学習センター)	
	1	2	11	受益者負担(使用料等)の見直し	【高松第一高等学校授業料】 従来、国の地方財政計画における単価について、その翌年から改定し実施していたが、受益者負担の原則と住民負担の公平性の確保から、県と同様、新年度入学者から月額9,600円を月額9,900円に改定する。	19年度授業料の改定を行う。	H19 : 1,080 H20 : 2,160 H21 : 3,240 累計 6,480	1	A		5	6,485		3,210	平成19年度の入学者から授業料を見直し、月額9,600円を9,800円に改定して徴収していたが、平成22年度に、公立高校の授業料不徴収を定めた法律が施行されたことにより、22年度以降、授業料を徴収しないこととなった。	高松一高	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	12	収入増対策(広告料)	自主財源確保策の一環として、中央図書館管理のサンクリスタル高松の平面駐車場の市道に面しているフェンス(金網:長さ19m, 高さ1m)への広告掲載を行う。 また、移動図書館車ボディのほか、駐車券・貸出レシート等、あらゆる媒体を活用した広告掲載についても検討を進める。	19年度より、平面駐車場への広告掲載を行う。	H19: 400 H20: 400 H21: 400 累計 1,200	1	D						平面駐車場への広告掲載については、都市景観保全の観点から慎重に対応する必要があることから、実施を見合わせている。 今後は、自主財源確保の一環として、新たな広告掲載方法として、宣伝用パンフレットラックを設置することを検討する。	中央図書館	教育部
	1	2	12	収入増対策(広告料)	高松市立第一高等学校の印刷物について広告を載せ広告料を得る。	19年度から、封筒の印刷依頼時に広告を載せる。	H19: 30 H20: 60 H21: 90 累計 180	1	A		3	21		11	広告の封筒の送付先が限定的であることなどから、広告の効果が見込めず、インターネットによる募集に1社の応募も無かった。そのようなことから、当初の目標が達成されなかった。	高松一高	
	1	2	12	市立小・中学校施設耐震化実施計画の財源見直し	22年度までの高松市立小・中学校施設耐震化実施計画において、当初計画案の財源について、合併特例債を活用するなど、特定財源(国費、市債)の比率を高め、一般財源の削減を図る。	19年度から、実施する。		4	B	1	4			実施	小中学校施設の耐震化については、高松市立小・中学校施設耐震化実施計画に基づき、ほぼ、計画通りに実施しており、特定財源の活用についても、国の臨時交付金や市債を活用するなど、一般財源の削減を図った。 なお、当該事業は平成22年度で完了予定である。	総務課	
	1	2	13	合併協議事項	【奨学金貸付事業】 合併時において制度の適用を受けている者に限り、高等学校・大学等の修学年限に相当する期間、支給するものとする。		H19: ▲2,232 H20: ▲3,576 H21: ▲600 累計 ▲6,408	1	A		5	▲8,640			合併協議事項により、合併時において制度の適用を受けている者に限り、高等学校・大学等の修学年限に相当する期間、支給するもので、平成20年度に1名貸付けることにより、貸付制度は終了した。	学校教育課	
	1	2	13	合併協議事項	【高等学校生徒を育てる修学金等補助】 合併年度およびこれに続く3年度に限り実施する。	21年度から、廃止する。	H21: ▲2,790	1	A		5	▲2,790			合併協議期間終了。	学校教育課	
	1	2	13	合併協議事項	【中学校の学校行事等参加補助】 合併年度およびこれに続く3年度に限り実施する。	21年度から、廃止する。	H21: ▲4,048	1	A		5	▲4,048			合併協議期間終了。	学校教育課	
	1	2	13	合併協議事項	【運動部活動生徒派遣補助】 合併年度およびこれに続く3年度に限り実施する。	21年度から、廃止する。	H21: ▲7,744	1	A		5	▲15,489			合併協議期間終了。	保健体育課	
	1	2	13	合併協議事項	【障害児学級活動補助(旧牟礼町)】 合併年度およびこれに続く3年度に限り実施する。	21年度から、廃止する。	H21: ▲230	1	A		5	▲230			合併協議期間終了。	学校教育課	
	1	2	13	合併協議事項	【学校図書館専任司書配置事業(旧牟礼町)】 合併年度及びこれに続く3年度に限り、現行のとおり実施する。	21年度から、廃止する。	H21: ▲4,807	1	A		5	▲4,807			合併協議期間終了。	学校教育課	
	1	2	13	合併協議事項	【旧庵治町区域におけるスクールバス運行业務】 20年度から嘱託化により、効率的な業務の運用を図り、経費の削減を行う。	20年度から、嘱託化する。	H20: ▲5,985 H21: ▲5,985 累計 ▲11,970	1	B	3	2				庵治町区域におけるスクールバスは、平成17年3月の庵治町との合併協定に基づき運行しているが、現在、技能職員の業務の将来的なあり方全般について、職員団体(組合)側と協議が進められていることから、その協議結果を踏まえた上で、今後の対応について検討することとした。	学校教育課	
	1	2	13	合併協議事項	【牟礼町青年会運営事業補助金】 高松市青年連絡会への加入を促し、補助金については、合併年度に続く3年度間で調整し、4年度以降市の制度に統一する。	① 18年度(17年度の7割) ② 19年度(17年度の5割) ③ 20年度(17年度の3割) 21年度から、廃止する。	H19: ▲30 H20: ▲60 H21: ▲105 累計 ▲195	1	A		5	▲195			合併協議期間終了。	生涯学習課	
	1	2	13	合併協議事項	【国分寺町青年会運営事業補助金】 高松市青年連絡会への加入を促し、補助金については、合併年度に続く3年度間で調整し、4年度以降市の制度に統一する。	① 18年度(17年度の7割) ② 19年度(17年度の5割) ③ 20年度(17年度の3割) 21年度から、廃止する。	H19: ▲20 H20: ▲40 H21: ▲70 累計 ▲130	1	A		5	▲130			合併協議期間終了。	生涯学習課	
	1	2	13	合併協議事項	【香川地区子ども会補助金】 校区子ども会の高松市子ども会育成連絡協議会への加入を促し、補助金については、合併年度に続く3年度間で調整し、4年度以降市の制度に統一する。	① 18年度(17年度の7割) ② 19年度(17年度の5割) ③ 20年度(17年度の3割) 21年度から、校区子ども会補助金に統一する。	H19: ▲72 H20: ▲144 H21: ▲178 累計 ▲394	1	A		5	▲394			合併協議期間終了。	生涯学習課	

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	13	合併協議事項	【国分寺地区子ども会補助金】 校区子ども会の高松市子ども会育成連絡協議会への加入を促し、補助金については、合併年度に続く3年度間で調整し、4年度以降市の制度に統一する。	① 18年度(17年度の7割) ② 19年度(17年度の5割) ③ 20年度(17年度の3割) 21年度から、校区子ども会補助金に統一する。	H19: ▲ 62 H20: ▲124 H21: ▲149 累計 ▲ 335	1	A		5	▲ 335			合併協議期間終了。	生涯学習課	教育部
	1	2	13	合併協議事項	【香南地区子ども会補助金】 校区子ども会の高松市子ども会育成連絡協議会への加入を促し、補助金については、合併年度に続く3年度間で調整し、4年度以降市の制度に統一する。	① 18年度(17年度の7割) ② 19年度(17年度の5割) ③ 20年度(17年度の3割) 21年度から、校区子ども会補助金に統一する。	H19: ▲ 34 H20: ▲ 68 H21: ▲ 96 累計 ▲ 198	1	A		5	▲ 198			合併協議期間終了。	生涯学習課	
	1	2	13	合併協議事項	【庵治地区子ども会補助金】 校区子ども会の高松市子ども会育成連絡協議会への加入を促し、補助金については、合併年度に続く3年度間で調整し、4年度以降市の制度に統一する。	① 18年度(17年度の7割) ② 19年度(17年度の5割) ③ 20年度(17年度の3割) 21年度から、校区子ども会補助金に統一する。	H19: ▲ 30 H20: ▲ 60 H21: ▲ 85 累計 ▲175	1	A		5	▲ 175			合併協議期間終了。	生涯学習課	
	1	2	13	合併協議事項	【牟礼地区子ども会補助金】 校区子ども会の高松市子ども会育成連絡協議会への加入を促し、補助金については、合併年度に続く3年度間で調整し、4年度以降市の制度に統一する。	① 18年度(17年度の7割) ② 19年度(17年度の5割) ③ 20年度(17年度の3割) 21年度から、校区子ども会補助金に統一する。	H19: ▲ 90 H20: ▲180 H21: ▲251 累計 ▲ 521	1	A		5	▲ 521			合併協議期間終了。	生涯学習課	
	1	2	13	合併協議事項	【牟礼地区ジュニアリーダークラブ補助金】 高松市ジュニア・リーダー・クラブへの加入を促し、補助金については、合併年度に続く3年度間で調整し、4年度以降市の制度に統一する。	① 18年度(17年度の7割) ② 19年度(17年度の5割) ③ 20年度(17年度の3割) 21年度から、廃止する。	H19: ▲ 33 H20: ▲ 67 H21: ▲117 累計 ▲ 217	1	A		5	▲ 217			合併協議期間終了。	生涯学習課	
	1	2	13	合併協議事項	【香川地区子ども会子ども交流大会事業補助金】 地区の行事として、合併年度に続く2年度に限り助成する。	20年度から、廃止する。	H20: ▲ 46 H21: ▲ 46 累計 ▲ 92	1	A		5	▲ 92			合併協議期間終了。	生涯学習課	
	1	2	13	合併協議事項	【香川地区子ども会わんぱく寺子屋事業補助金】 地区の行事として、合併年度に続く2年度に限り助成する。	20年度から、廃止する。	H20: ▲ 194 H21: ▲ 194 累計 ▲ 388	1	A		5	▲ 388			合併協議期間終了。	生涯学習課	
	1	2	13	合併協議事項	【香川地区子ども会風揚げ大会事業補助金】 地区の行事として、合併年度に続く2年度に限り助成する。	20年度から、廃止する。	H20: ▲ 46 H21: ▲ 46 累計 ▲ 92	1	A		5	▲ 92			合併協議期間終了。	生涯学習課	
	1	2	13	合併協議事項	【香川地区子ども会卓球大会事業補助金】 地区の行事として、合併年度に続く2年度に限り助成する。	20年度から、廃止する。	H20: ▲ 78 H21: ▲ 78 累計 ▲ 156	1	A		5	▲ 156			合併協議期間終了。	生涯学習課	
	1	2	13	合併協議事項	【香川地区学校週5日制関連地域づくり補助金】 学校週5日制関連地域づくり事業として、合併に続く2年度に限り助成する。	20年度から、廃止する。	H20: ▲ 700 H21: ▲ 700 累計 ▲ 1,400	1	A		5	▲ 1,400			合併協議期間終了。	生涯学習課	
	1	2	13	合併協議事項	【国分寺地区やっぺんまいスホレノ事業補助金】 地区の行事として、合併年度に続く2年度に限り助成する。	20年度から、廃止する。	H20: ▲ 105 H21: ▲ 105 累計 ▲ 210	1	A		5	▲ 210			合併協議期間終了。	生涯学習課	
	1	2	13	合併協議事項	【国分寺町女性教室開設補助金】 21年度より、市女性教室に統一する。	① 18年度(17年度の7割) ② 19年度(17年度の5割) ③ 20年度(17年度の3割) 21年度から、市制度に統一する。	H19: ▲ 128 H20: ▲ 256 H21: ▲ 387 累計 ▲ 771	1	A		5	▲ 771			合併協議期間終了。	生涯学習課	
	1	3	1	市長等の給与の見直し	市長、副市長、水道事業管理者、教育長、識見を有する者のうちから選任された常勤の監査委員の給料月額について、高松市特別職の職員の報酬等審議会の意見を聴きながら適正化を推進する。	市長等の給料の適正化に取組む。		4	A		5			実施済	高松市特別職の職員の報酬等審議会の意見を踏まえ、市長等と同様に教育長の給与の適正化を図った。	総務課	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	3	2	教育委員会の所掌事務のあり方	市長部門と教育委員会部門の所掌事務に関し、関係法令の改正動向に留意し、行政の総合性の確保、効率的な運営の観点から検討する。	行政の総合性の実現、効率的な運営を図る。		4	A		5			実施済	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正の趣旨も踏まえ、平成20年度から、文化およびスポーツに関する事務を市長が管理・執行することとしたほか、文化部の廃止、保健体育課・文化財課の新設など、教育委員会の所掌事務や組織機構を改正し、当初目的の行政の総合性の実現および効率的な運営を図ることについて、達成した。	総務課	
	1	4	1	外郭団体等の見直し	【財】高松市学校建設公社】自治体が金融機関に対して損失補償を行うことができなくなり、公社の事業運営が困難となったことから、廃止を検討する。	19年度中に、廃止する。 ・今後の活用法等について検討 ・関係機関(県等)と協議 ・新公益法人制度における認定の可能性等検討	H19：10,000	1	A		5	10,000			平成19年12月21日の理事会で解散を議決し、同月28日に県の許可を得て、同月31日に公社を解散した。 その後、解散公告を経て、平成20年3月26日に清算手続きを結了した。(平成20年3月25日清算結了)	総務課 (新設統合校整備室)	
	2	1	1	幼稚園・保育所の一体化の検討	市立幼稚園・保育所の一体化については、幼稚園と保育所が隣接する施設を研究指定園・所として、交流保育等を実施するとともに、16年8月設置の高松市立幼稚園・保育所一体化検討会において、あり方を検討する。	・検討会を、年間2回以上実施する。 ・幼・保連携に関する研究指定の取組みを、他の幼稚園・保育所にも広めていく。 ・幼稚園教員・保育所保育士合同研修会等を深めていく。		4	B	1	5			幼保一体化の検討	高松市立幼稚園のあり方に関する懇談会から、市立幼稚園のあり方に関する意見の取りまとめが行われ、また、高松市就学前子ども育成庁内検討委員会において、より幅広い範囲で検討を行うこととした。	学校教育課	
	2	1	1	幼稚園のあり方の検討	庁内検討委員会や懇談会を設置し、市立幼稚園・保育所一体化や連携、民営化や統合など運営形態のあり方、私立幼稚園とのかかわり方等、市立幼稚園のあり方を検討する。	・高松市立幼稚園・保育所一体化検討会とともに幼児教育のあり方に関する懇談会を設置し実施する。 ・幼保一体化、連携、民営化、統合など運営形態のあり方、就学前教育のあり方について方向性を取りまとめる。		4	B	1	5			高松市就学前子ども育成庁内検討委員会での検討	高松市立幼稚園のあり方に関する懇談会から、市立幼稚園のあり方に関する意見の取りまとめが行われ、また、高松市就学前子ども育成庁内検討委員会において、より幅広い範囲で検討を行うこととした。	学校教育課	
	2	1	1	留守家庭児童会事業と放課後児童クラブ事業の所管の一元化	国において、学童保育事業を含めた総合的な放課後対策事業の「放課後子どもプラン(仮称)」が示されたことから、今後、国の動向を見ながら所管の一元化に向け、検討を進める。	教育委員会が所管している留守家庭児童会事業と福祉部門が所管している放課後児童クラブ事業の所管を一元化する。		4	B	3	1				留守家庭児童会と放課後児童クラブについて、主管部署が異なることなどから、指導員の勤務体制を始め、運営形態の差異等の検討および調整が、計画通りに進捗しなかった。 今後、放課後児童対策の本格的な一本化を目指し、両事業を始め、放課後子ども教室事業も含めた一元化に向け、関係部門と更に協議を重ね、具体的な検討を進める。	生涯学習課	教育部
	2	1	1	高松第一高等学校のあり方と施設整備の検討	「高松第一高等学校整備計画庁内検討委員会」で教育のあるべき姿を含む基本方針を取りまとめ、「(仮称)高松第一高等学校のあり方検討懇話会」を設置し、幅広く意見を聴き、市の具体的対応方針を策定する。 ① 19年度に、高松一高のあり方検討についての対応方針を取りまとめる。 ② 20年度に「(仮称)高松第一高等学校のあり方検討懇話会」を設置し、21年度末を目途に提言を受け、具体化に取組む。	21年度末を目途に「(仮称)高松第一高等学校のあり方検討懇話会」の提言を受け、具体化して取組む。		4	D						高松第一高等学校については、20年度～22年度において、施設の耐震化を図り、当分の間、施設を維持することとした。このため、高松第一高等学校のあり方懇話会(仮称)の設置については、当初、平成20年度～22年度の3か年設置し、長期的なあり方をまとめることとしていたが、今後、改築に係る基本構想策定時に、ハード・ソフト両面の検討を行うこととした。	高松一高	
	3	2	2	教職員の資質向上に資する研修機能の充実	① 研修機能を高めるために、TENS環境を整備し、カリキュラムセンター機能の検討と整備を行う。 ・教育関係情報の収集と活用等に関する機能の充実整備 ・研究紀要、文献、参考書籍等の収集とTENSポータルサイトの整備(利用しやすいポータルサイトの提供) ② 今日的教育課題に応える研修支援機能の整備 ・調査研究事業の成果の活用と研修プログラムの開発	① TENS(高松市教育情報通信ネットワークシステム)環境を活用した研修情報の提供については、よりよいポータルサイトの構築に向け、今後とも継続して充実させていく。 ② 参加教員の研修評価の平均値を3.7点以上(4点満点中)になるような研修プログラムの開発に努める。		3	B	1	5				高松市立小中学校の教員が内部サーバ(イントラネット)上で利用できる情報を定期的に更新し、情報教育の充実に向けた情報提供を開始した。 研修講座参加教員に実施したアンケートによる4段階評価の平均値は、研修内容3.7、研修講師・指導者3.8、研修日程3.7と、いずれも個別目標を上回り、取組状況として目標を達成した。	教育研究所	
	4	1	1	子ども向けホームページの開設	市の情報を小・中学生にわかりやすく提供し、高松市地域に対する興味・関心を高めてもらうとともに、自然とのふれあいや体験活動をすることができるよう市ホームページに子ども向けホームページ「きっずの森」を開設し、管理・運営する。	掲載内容の定期的な更新や見直しを通じて、より子どもたちに親しみやすいホームページとして充実するとともに、学校等に広く周知して利用の促進を図る。		4	A		5				事業実施済。	生涯学習課	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成) 2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0% (全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	4	1	1	少年相談員養成事業の推進	子どもや保護者が気軽に相談できる地域の少年相談員を養成するために、相談員研修を開催し、受講者を少年相談員として登録する。	小学校区ごとに、少年相談員が配置できるよう養成を行う。		3	A		5			登録者数64人 (新規登録者数39人)	目標を達成できた。今後は、通常業務の中で、進捗管理を行い、事業の推進を図っていく。	生涯学習課 (少年育成センター)	教育部
	4	1	1	不審者情報提供の拡充	子どもの安全確保のために、関係機関・団体等に不審者情報をメール配信して、不審者に対する注意喚起を図るとともに、地域で子どもを見守る体制の充実を図る。	不審者情報メール配信の迅速化と配信先の拡大を図る。		3	A		5			登録者数379件 (42件の増)	目標を達成できた。今後は、通常業務の中で、進捗管理を行い、配信の迅速化と配信先の拡大を図っていく。	生涯学習課 (少年育成センター)	
	4	1	1	インターネットを利用した講座の無料公開	インターネットを利用した講座を無料公開し、市民サービスの向上に努める。	8講座の公開(17年度に公開した6講座の33%増)		3	B	1	5			8 講座の公開	事業として定着した。今後も継続して実施する。	生涯学習課 (生涯学習センター)	
	4	1	1	収蔵品情報システムの内容拡充	歴史資料館、菊池寛記念館、文化財課発掘調査担当部門の収蔵品の情報のうち、公開可能な情報をインターネットで公開しており、内容を充実する。	① 掲載する収蔵品情報の入力数の増加を図る。 ② 当該インターネットのアクセス数の増加を図る。 ③ 当該システムの変更時期である20年5月を期に、対象施設を拡大し、ソフトの充実を図る。		3	A		3			①88,190件 (うち、文化財課分39,901件) ②13,973件	① 入力数のうち文化財課分については、平成19年度計画の39,501件を超えた39,901件を入力でき目標を達成できた。 ② アクセス数についても、平成21年度に計画した12,000件を超える13,973件のアクセスがあり目標を達成できた。 ③ 対象施設の拡大は、今後も引き続いて検討していく。	文化財課	
	4	1	1	情報を集約したホームページづくり	人権教育・啓発の促進のために、より市民に利用される、市民が利用しやすいホームページづくりに取り組む。人権学習をする人が人権教育課のホームページを見れば、人権教育に関する情報がすべて得られるように情報を集約したホームページづくりをめざす。	毎年度、表示の改善、情報の充実を図る。		4	B	1	4			改善・充実	人権教育に関する情報を集約したホームページの改善・充実を図った。 今後、継続的な改善に努める。	人権教育課	
	4	1	1	図書館サービスの向上	図書館のレベルアップを図るため、図書館運営体制として、各館における専門職員の確保の観点から、司書職員の育成を図り、利用者サービスの向上を図る。	専門性の確保(司書率40%)		3	A		5				配属職員の自己研修による資格取得により、司書資格を有する職員の比率が、37%となり、計画どおりの司書職員の配置ができた。	中央図書館	
	4	1	1	教育相談等の相談窓口の多元化	適応指導教室での不登校に関する適応指導業務(教育相談業務)にかかわる相談窓口が、適応指導教室への直接の訪問や電話に限られていることから、相談窓口の多元化を検討する。	電子メール・ホームページの積極的な活用		4	A		5				高松市あおぞらネットワークにより、教育相談にあたるスクールカウンセラーを2名配置し、来所相談、電話相談、訪問相談のできる体制を整備したことにより、相談窓口の多元化が達成できた。	教育研究所	
	4	1	2	就学援助費の支給方法の見直し	就学援助費の支給事務は、各学校の担当教諭の事務量が多く、また、教育委員会から学校長、学校長から保護者と就学援助費を支給するまでに時間を要することから、支給方法の見直しを検討する。	19年度から20年度にかけ見直しに向けた検討を行い、21年度から保護者の口座に直接振り込みする。		4	B	2	1			検討の結果、他の方法により実施	就学援助費の保護者口座への直接振込みにより、各学校の担当教諭の事務の軽減、保護者への早期支給を目指していたが、このことにより、給食費の未納を始めとする学校諸費の滞納など、新たな問題を発生させる要因となる懸念もあるため、今後、それらの問題も含め、改めて検討することとした。	学校教育課	
	4	1	2	留守家庭児童会保護者負担金の収納方法の見直し	保護者負担金の収納については、現在、指導員が各教室で現金収納しているが、現金を子どもが持参したり、受領金を教室に保管するなど、公金の管理上好ましい状態でないので、指定期日に銀行口座から振り替える口座振替制度を導入する。	収納事務を軽減する。 導入校区数17校区(導入率50%)		3	A		5				事業実施済。	生涯学習課	
	4	1	2	留守家庭児童会指導員勤務体制の見直し	留守家庭児童会指導員の勤務体制の見直しを検討する。	21年度から、指導員の勤務体制を見直し、効率化を図る。		4	A		5				留守課程児童会指導員の勤務体制は、国の放課後児童クラブのガイドラインに基づく見直しを実施した。	生涯学習課	

【区分】 1:効果額目標が設定されている 2:年度末に効果額が算出される 3:効果額以外の数値目標を設定している 4:数値等の目標設定ができない
【取組状況】 A:実施済 B:着手済 C:未着手 D:中止 E:未到来
【進捗状況】 1:予定どおり 2:予定よりやや遅れている 3:予定より遅れている
【目標達成度】 5:100%以上(達成) 4:85%以上～100%未満(おおむね達成) 3:70%以上～85%未満(ある程度達成)
2:60%以上～70%未満(やや下回っている) 1:60%未満(かなり下回る) 0:0%(全くできなかった)

第4次高松市行財政改革計画 取組状況調査票（平成19～21年度実績報告）

新・変	体系番号			実施項目名	実施内容(概要) 【計画内容】	個別目標 【計画内容】	効果額目標 (千円) 【計画内容】	区分	19年度～21年度 取組・進捗状況等							H22.4.1	
									取組状況	進捗状況	目標達成度	区分=1・2		区分=3・4 実績値等	期間全体での取組の成果・今後の取組予定・ その他特記事項	所属	部局
												区分=1 効果額	区分=2 効果額				
	1	2	1	監査機能の強化	「最少の経費で最大の効果」および「組織および運営の合理化等」の趣旨にのっとって事業が行われているかどうか、また、適法性、効率性および妥当性の観点に留意し、一層、行財政改革の推進に資する監査に取り組む。	定期監査および行政監査の実施に並行し、行財政改革に係る事務の監査に取り組む。		4	B	1	5				定期監査、行政監査の実施に併行して、行財政改革計画に搭載された実施項目の進捗状況について対象部局から提出された書類を監査し、事情聴取を行った。このことで、対象部局の行財政改革計画に対する注意喚起を促すことに繋がった。	監査課	監査事務局
	4	1	1	選挙事務の地域間 差異の解消	投票区、投票所 ・市町合併により、投票区が大幅に増加した(48箇所→98箇所)が、投票区毎の有権者数、面積等にばらつきがあることから、地理的条件も考慮のうえ、合併町の投票区の見直しを検討する。 ・建物の構造からスロープを設置できない投票所や土足で入れない投票所については、公共施設に変更し、スロープを利用できるようにするなど投票環境の向上を図る。	19年度から、見直しを検討する。		4	A		5				平成21年度に実施済み。	選挙課	選挙管理委員会事務局
	1	2	13	合併協議事項	【農業経営者協議会等への補助】 塩江町、香川町および香南町地区において、合併前から組織・運営されている農業経営者協議会等への補助を廃止する。	21年度から、廃止する。	H21: ▲ 516	1	A		5	▲ 516			実施計画どおり達成した。	農政課	農業委員会
	1	2	1	議会交際費の見直し	議会交際費の縮減を図る。	19年度から、年額500千円を縮減する。	H19: ▲ 500 H20: ▲ 500 H21: ▲ 500 累計▲ 1,500	1	A		5	▲ 11,617			目標が達成できた。	総務調査課	市議会事務局
	4	1	2	市議会間の儀礼の見直し	関係市議会に対する年賀状や議長交代時の挨拶状ならびに県内市議会議長等の就任時の祝電の送付範囲等の見直しにより、事務の省力化と経費の節減を図る。	19年度から、年賀状を見直す。 20年度から、挨拶状・祝電を見直す。	H19: ▲ 6 H20: ▲ 36 H21: ▲ 36 累計 ▲ 78	1	A		5	▲ 94			目標が達成できた。	総務調査課	